

資料 8－2

泊発電所 3号炉審査資料	
資料番号	DB14-9 r. 10. 0
提出年月日	令和5年6月20日

泊発電所 3号炉

設置許可基準規則等への適合状況について  
(設計基準対象施設等)  
比較表

第14条 全交流動力電源喪失対策設備

令和 5 年 6 月  
北海道電力株式会社

□ 枠囲みの内容は機密情報に属しますので公開できません。

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第14条 全交流動力電源喪失対策設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<u>比較結果等をとりまとめた資料</u>			
<b>1. 先行審査実績等を踏まえた泊3号炉まとめ資料の変更状況(2017年3月以降)</b>			
1-1) 設計方針・運用・体制などを変更し、まとめ資料を修正した箇所と理由			
<ul style="list-style-type: none"> <li>a. 大飯3／4号炉まとめ資料と比較した結果、変更したもの：なし</li> <li>b. 女川2号炉まとめ資料と比較した結果、変更したもの：なし</li> <li>c. 他社審査会合の指摘事項等を確認した結果、変更したもの：なし</li> <li>d. 当社が自主的に変更したもの：なし</li> </ul>			
1-2) 設計方針・運用・体制を変更するものではないが、まとめ資料の記載の充実を行った箇所と理由			
<ul style="list-style-type: none"> <li>a. 大飯3／4号炉まとめ資料と比較した結果、変更したもの：なし</li> <li>b. 女川2号炉まとめ資料と比較した結果、変更したもの：下記3件                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・蓄電池容量計算の前提条件となるパラメータを明確にするため記載を追加した（参考資料1）【比較表 p14-67】</li> <li>・全交流動力電源喪失時に電源供給が必要となる設備の選定に関する記載を追加した（本文2.2項）【比較表 p14-24～49】</li> <li>・蓄電池からの電力の供給時間について、全交流動力電源喪失時に常設代替交流電源設備（代替非常用発電機）から電力の供給が開始される約25分間にに対する十分に長い時間として「1時間」としていたが、第57条における蓄電池容量計算（1時間後の負荷切離しを考慮）と同様の結果を用いた「8時間」に記載を修正した。なお、その後、技術的能力1.14の記載を踏まえ、全交流動力電源喪失時に常設代替交流電源設備（代替非常用発電機）から電力の供給が開始されるまでの時間を約25分間から約55分間に見直したが、十分に長い時間としての「8時間」には変更はない。（非常用直流電源設備は重大事故等対処設備である常設直流電源設備と兼用しており、設備構成及び運用は実質的に変更なし。）【比較表 p14-6, 7, 10, 11, 12, 22, 27, 54～59, 65, 67～70】</li> </ul> </li> <li>c. 他社審査会合の指摘事項等を確認した結果、変更したもの：下記1件                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・「可搬型代替交流電源設備（可搬型代替電源車）からの電源供給を開始する時間について」の資料を島根2号炉審査実績を反映して記載した（別紙7）【比較表 p14-78～79】</li> </ul> </li> <li>d. 当社が自主的に変更したもの：なし</li> </ul>			
1-3) バックフィット関連事項			
なし			

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第14条 全交流動力電源喪失対策設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
------------	-------------	---------	------

**2. 大飯3／4号炉まとめ資料との比較結果の概要****2-1) 設備の相違**

- 以下の通り設備の相違はあるが、基準適合性の考え方には相違はない。

項目	大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由等
供給開始時間の相違	空冷式非常用発電装置からの供給開始時間が約30分である。	常設代替交流電源設備（ガスタービン発電機）からの供給開始時間が約15分である。	常設代替交流電源設備（代替非常用発電機）からの供給開始時間が約55分である。	<ul style="list-style-type: none"> <li>女川のガスタービン発電機は外部電源喪失後に自動起動し、全交流動力電源喪失時に受電操作を行い供給を開始する設計である。</li> <li>泊の代替非常用発電機は大飯と同様に全交流動力電源喪失時に手動で起動し、受電操作を行い供給を開始する設計である。</li> <li>泊の供給開始時間は、非常用低圧母線の受電操作及び放射線防護具の着用時間を含んでおり、自動起動防止処置を行う補機の対象数が異なることに加えてB系とA系の受電準備操作を分けて実施するよう考慮していることから、全交流電源喪失時に代替交流電源から電力の供給が開始されるまでの時間が異なるが、その期間において十分な容量の蓄電池を設ける設計としている点で同様である。</li> </ul>
炉型による非常用電源設備構成の相違	PWRプラントであり高圧炉心スプレイ系のない2系統である。	BWRプラントであり高圧炉心スプレイ系を有した3系統である	PWRプラントであり高圧炉心スプレイ系のない2系統である。	<ul style="list-style-type: none"> <li>炉型の相違により非常用直流電源設備構成が異なるが、いずれの1系統が故障しても発電用原子炉の安全性は確保できること、また、これらの系統は多重性及び独立性を確保することにより、共通要因により同時に機能が喪失することのない設計としているという点で同等である。</li> </ul>

**2-2) 設備名称の相違**

- 設備名称の相違として主に以下のようなものがあるが、基準適合性の考え方には相違はない。（以下は比較表で頻出のため相違理由を簡略化する）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由等
蓄電池（安全防護系用）	蓄電池（非常用） 125V蓄電池2A 125V蓄電池2B	蓄電池（非常用） A蓄電池 B蓄電池	・設備名称の相違（蓄電池）
	区分I 区分II	A系 B系	・設備名称の相違（系統区分）
計装用電源（無停電電源装置）	無停電電源装置	計装用インバータ（無停電電源装置）	・設備名称の相違（無停電電源装置）

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第14条 全交流動力電源喪失対策設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
第14条 全交流動力電源喪失対策設備  ＜目次＞  1. 基本方針 1.1 要求事項の整理 1.2 追加要求事項に対する適合性 (1) 位置、構造及び設備 (2) 安全設計方針 (3) 適合性説明 1.3 気象等 1.4 設備等（手順等含む）  2. 全交流動力電源喪失対策設備 2.1 概要 比較のため、記載順序入替 2.4 必要な直流設備について  2.2 蓄電池（安全防護系用）の配置について  2.3 蓄電池（安全防護系用）の容量について	第14条：全交流動力電源喪失対策設備  ＜目次＞  1. 基本方針 1.1 要求事項の整理 1.2 適合のための基本方針 1.3 追加要求事項に対する適合性 比較のため、目次の項目を追加 (1) 位置、構造及び設備 (2) 安全設計方針 (3) 適合性説明 1.4 気象等 1.5 設備等  2. 追加要求事項に対する適合方針 2.1 重大事故等に対処するために必要な電力の供給開始までに要する時間 2.2 全交流動力電源喪失時に電源供給が必要な直流設備について 2.3 電気容量の設定  2.3.1 蓄電池（非常用）の容量について	第14条：全交流動力電源喪失対策設備  ＜目次＞  1. 基本方針 1.1 要求事項の整理 1.2 適合のための基本方針 1.3 追加要求事項に対する適合性 1.4 気象等 1.5 設備等（手順等含む）  2. 追加要求事項に対する適合方針 2.1 重大事故等に対処するために必要な電力の供給開始までに要する時間 2.2 全交流動力電源喪失時に電源供給が必要な直流設備について 2.3 蓄電池（非常用）の配置について 2.4 電気容量の設定  2.4.1 蓄電池（非常用）の容量について	色識別について、 ・大飯は泊との差異 ・女川は泊との差異 ・泊は女川との差異 を識別する。
【大飯】 記載内容の相違（女川審査実績の反映） 【大飯】 項目番号の相違 (以降、同様の相違は、相違理由の記載を省略する。)	【大飯】 記載の充実（大飯審査実績を参照） ・大飯を参照して記載を充実している。(以降は「記載の充実（大飯審査実績を参照）」と記載する)	【女川】 記載の充実（大飯審査実績を参照） ・大飯を参照して記載を充実している。(以降は「記載の充実（大飯審査実績を参照）」と記載する)	【大飯】 項目名称の相違（女川審査実績の反映） 【大飯】 資料構成の相違（女川審査実績の反映）
【女川】 記載の充実（大飯審査実績を参照） ・大飯を参照して記載を充実している。(以降は「記載の充実（大飯審査実績を参照）」と記載する)	【女川】 記載の充実（大飯審査実績を参照） ・大飯を参照して記載を充実している。(以降は「記載の充実（大飯審査実績を参照）」と記載する)	【大飯】 設備名称の相違（蓄電池） ・大飯：蓄電池（安全防護系用） ⇌ 泊：蓄電池（非常用） (以下、設備名称の相違（蓄電池）と記載)	【大飯】 資料構成の相違（女川審査実績の反映） 【女川】 項目番号の相違 (以降、同様の相違は、相違理由の記載を省略する。)
【大飯】 設備名称の相違（蓄電池） ・大飯：蓄電池（安全防護系用） ⇌ 泊：蓄電池（非常用） (以下、設備名称の相違（蓄電池）と記載)	【大飯】 資料構成の相違（女川審査実績の反映） 【女川】 項目番号の相違 (以降、同様の相違は、相違理由の記載を省略する。)	【大飯】 設備名称の相違（蓄電池）	【大飯】 設備名称の相違（蓄電池）

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第14条 全交流動力電源喪失対策設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
2.3.1 蓄電池（安全防護系用）（大飯3号炉）（トレンA）	2.3.1.1 蓄電池（非常用）の運用方法について 2.3.1.2 125V蓄電池2Aの容量	2.4.1.1 蓄電池（非常用）の運用方法について 2.4.1.2 A蓄電池の容量	【大飯】 項目名称の相違（女川審査実績の反映） 【女川】 設備名称の相違（蓄電池） ・125V蓄電池 2A ⇌ A蓄電池 (以下、設備名称の相違（蓄電池）と記載)
2.3.2 蓄電池（安全防護系用）の給電時間評価（大飯3号炉）（トレンA）			【大飯】 資料構成の相違（女川審査実績の反映）
2.3.3 蓄電池（安全防護系用）（大飯3号炉）（トレンB）	2.3.1.3 125V蓄電池2Bの容量	2.4.1.3 B蓄電池の容量	【大飯】 項目名称の相違（女川審査実績の反映） 【女川】 設備名称の相違（蓄電池） ・125V蓄電池 2B ⇌ B蓄電池 (以下、設備名称の相違（蓄電池）と記載)
2.3.4 蓄電池（安全防護系用）の給電時間評価（大飯3号炉）（トレンB）			【大飯】 資料構成の相違（女川審査実績の反映）
2.3.5 蓄電池（安全防護系用）（大飯4号炉）（トレンA）			【大飯】
2.3.6 蓄電池（安全防護系用）の給電時間評価（大飯4号炉）（トレンA）			記載内容の相違 ・大飯3／4号炉はツインプラント、泊3号炉はシングルプラントである。
2.3.7 蓄電池（安全防護系用）（大飯4号炉）（トレンB）			【女川】 炉型による非常用電源設備構成の相違 ・女川の非常用直流電源設備は高圧炉心スプレイ系を有した3系統であるのに対して、泊はPWRであり高圧炉心スプレイ系のない2系統である。（以降、「炉型による非常用電源設備構成の相違」と記載する。）
2.3.8 蓄電池（安全防護系用）の給電時間評価（大飯4号炉）（トレンB）	2.3.1.4 125V蓄電池2Hの容量		
2.6 蓄電池の保守について	2.3.1.5 まとめ	2.4.1.4 まとめ	【大飯】 記載内容の相違（女川審査実績の反映）
		2.5 蓄電池（非常用）の保守について	【女川】 記載の充実（大飯審査実績を参照） 【大飯】 記載表現の相違

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第14条 全交流動力電源喪失対策設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
(参考資料) 1. 蓄電池（安全防護系用）の容量計算例（大飯3号炉A蓄電池）	3. 別添 別添1 蓄電池の容量算出方法  別添2 蓄電池の容量換算時間K値一覧 別添3 蓄電池の放電終止電圧  別添4 蓄電池容量の保守性の考え方  別添5 蓄電池（非常用）の「その他の負荷」容量内訳  別添6 計測制御用電源  別添7 常設代替交流電源設備から電源供給を開始する時間  (参考) 島根2号炉の記載 別添8 可搬型代替交流電源設備（高圧発電機車）から電源供給を開始する時間 別添5 所内常設蓄電式直流電源設備及び常設代替直流電源設備  別添8 女川原子力発電所2号炉 運用、手順説明資料 全交流動力電源喪失対策設備	別紙1 蓄電池の容量算出方法  別紙2 蓄電池の容量換算時間K値一覧 別紙3 蓄電池の放電終止電圧  別紙4 蓄電池容量の保守性の考え方  別紙5 計測制御用電源  別紙6 常設代替交流電源設備から電源供給を開始する時間  別紙7 可搬型代替交流電源設備（可搬型代替電源車）から電源供給を開始する時間 別紙8 所内常設蓄電式直流電源設備  3. 運用、手順説明資料 別添 泊発電所3号炉 運用、手順説明資料 全交流動力電源喪失対策設備	【女川】 資料名称の相違 【大飯】 項目名称の相違（女川審査実績の反映）  【大飯】 記載内容の相違（女川審査実績の反映）  【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）  【女川】 記載内容の相違 ・泊は蓄電池の負荷内訳を2.4.1項に全て記載したため、「その他の負荷」として記載するものはない。  【大飯】 資料構成の相違（女川審査実績の反映） 【大飯】 項目名称の相違（女川審査実績の反映）  【大飯、女川】 記載の充実（島根2号炉審査実績を参照）  【大飯、女川】 資料名称の相違
4. 保守率選定の考え方			
比較のため、記載順序入替 2.5 計測制御用電源設備の構成			
比較のため、記載順序入替 (参考資料)			
2. 空冷式非常用発電装置による代替電源（交流）からの給電			
3. 所内常設蓄電式直流電源設備			
3. 技術的能力説明資料 (別添資料) 全交流動力電源喪失対策設備			

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第14条 全交流動力電源喪失対策設備

大飯発電所3／4号炉 <概要>	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉 <概要>	相違理由
<p>1.において、<b>設計基準事故対処設備</b>の設置許可基準規則、技術基準規則の追加要求事項を明確化するとともに、それら要求に対する<b>大飯発電所3号炉及び4号炉</b>における適合性を示す。</p> <p>2.において、<b>設計基準事故対処設備</b>について、追加要求事項に適合するために必要となる機能を達成するための設備又は運用等について説明する。</p> <p>3.において、追加要求事項に適合するための<b>技術的能力</b>（手順等）を抽出し、必要となる運用対策等を整理する。</p>		<p>1.において、<b>設計基準対象施設</b>の設置許可基準規則、技術基準規則の追加要求事項を明確化するとともに、それら要求に対する<b>泊発電所3号炉</b>における適合性を示す。</p> <p>2.において、<b>設計基準対象施設</b>について、追加要求事項に適合するために必要となる機能を達成するための設備又は運用等について説明する。</p> <p>3.において、追加要求事項に適合するための<b>運用</b>、手順等を抽出し、必要となる運用対策を整理する。</p>	<p><b>【女川】</b> 記載の充実（大飯審査実績を参照） ・大飯を参照して記載を充実している。 (以降、同様の箇所は「記載の充実（大飯参照）」と記載する。)</p> <p><b>【大飯】</b> 記載方針の相違 ・用語定義に基づく記載適正化 大飯：設計基準事故対処設備→泊：設計基準対象施設</p> <p><b>【大飯】</b> 名称の相違（申請プラントの相違）</p> <p><b>【大飯】</b> 記載表現の相違 ・女川及び泊の他条文との整合（記載統一）</p>

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第14条 全交流動力電源喪失対策設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p><b>1. 基本方針</b></p> <p><b>1.1 要求事項の整理</b></p> <p>全交流動力電源喪失対策設備について、設置許可基準規則第14条及び技術基準規則第16条において、追加要求事項を明確化する。（表1）</p> <p>発電用原子炉施設には、<u>全交流動力電源喪失時から重大事故等に対処するため必要な電力の供給が交流動力電源設備から開始された後</u>に炉心を安全に停止し、かつ、発電用原子炉の停止後に炉心を冷却するための設備が動作するとともに、原子炉格納容器の健全性を確保するための設備が動作することができるよう、これらの設備の動作に必要な容量を有する蓄電池その他の設備基準事故に対するものに限る。）を設ければならない。</p>	<p><b>1. 基本方針</b></p> <p><b>1.1 要求事項の整理</b></p> <p>全交流動力電源喪失対策設備について、設置許可基準規則第14条及び技術基準規則第16条において、追加要求事項を明確化する（第1.1-1表）。</p> <p>発電用原子炉施設には、<u>全交流動力電源喪失時から重大事故等に至るおそれがある事故（過渡変化及び設計基準事故を除く。以下同じ。）又は重大事故をいう。以下同じ。）</u>）にに対処するための設備が動作するとともに、原子炉格納容器の健全性を確保するための設備が動作することができるよう、これらの設備の動作に必要な容量を有する蓄電池その他の設備基準事故に対するものに限る。）を設ければならない。</p>	<p><b>1. 基本方針</b></p> <p><b>1.1 要求事項の整理</b></p> <p>全交流動力電源喪失対策設備について、設置許可基準規則第14条及び技術基準規則第16条において、追加要求事項を明確化する（表1）。</p> <p>発電用原子炉施設には、<u>全交流動力電源喪失時から重大事故等に至るおそれがある事故（過渡変化及び設計基準事故を除く。以下同じ。）</u>にに対処するための設備が動作するとともに、原子炉格納容器の健全性を確保するための設備が動作することができるよう、これらの設備の動作に必要な容量を有する蓄電池その他の設備基準事故に対するものに限る。）を設ければならない。</p>	<p><b>【女川】</b></p> <p>図表番号の相違      （以下、図表番号の相違については差異識別を省略する。）</p>

表1 設置許可基準規則第14条及び技術基準規則第16条 要求事項

表1.1-1表 設置許可基準規則第14条及び技術基準規則第16条 要求事項

設置許可基準規則 第14条（全交流動力電源喪失対策設備）	技術基準規則 第16条（全交流動力電源喪失対策設備）	備考
発電用原子炉施設には、 <u>全交流動力電源喪失時から重大事故等に対処するため必要な電力の供給が交流動力電源設備から開始された後</u> に炉心を安全に停止し、かつ、発電用原子炉の停止後に炉心を冷却するための設備が動作するとともに、原子炉格納容器の健全性を確保するための設備が動作することができるよう、これらの設備の動作に必要な容量を有する蓄電池（安全施設に属するものに限る。）を設ければならない。	発電用原子炉施設には、 <u>全交流動力電源喪失時から重大事故等に至るまでの間</u> 、発電用原子炉の停止後に炉心を安全に停止し、かつ、発電用原子炉の停止後に炉心を冷却するための設備が動作するとともに、原子炉格納容器の健全性を確保するための設備が動作することができるよう、これらの設備の動作に必要な容量を有する蓄電池その他の設備（安全施設に属するものに限る。）を設ければならない。	追加要求事項

表1 設置許可基準規則第14条及び技術基準規則第16条 要求事項

設置許可基準規則 第14条（全交流動力電源喪失対策設備）	技術基準規則 第16条（全交流動力電源喪失対策設備）	備考
発電用原子炉施設には、 <u>全交流動力電源喪失時から重大事故等に対処するため必要な電力の供給が交流動力電源設備から開始された後</u> に炉心を安全に停止し、かつ、発電用原子炉の停止後に炉心を冷却するための設備が動作するとともに、原子炉格納容器の健全性を確保するための設備が動作することができるよう、これらの設備の動作に必要な容量を有する蓄電池（安全施設に属するものに限る。）を設ければならない。	発電用原子炉施設には、 <u>全交流動力電源喪失時から重大事故等に至るおそれがある事故（過渡変化及び設計基準事故を除く。以下同じ。）</u> にに対処するための設備が動作するとともに、原子炉格納容器の健全性を確保するための設備が動作することができるよう、これらの設備の動作に必要な容量を有する蓄電池その他の設備基準事故に対するものに限る。）を設ければならない。	追加要求事項

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第14条 全交流動力電源喪失対策設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
1.2 追加要求事項に対する適合性 (1) 位置、構造及び設備 (3) その他主要な構造 (i) 本発電用原子炉施設は、(1)耐震構造、(2)耐津波構造に加え、以下の基本的方針のもとに安全設計を行う。 a. 設計基準対象施設 (i) 全交流動力電源喪失時対策設備 全交流動力電源喪失時から重大事故等に対処するためには必要な電力の供給が <b>交流動力電源設備</b> から開始されるまでの約30分に対し、十分長い間、原子炉を安全に停止し、かつ、原子炉の停止後に炉心を冷却するための設備が動作するとともに、原子炉格納容器の健全性の <b>確保</b> のための設備が動作することができるよう、これらの設備の動作に必要な容量を有する蓄電池 <b>(安全防護系用)</b> を設ける設計とする。 <span style="color: green;">【説明資料(2.1) (2.3)】</span>	1.2 適合のための基本方針 蓄電池（非常用）は、全交流動力電源喪失時から重大事故等に対処するために必要な電力の供給が常設代替交流電源設備から開始されるまでの約15分を包絡した約8時間に対し、発電用原子炉を安全に停止し、かつ、発電用原子炉の停止後に炉心を冷却するための設備が動作するとともに、原子炉格納容器の健全性を確保するための設備が動作することができるよう、これらの設備の動作に必要な容量を有する設計とする。  1.3 追加要求事項に対する適合性 (1) 位置、構造及び設備 □ 発電用原子炉施設の一般構造 (3) その他の主要な構造 (i) 本発電用原子炉施設は、(1)耐震構造、(2)耐津波構造に加え、以下の基本的方針のもとに安全設計を行う。 a. 設計基準対象施設 (i) 全交流動力電源喪失時対策設備 全交流動力電源喪失時から重大事故等に対処するためには必要な電力の供給が常設代替交流電源設備から開始されるまでの約15分を包絡した約8時間に対し、発電用原子炉を安全に停止し、かつ、発電用原子炉の停止後に炉心を冷却するための設備が動作するとともに、原子炉格納容器の健全性を確保するための設備が動作することができるよう、これらの設備の動作に必要な容量を有する蓄電池（非常用）を設ける設計とする。 <span style="color: green;">【説明資料 (2.1:P14条-13~15) (2.3.1:P14条-43~50)】</span>	1.2 適合のための基本方針 蓄電池（非常用）は、全交流動力電源喪失時から重大事故等に対処するために必要な電力の供給が常設代替交流電源設備から開始されるまでの約55分を包絡した約8時間に対し、発電用原子炉を安全に停止し、かつ、発電用原子炉の停止後に炉心を冷却するための設備が動作するとともに、原子炉格納容器の健全性を確保するための設備が動作することができるよう、これらの設備の動作に必要な容量を有する設計とする。  1.3 追加要求事項に対する適合性 (1) 位置、構造及び設備 □ 発電用原子炉施設の一般構造 (3) その他の主要な構造 (i) 本発電用原子炉施設は、(1)耐震構造、(2)耐津波構造に加え、以下の基本的方針のもとに安全設計を行う。 a. 設計基準対象施設 (i) 全交流動力電源喪失時対策設備 全交流動力電源喪失時から重大事故等に対処するためには必要な電力の供給が常設代替交流電源設備から開始されるまでの約55分を包絡した約8時間に対し、発電用原子炉を安全に停止し、かつ、発電用原子炉の停止後に炉心を冷却するための設備が動作するとともに、原子炉格納容器の健全性を確保するための設備が動作することができるよう、これらの設備の動作に必要な容量を有する蓄電池（非常用）を設ける設計とする。 <span style="color: green;">【説明資料(2.1:P14条-16~18) (2.4.1:P14条-47~54)】</span>	【大飯】 記載内容の相違（女川審査実績の反映）  <span style="color: red;">【女川】</span> 供給開始時間の相違 <span style="color: red;">・常設代替交流電源設備から電力の供給が開始されるまでの時間に差異があるが、全交流電動力電源喪失時に必要な容量の蓄電池を設けている点において同等である。（以下、同様の差異理由箇所には「供給開始時間の相違」と記載）</span>
1. 安全設計 1.1 安全設計の方針 1.1.1 安全設計の基本方針 1.1.1.11 全交流動力電源喪失対策設備 全交流動力電源喪失時から重大事故等に対処するためには必要な電力の供給が <b>交流動力電源設備</b> から開始されるまでの約30分間、原子炉を安全に停止し、かつ、原子炉の停止後に炉心を冷却するための設備が動作するとともに、原子炉格納容器の健全性を確保するための設備が動作することができるよう、これらの設備の動作に必要な容量を有する蓄電池 <b>(安全防護系用)</b> を設ける設計とする。 <span style="color: green;">【説明資料(2.1) (2.3)】</span>	2. 安全設計方針 1. 安全設計 1.1 安全設計の方針 1.1.1 安全設計の基本方針 1.1.1.12 全交流動力電源喪失対策設備 全交流動力電源喪失時から重大事故等に対処するためには必要な電力の供給が常設代替交流電源設備から開始されるまでの約15分を包絡した約8時間に対し、発電用原子炉を安全に停止し、かつ、発電用原子炉の停止後に炉心を冷却するための設備が動作するとともに、原子炉格納容器の健全性を確保するための設備が動作することができるよう、これらの設備の動作に必要な容量を有する非常用直流電源設備である蓄電池（非常用）を設ける設計とする。 <span style="color: green;">【説明資料 (2.1:P14条-13~15) (2.3.1:P14条-43~50)】</span>	2. 安全設計方針 1. 安全設計 1.1 安全設計の方針 1.1.1 安全設計の基本方針 1.1.1.11 全交流動力電源喪失対策設備 全交流動力電源喪失時から重大事故等に対処するためには必要な電力の供給が常設代替交流電源設備から開始されるまでの約55分を包絡した約8時間に対し、発電用原子炉を安全に停止し、かつ、発電用原子炉の停止後に炉心を冷却するための設備が動作するとともに、原子炉格納容器の健全性を確保するための設備が動作することができるよう、これらの設備の動作に必要な容量を有する非常用直流電源設備である蓄電池（非常用）を設ける設計とする。 <span style="color: green;">【説明資料(2.1:P14条-16~18) (2.4.1:P14条-47~54)】</span>	【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映） <span style="color: red;">【大飯、女川】</span> 供給開始時間の相違  <span style="color: green;">【大飯】</span> 設備名称の相違（蓄電池）  <span style="color: red;">【大飯】</span> 記載表現の相違（女川審査実績の反映） <span style="color: red;">【大飯、女川】</span> 供給開始時間の相違  <span style="color: green;">【大飯】</span> 設備名称の相違（蓄電池）

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第14条 全交流動力電源喪失対策設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(3) 適合性説明          (全交流動力電源喪失対策設備)</p> <p>第十四条 発電用原子炉施設には、全交流動力電源喪失時から重大事故等に対処するために必要な電力の供給が交流動力電源設備から開始されるまでの間、発電用原子炉を安全に停止し、かつ、発電用原子炉の停止後に炉心を冷却するための設備が動作するとともに、原子炉格納容器の健全性を確保するための設備が動作することができるよう、これらの設備の動作に必要な容量を有する蓄電池その他の設計基準事故に対処するための電源設備（安全施設に属するものに限る。）を設けなければならない。</p>	<p>(3) 適合性説明          (全交流動力電源喪失対策設備)</p> <p>第十四条 発電用原子炉施設には、全交流動力電源喪失時から重大事故等に対処するために必要な電力の供給が交流動力電源設備から開始されるまでの間、発電用原子炉を安全に停止し、かつ、発電用原子炉の停止後に炉心を冷却するための設備が動作するとともに、原子炉格納容器の健全性を確保するための設備が動作することができるよう、これらの設備の動作に必要な容量を有する蓄電池その他の設計基準事故に対処するための電源設備（安全施設に属するものに限る。）を設けなければならない。</p>	<p>(3) 適合性説明          (全交流動力電源喪失対策設備)</p> <p>第十四条 発電用原子炉施設には、全交流動力電源喪失時から重大事故等に対処するために必要な電力の供給が交流動力電源設備から開始されるまでの間、発電用原子炉を安全に停止し、かつ、発電用原子炉の停止後に炉心を冷却するための設備が動作するとともに、原子炉格納容器の健全性を確保するための設備が動作することができるよう、これらの設備の動作に必要な容量を有する蓄電池その他の設計基準事故に対処するための電源設備（安全施設に属するものに限る。）を設けなければならない。</p>	
<p>全交流動力電源喪失時から重大事故等に対処するために必要な電力の供給が<b>交流動力電源設備</b>から開始されるまでの<b>約30分間</b>、原子炉停止系の動作により原子炉を安全に停止し、<b>1次冷却系</b>においては<b>1次冷却材の自然循環</b>、<b>2次冷却系</b>においては<b>タービン動補助給水ポンプ及び主蒸気安全弁の動作</b>により<b>一定時間冷却</b>を行えるとともに原子炉格納容器の健全性を確保するための<b>工学的安全施設</b>が動作することができるよう、<b>制御電源の確保等</b>これらの設備に必要な容量を有する蓄電池（<b>安全防護系用</b>）を設ける設計とする。</p> <p>【説明資料 (2.1) (2.3)】</p>	<p>適合のための設計方針</p> <p>全交流動力電源喪失時から重大事故等に対処するために必要な電力の供給が常設代替交流電源設備から開始されるまでの<b>約15分</b>を包絡した約8時間に対し、原子炉停止系の動作により発電用原子炉を安全に停止し、かつ、発電用原子炉の停止後に炉心を冷却するための設備が動作するとともに、原子炉格納容器の健全性を確保するための設備が動作することができるよう、これらの設備の動作に必要な容量を有する非常用直流電源設備である蓄電池（非常用）を設ける設計とする。</p> <p>【説明資料 (2.1 : P14条-13～15) (2.3.1 : P14条-43～50)】</p>	<p>適合のための設計方針</p> <p>全交流動力電源喪失時から重大事故等に対処するために必要な電力の供給が常設代替交流電源設備から開始されるまでの<b>約55分</b>を包絡した約8時間に対し、原子炉停止系の動作により発電用原子炉を安全に停止し、かつ、発電用原子炉の停止後に炉心を冷却するための設備が動作するとともに、原子炉格納容器の健全性を確保するための設備が動作することができるよう、これらの設備の動作に必要な容量を有する非常用直流電源設備である蓄電池（非常用）を設ける設計とする。</p> <p>【説明資料 (2.1 : P14条-16～18) (2.4.1 : P14条-47～54)】</p>	<p>【大飯】          記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯、女川】          供給開始時間の相違</p> <p>【大飯】          設備名称の相違（蓄電池）</p>
1.3 気象等 該当なし	1.4 気象等 該当なし	1.4 気象等 該当なし	

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第14条 全交流動力電源喪失対策設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>1.4 設備等（手順等含む）</p> <p>5.11.4.4.7 補助給水ポンプ 補助給水ポンプは、外部電源喪失時等により通常の給水系統の機能が失われた場合に、蒸気発生器に注水する。また、原子炉の起動、停止時には主給水泵に代わって蒸気発生器に注水し、1次冷却系の熱除去を行う。 補助給水ポンプは、タービン駆動1台、電動2台を設ける。各ポンプとも水源は、復水ビットを使用するが、後備用としてNo.3淡水タンクも使用することができる。</p> <p>(1) タービン動補助給水ポンプ タービン動補助給水ポンプは、主蒸気管から分岐した蒸気で駆動する。</p> <p>なお、全交流動力電源喪失時から重大事故等に対処するために必要な電力の供給が交流動力電源設備から開始されるまでの間、このポンプ及び主蒸気安全弁の動作により原子炉停止後の冷却が可能である。</p> <p>【説明資料 (2.1) (2.3)】</p>	<p>1.5 設備等</p>	<p>1.5 設備等（手順等含む）</p> <p>5.11.2 設計方針 (9) 補助給水設備 補助給水設備を設け、主給水管破断時等、通常の給水設備の機能が失われた場合でも、炉心からの核分裂生成物の崩壊熱及びその他の残留熱を除去できる設計とする。補助給水泵は、電動補助給水ポンプ2台とタービン動補助給水泵1台で構成し電動補助給水泵は、それぞれ独立のディーゼル発電機に接続する等、構成する機器の単一故障の仮定に加え外部電源が利用できない場合においてもその安全機能が達成できるよう、多重性又は多様性及び独立性を有する設計とする。なお、タービン動補助給水泵は、全交流動力電源喪失時に主蒸気安全弁の動作とあいまって、重大事故等に対処するために必要な電力の供給が常設代替交流電源設備から開始されるまでの間、発電用原子炉停止後の冷却ができる設計とする。</p> <p>5.11.3.4 給水設備 (6) 補助給水設備 a. タービン動補助給水ポンプ タービン動補助給水ポンプは、全交流動力電源喪失時、すなわち、外部電源及び非常用所内交流電源の喪失並びに制御用圧縮空気設備及び原子炉補機冷却水設備の機能が喪失した場合においても、主蒸気管から分岐した蒸気で駆動され、蒸気発生器へ給水できる。また、タービン動補助給水泵の運転に必要な弁等は蓄電池（非常用）を電源としており、中央制御盤から操作及び監視を行うことができる。 本発電用原子炉施設の所内動力用電源は、外部電源として電力系統に接続される275kV送電線4回線の他に、非常用所内電源としてディーゼル発電機設備を2系統設けているので、全交流動力電源喪失は極めて少ないと考えられる。仮に、全交流動力電源が喪失した場合には、1次冷却材ポンプ電源電圧低等の信号により、発電用原子炉は自動的に停止する。 また、発電用原子炉停止後の炉心からの核分裂生成物の崩壊熱及びその他の残留熱は、重大事故等に対処するために必要な電力の供給が常設代替交流電源設備から開始されるまでの間、1次冷却設備においては1次冷却材の自然循環、2次冷却設備においては主蒸気安全弁の動作及びタービン動補助給水泵による蒸気発生器への給水により除去され、発電用原子炉の冷却を確保できる。 なお、安全保護系及びタービン動補助給水泵の作動並びに中央制御盤における運転監視に必要な電源は、全交流動力電源喪失時にも蓄電池（非常用）から給電するので、重大事故等に対処するために必要な電力の供給が常設代替交流電源設備から開始されるまでの間、枯渇することはない。</p>	<p>【女川】 記載の充実（大飯審査実績を参照） 【大飯】 記載方針の相違 ・従来の設置許可申請を踏襲しており記載内容に差異があるが、DB14条の適合性（全交流動力電源喪失時に必要な容量の蓄電池を設ける）に関する実質的な差異はない。</p>

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第14条 全交流動力電源喪失対策設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		<p>以上のことから、重大事故等に対処するために必要な電力の供給が常設代替交流電源設備から開始されるまでの間、全交流動力電源の喪失に対して、発電用原子炉を安全に停止し、かつ、停止後の冷却を確保できる。</p> <p>タービン動補助給水ポンプは以下の場合に自動起動する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(a) 3基のうちいずれか2基の蒸気発生器水位低</li> <li>(b) 常用高圧3母線のいずれか2母線の電圧低</li> </ul> <p>【説明資料(2.1 : P14条-16～18) (2.4.1 : P14条-47～54)】</p>	

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第14条 全交流動力電源喪失対策設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>10.1 非常用電源設備</p> <p>10.1.2 設計方針</p> <p>10.1.2.2 全交流動力電源喪失</p> <p>原子炉施設には、全交流動力電源喪失時から重大事故等に対処するために必要な電力の供給が<b>交流動力電源設備</b>から開始されるまでの約30分間、原子炉を安全に停止し、かつ、原子炉の停止後に炉心を冷却するための設備が動作するとともに、原子炉格納容器の健全性を確保するための設備が動作することができるよう、これらの設備の動作に必要な容量を有する蓄電池（<b>安全防護系用</b>）を設ける。</p> <p>【説明資料（2.1）（2.3）】</p> <p>10.1.3 主要設備</p> <p>10.1.3.4 直流電源設備</p> <p>直流電源設備は、第10.1.3図に示すように、蓄電池（<b>安全防護系用</b>）2組に加え、蓄電池（一般用）1組の合計3組のそれぞれ独立した蓄電池、充電器、直流き電盤等で構成し、蓄電池（<b>安全防護系用</b>）2組のいずれの1組が故障しても残りの系統でプラントの安全性は確保する。</p> <p>また、これらは、多重性及び独立性を確保することにより、共通要因により同時に機能が喪失することのない設計とする。直流母線は125Vであり、うち蓄電池（<b>安全防護系用</b>）2組の電源の負荷は、工学的安全施設等の開閉器作動電源、タービン動補助給水ポンプ起動盤、電磁弁、計装用電源（無停電電源装置）である。</p>	<p>10. その他発電用原子炉の附属施設</p> <p>10.1 非常用電源設備</p> <p>10.1.1 通常運転時等</p> <p>10.1.1.2 設計方針</p> <p>10.1.1.2.2 全交流動力電源喪失</p> <p>発電用原子炉施設には、全交流動力電源喪失時から重大事故等に対処するために必要な電力の供給が常設代替交流電源設備から開始されるまでの約15分を包絡した約8時間に対し、発電用原子炉を安全に停止し、かつ、発電用原子炉の停止後に炉心を冷却するための設備が動作するとともに、原子炉格納容器の健全性を確保するための設備が動作することができるよう、これらの設備の動作に必要な容量を有する非常用直流電源設備である蓄電池（非常用）を設ける設計とする。</p> <p>【説明資料（2.1:P14条-13～15）（2.3.1:P14条-43～50）】</p> <p>10.1.1.3 主要設備の仕様</p> <p>主要設備の仕様を<b>第10.1-3表</b>及び<b>第10.1-4表</b>に示す。</p> <p>10.1.1.4 主要設備</p> <p>10.1.1.4.4 直流電源設備</p> <p>非常用直流電源設備は、第10.1-3図に示すように、非常用所内電源系として、直流125V 3系統（区分I, II, III）から構成する。</p> <p>非常用所内電源系の直流125V系統は、非常用低圧母線に接続される充電器5個、蓄電池3組等を設ける。これらの3系統のうち1系統が故障しても発電用原子炉の安全性は確保できる。</p> <p>また、これらの系統は、多重性及び独立性を確保することにより、共通要因により同時に機能が喪失することのない設計とする。直流母線は125Vであり、非常用直流電源設備3組の電源の負荷は、工学的安全施設等の制御装置、電磁弁、無停電交流母線に給電する非常用の無停電電源装置等である。</p>	<p>10. その他発電用原子炉の附属施設</p> <p>10.1 非常用電源設備</p> <p>10.1.1 通常運転時等</p> <p>10.1.1.2 設計方針</p> <p>10.1.1.2.2 全交流動力電源喪失</p> <p>発電用原子炉施設には、全交流動力電源喪失時から重大事故等に対処するために必要な電力の供給が常設代替交流電源設備から開始されるまでの約55分を包絡した約8時間に対し、発電用原子炉を安全に停止し、かつ、発電用原子炉の停止後に炉心を冷却するための設備が動作するとともに、原子炉格納容器の健全性を確保するための設備が動作することができるよう、これらの設備の動作に必要な容量を有する非常用直流電源設備である蓄電池（非常用）を設ける設計とする。</p> <p>【説明資料（2.1:P14条-16～18）（2.4.1:P14条-47～54）】</p> <p>10.1.1.3 主要設備の仕様</p> <p>主要設備の仕様を<b>第10.1.1表</b>から<b>第10.1.5表</b>に示す。</p> <p>10.1.1.4 主要設備</p> <p>10.1.1.4.4 直流電源設備</p> <p>非常用直流電源設備は、第10.1.3図に示すように、非常用所内電源系として、直流125V 2系統（A系、B系）から構成する。</p> <p>非常用所内電源系の直流125V系統は、非常用低圧母線に接続される充電器2台、蓄電池（<b>非常用</b>）2組、直流コントロールセンタ2台等を設ける。これらの2系統のうち1系統が故障しても発電用原子炉の安全性は確保できる。</p> <p>また、これらの系統は、多重性及び独立性を確保することにより、共通要因により同時に機能が喪失することのない設計とする。直流母線は125Vであり、非常用直流電源設備2組の電源の負荷は、工学的安全施設等の遮断器操作回路、タービン動補助給水ポンプ起動盤、電磁弁、非常用の計装用インバータ（無停電電源装置）等である。</p>	<p>【大飯】</p> <p>資料構成の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】</p> <p>記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯、女川】</p> <p>供給開始時間の相違</p> <p>【大飯】</p> <p>設備名称の相違（蓄電池）</p> <p>【大飯】</p> <p>記載箇所の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【女川】</p> <p>記載方針の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊はDB33条と共通の記載としている。（このうち14条に関連する表は第10.1.4表及び第10.1.5表のみ）</li> </ul> <p>【大飯】</p> <p>記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【女川】</p> <p>炉型による非常用電源設備構成の相違</p> <p>【大飯】</p> <p>設備名称の相違（蓄電池）</p> <p>【女川】</p> <p>設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>電源設備の構成に相違はあるが、既許可・既工認の内容を踏まえた記載をしているという点において同等である。</li> </ul> <p>【女川】</p> <p>記載表現の相違</p> <p>【女川】</p> <p>設備の相違（負荷構成の相違）</p> <p>【大飯】</p> <p>設備名称の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>開閉器作動電源↔遮断器操作回路</li> <li>計装用電源↔計装用インバータ</li> <li>直流き電盤↔直流コントロールセンタ</li> </ul>

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第14条 全交流動力電源喪失対策設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>3組の蓄電池は、据置型蓄電池で独立したものであり、蓄電池（安全防護系用）2組は非常用低圧母線に接続された充電器で浮動充電する。</p> <p>また、蓄電池（安全防護系用）の容量は1組当たり2,400Ahであり、原子炉を安全に停止し、かつ、原子炉の停止後に炉心を一定時間冷却するための設備が動作するとともに原子炉格納容器の健全性を確保するための設備が動作することができるよう、これらの動作に必要な容量を有している。</p> <p>この容量は、例えば、原子炉が停止した際に遮断器の開放動作を行うメタルクラッド開閉装置（約27A）、原子炉停止後の炉心冷却のためのタービン動補助給水ポンプ起動盤（タービン動補助給水ポンプ非常用油ポンプ、タービン動補助給水ポンプ起動弁等）（約93A）、原子炉の停止、冷却、原子炉格納容器の健全性を確認できる計器に電力供給を行う計装用電源（無停電電源装置）（約190A）及びその他制御盤の待機電力等（約240A）の負荷へ電力供給を行った場合においても、全交流動力電源喪失時から重大事故等に対処するために必要な電力の供給が交流動力電源設備から開始されるまでの約30分間に對し、1時間以上電力供給が可能な容量である。</p> <p>直流電源装置の設備仕様の概略を第10.1.3表に示す。</p> <p>【説明資料（2.1）（2.3）（2.4）】</p>	<p>そのため、原子炉水位及び原子炉圧力の監視による発電用原子炉の冷却状態の確認並びに原子炉格納容器内圧力及びサブレッショングール水温度の監視による原子炉格納容器の健全性の確認を可能とする。</p> <p>蓄電池（非常用）は125V蓄電池2A（区分I）、2B（区分II）及び2H（区分III）の3組で構成し、据置型蓄電池でそれぞれ異なる区画に設置され独立したものであり、非常用低圧母線に接続された充電器で浮動充電する。</p> <p>また、蓄電池（非常用）の容量はそれぞれ約8,000Ah（区分I）、約6,000Ah（区分II）及び約400Ah（区分III）であり、発電用原子炉を安全に停止し、かつ、発電用原子炉の停止後に炉心を一定時間冷却するための設備が動作するとともに原子炉格納容器の健全性を確保するための設備が動作することができるよう、これらの動作に必要な容量を有している。</p> <p>この容量は、例えば、発電用原子炉が停止した際に遮断器の開放動作を行うメタルクラッド開閉装置等、発電用原子炉停止後の炉心冷却のための原子炉隔離時冷却系、発電用原子炉の停止、冷却、原子炉格納容器の健全性を確認できる計器に電源供給を行う制御盤及び非常用の無停電電源装置の負荷へ電源供給を行った場合においても、全交流動力電源喪失時から重大事故等に対処するために必要な電力の供給が常設代替交流電源設備から開始されるまでの約15分を包絡した約8時間以上電源供給が可能な容量である。</p> <p>【説明資料（2.1:P14条-13～15）（2.3.1:P14条-43～50）】</p>	<p>蓄電池（非常用）はA蓄電池（A系）及びB蓄電池（B系）の2組で構成し、据置型蓄電池でそれぞれ異なる区画に設置され独立したものであり、非常用低圧母線に接続された充電器で浮動充電する。</p> <p>また、蓄電池（非常用）の容量は1組当たり約2,400Ahであり、発電用原子炉を安全に停止し、かつ、発電用原子炉の停止後に炉心を一定時間冷却するための設備が動作するとともに原子炉格納容器の健全性を確保するための設備が動作することができるよう、これらの動作に必要な容量を有している。</p> <p>この容量は、例えば、発電用原子炉が停止した際に遮断器の開放動作を行うメタルクラッド開閉装置、発電用原子炉停止後の炉心冷却のためのタービン動補助給水ポンプ起動盤（タービン動補助給水ポンプ非常用油ポンプ、タービン動補助給水ポンプ駆動蒸気入口弁等）、発電用原子炉の停止、冷却、原子炉格納容器の健全性を確認できる計器に電源供給を行う非常用の計装用インバータ（無停電電源装置）及びその他制御盤の待機電力等の負荷へ電源供給を行った場合においても、全交流動力電源喪失時から重大事故等に対処するために必要な電力の供給が常設代替交流電源設備から開始されるまでの約55分を包絡した約8時間以上電源供給が可能な容量である。</p> <p>【説明資料（2.1:P14条-16～18）（2.3.3:P14条-46）（2.4.1:P14条-47～54）】</p>	<p>【女川】</p> <p>設備構成の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女川は発電用原子炉の冷却状態及び原子炉格納容器の健全性の監視に必要な電源を直流電源から給電しているのに対して、泊は計測制御用電源から給電しているが、監視により確認が可能であるという点で同等である。</li> </ul> <p>【大飯】</p> <p>記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯、女川】</p> <p>設備名称の相違（蓄電池）</p> <p>【女川】</p> <p>炉型による非常用電源設備構成の相違</p> <p>設備の相違（蓄電池容量）</p> <p>【女川】</p> <p>記載の充実（大飯審査実績を参照）</p> <p>【大飯】</p> <p>記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【女川】</p> <p>記載表現の相違</p> <p>【女川】</p> <p>設備の相違（負荷構成の相違）</p> <p>【大飯、女川】</p> <p>設備名称の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大飯：タービン動補助給水ポンプ起動弁 ↔ 泊：タービン動補助給水ポンプ駆動蒸気入口弁</li> <li>・大飯：計装用電源（無停電電源装置）→ 女川：無停電電源装置↔ 泊：計装用インバータ（無停電電源装置） (以下、設備名称の相違（無停電電源装置）と記載)</li> </ul> <p>【女川】</p> <p>記載の充実（大飯審査実績を参照）</p> <p>【大飯、女川】</p> <p>供給開始時間の相違</p> <p>【大飯】</p> <p>記載箇所の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊は女川と同様に設備仕様を10.1.1.3項に記載している。</li> </ul>

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第14条 全交流動力電源喪失対策設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>10.1.3.5 計測制御用電源設備</p> <p>計測制御用電源設備は、第10.1.4図に示すように非常用として計装用母線8母線、また、常用として計装用母線10母線（内2母線は、3号炉及び4号炉共用）及び計装用後備母線5母線で構成し、母線電圧は115V及び100Vである。</p> <p>非常用の計測制御用電源設備は、非常用低圧母線と非常用直流母線に接続する計装用電源（無停電電源装置）で構成する。</p> <p>計装用電源（無停電電源装置）は、外部電源喪失及び全交流動力電源喪失時から重大事故等に対処するために必要な電力の供給が交流動力電源から開始されるまでの約30分間においても、直流電源設備である蓄電池（安全防護系用）から直流電力が供給されることにより、計装用電源（無停電電源装置）内の変換器を介し直流を交流へ変換し、非常用の計装用母線に対し電力供給を確保できる。</p> <p>そのため、炉外核計装の監視による原子炉の安全停止の確認、1次冷却材温度等の監視による原子炉の冷却状態の確認、及び原子炉格納容器圧力、原子炉格納容器雰囲気温度の監視による原子炉格納容器の健全性の確認を可能とする。</p> <p>原子炉保護設備等の重要度の特に高い安全機能を有する設備に関する負荷は、非常用の計装用母線に接続する。多重チャンネル構成の原子炉保護設備への給電は、チャンネルごとに分離し、独立性を確保する。</p> <p>なお、非常用の計装用母線4母線は、後備計装用電源（変圧器）からも受電できる。</p> <p>計測制御用電源設備の設備仕様の概略を第10.1.4表に示す。</p>	<p>10.1.1.4.5 計測制御用電源設備</p> <p>非常用の計測制御用電源設備は、第10.1-4図に示すように、無停電交流母線120V 2母線及び計測母線120V 2母線で構成する。</p> <p>無停電交流母線は、2系統に分離独立させ、それぞれ非常用の無停電電源装置から給電する。</p> <p>非常用の無停電電源装置は、外部電源喪失及び全交流動力電源喪失時から重大事故等に対処するため、非常用直流電源設備である蓄電池（非常用）から電力が供給されることにより、非常用の無停電電源装置内の変換器を介し直流を交流へ変換し、無停電交流母線に対し電力供給を確保する。</p> <p>非常用の無停電電源装置は、核計装の監視による発電用原子炉の安全停止状態及び未臨界の維持状態の確認のため、全交流動力電源喪失時から重大事故等に対処するためには必要な電力の供給が常設代替交流電源設備から開始されるまでの約15分間を包絡した約1時間、電源供給が可能である。</p> <p>なお、これらの電源を保守点検する場合は、必要な電力は非常用低圧母線に接続された無停電電源装置内の変圧器から供給する。</p>	<p>10.1.1.4.5 計測制御用電源設備</p> <p>非常用の計測制御用電源設備は、第10.1.4図に示すように、計装用交流母線100V 8母線で構成する。</p> <p>計装用交流母線は、4系統に分離独立させ、それぞれ非常用の計装用インバータ（無停電電源装置）から給電する。</p> <p>非常用の計装用インバータ（無停電電源装置）は、外部電源喪失及び全交流動力電源喪失時から重大事故等に対処するため、非常用直流電源設備である蓄電池（非常用）から電力が供給されることにより、非常用の計装用インバータ（無停電電源装置）内の変換器を介し直流を交流へ変換し、計装用交流母線に対し電力供給を確保する。</p> <p>非常用の計装用インバータ（無停電電源装置）は、炉外核計装の監視による発電用原子炉の安全停止状態及び未臨界の維持状態の確認、1次冷却材温度等の監視による発電用原子炉の冷却状態の確認並びに原子炉格納容器圧力及び格納容器内温度の監視による原子炉格納容器の健全性の確認のため、全交流動力電源喪失時から重大事故等に対処するためには必要な電力の供給が常設代替交流電源設備から開始されるまでの約55分間を包絡した約8時間、電源供給が可能である。</p> <p>原子炉保護設備等の重要度の特に高い安全機能を有する設備に関する負荷は、非常用の計装用交流母線に接続する。多重チャンネル構成の原子炉保護設備への給電は、チャンネルごとに分離し、独立性を確保する。</p> <p>なお、非常用の計装用交流母線のうち4母線は、非常用低圧母線に接続された計装用後備変圧器からも給電できる。</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映） 【大飯、女川】 設備名称の相違 ・大飯：計装用母線⇒女川：無停電交流母線⇒泊：計装用交流母線 【大飯、女川】 設備の相違 ・電源設備の構成に相違はあるが、既許可・既工認の内容を踏まえた記載としているという点において同等である。 【大飯、女川】 設備名称の相違（無停電電源装置） 【大飯】 設備名称の相違（蓄電池） 【女川】 設備名称の相違 ・核計装⇒炉外核計装 【女川】 設備構成の相違 ・女川は発電用原子炉の冷却状態及び原子炉格納容器の健全性の監視に必要な電源を直流電源から給電しているため無停電電源装置の給電時間を約1時間としているのに対して、泊は計測制御用電源から給電しているため計装用インバータに給電する直流電源と同様に約8時間とした。監視により確認が可能であるという点で同等である。 【女川】 供給開始時間の相違 【女川】 記載の充実（大飯審査実績を参照） 【大飯、女川】 設備名称の相違 ・大飯：計装用母線⇒泊：計装用交流母線 ・大飯：後備計装用電源（変圧器）⇒女川：無停電電源装置内の変圧器⇒泊：計装用後備変圧器 【大飯、女川】 記載表現の相違 【大飯】 記載箇所の相違 ・泊は女川と同様に設備仕様を10.1.1.3項に記載している。</p>

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第14条 全交流動力電源喪失対策設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>【説明資料 (2.1) (2.4) (2.5)】</p> <p>10.1.5 試験検査          10.1.5.2 蓄電池          蓄電池（安全防護系用）は、定期的に電解液面の検査と補水、電解液の比重とセル電圧の測定及び浮動充電電圧の測定を行い、健全性を確認する。</p> <p>【説明資料 (2.6)】</p> <p>10.1.6 手順等</p> <p>(9) 電気設備に要求される機能を維持するため、日常点検、定期点検により適切な保守管理を行うとともに、故障時においても補修を行う。          (10) 電気設備に係る保守管理に関する教育を行う。</p> <p>【説明資料 (3)】</p>	<p>また、計測母線は、分離された非常用低圧母線から給電する。</p> <p>【説明資料 (2.1 : P14条-13～15) (2.2 : P14条-16～42) (2.3.1 : P14条-43～50)】</p> <p>10.1.1.5 試験検査          10.1.1.5.2 蓄電池（非常用）          蓄電池（非常用）は、定期的に巡回点検を行い、機器の健全性や、浮動充電状態にあること等を確認する。</p>	<p>【説明資料 (2.1 : P14条-16～18) (2.2 : P14条-19～45) (2.4.1 : P14条-47～54)】</p> <p>10.1.1.5 試験検査          10.1.1.5.2 蓄電池（非常用）          蓄電池（非常用）は、定期的に巡回点検、電解液面の検査と補水、電解液の比重とセル電圧の測定及び浮動充電電圧の測定を行い、機器の健全性や、浮動充電状態にあることを確認する。</p> <p>【説明資料 (2.5 : P14条-55)】</p> <p>10.1.1.6 手順等          非常用電源設備は、以下の内容を含む手順を定め、適切な管理を行う。</p> <p>(1) 電気設備に要求される機能を維持するため、適切に保守管理を実施するとともに、必要に応じ補修を行う。          (2) 電気設備に係る保守管理に関する教育を実施する。</p> <p>【別添】</p>	<p>【女川】          設備構成の相違          ・女川は交流母線から給電する計測母線を別途設けているが、泊は無停電電源装置から給電する計装用交流母線のみで構成している。</p> <p>【大飯】          記載表現の相違（女川審査実績の反映）          設備名称の相違（蓄電池）</p> <p>【女川】          記載の充実（大飯審査実績を参照）</p> <p>【女川】          記載表現の相違</p> <p>【女川】          記載の充実（大飯審査実績を参照）          ・DB33 条の女川の常用電源設備の記載に倣った記載を追加している。</p> <p>【大飯】          記載表現の相違          ・DB33 条の常用電源設備の記載に合わせた。</p>

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第14条 全交流動力電源喪失対策設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
第10.1.3表 直流電源設備の設備仕様	第10.1-3表 直流電源設備の主要機器仕様	第10.1.4表 直流電源設備の主要仕様	【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映） 【大飯、女川】 記載表現の相違 ・図表名称の相違 ・大飯：型式⇒女川；種類⇒泊：型式 【女川】 炉型による非常用電源設備構成の相違 【大飯、女川】 設備の相違 ・電源設備の構成に相違はあるが、既許可・既工認の内容を踏まえた記載としているという点において同等である。
(1) 蓄電池	(1) 蓄電池 非常用	(1) 蓄電池 非常用	
型式 鉛蓄電池 組数 3	種類 鉛蓄電池 組数 3 セル数 A系 60 B系 60 H P C S系 60 電圧 A系 125V B系 125V H P C S系 125V 容量 A系 約8,000Ah B系 約6,000Ah H P C S系 約400Ah	種類 鉛蓄電池 組数 2 セル数 A系 60 B系 60 電圧 A系 約130V B系 約130V 容量 A系 約2,400Ah B系 約2,400Ah	
容量 約2,400A·h×2組 (安全防護系用)	常用 種類 鉛蓄電池 組数 1 セル数 116 電圧 250V 容量 約6,000Ah	常用 種類 鉛蓄電池 組数 2 セル数 C1系 59 C2系 59 電圧 C1系 約130V C2系 約130V 容量 C1系 約2,000Ah C2系 約2,000Ah	
電圧 約4,800A·h×1組 (一般用)	129V (浮動充電時)		

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第14条 全交流動力電源喪失対策設備

大飯発電所3／4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由
(2) 充電器		(2) 充電器 非常用（予備充電器は常用）		(2) 充電器 非常用		
型 式	鋼板製垂直自立閉鎖形 自動電圧調整装置付シリコン整流器	種 類	シリコン整流器	型 式	サイリスタ整流装置	【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）
個 数	4	個 数	A系 1 B系 1 (予備 1) H P C S 系 1 (予備 1)	台 数	A系 1 B系 1	【女川】 記載表現の相違
充電方式	浮動	充電方式	浮動	充電方式	浮動	【大飯、女川】 記載表現の相違
冷却方式	自冷	冷却方式	自然通風	冷却方式	自然冷却	・大飯：型式⇒女川：種類⇒泊：型式
交流入力	3相 60Hz 440V	交流入力	A系 3相 50Hz 440V B系 3相 50Hz 440V H P C S 系 3相 50Hz 440V	交流入力	A系 3相 50Hz 440V B系 3相 50Hz 440V	・大飯：個数⇒女川：個数⇒泊：台数
直 流 出 力	129V (浮動充電時)  常用：約 300A×2 個	容 量	A系 約118kW B系 約118kW (予備 約118kW) H P C S 系 約10kW	容 量	A系 約131kVA B系 約131kVA	【女川】 炉型による非常用電源設備構成の相違
		直流出力電圧	A系 133.8V B系 133.8V H P C S 系 129V	直流出力電圧	A系 129V B系 129V	【大飯、女川】 設備の相違
		直流出力電流	A系 約700A B系 約700A (予備 約700A) H P C S 系 約50A	直流出力電流	A系 約700A B系 約700A	・電源設備の構成に相違はあるが、既許可・既工認の内容を踏まえた記載としているという点において同等である。
		常用	種 類 個 数	常用	型 式 台 数	
			シリコン整流器 1		C 1 系 1 C 2 系 1 (予備 1)	サイリスタ整流装置
			(予備 1)			
		充電方式	浮動	充電方式	浮動	
		冷却方式	自然通風	冷却方式	自然冷却	
		交流入力	3相 50Hz 440V	交流入力	C 1 系 3相 50Hz 440V C 2 系 3相 50Hz 440V (予備 3相 50Hz 440V)	
		容 量	約130kW	容 量	C 1 系 約108kVA C 2 系 約54kVA (予備 約124kVA)	
		直流出力電圧	258.7V	直流出力電圧	C 1 系 131.6V C 2 系 131.6V (予備 129/131.6V)	
	及び約 700A×1 個 後備：約 300A×1 個	直流出力電流	約400A	直流出力電流	C 1 系 600A C 2 系 300A (予備 700A)	

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第14条 全交流動力電源喪失対策設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(3) 直流き電盤</p> <p>型 式 鋼板製垂直自立形配電用遮断器内蔵</p> <p>個 数 3</p> <p>母 線 容 量 約 700A×2 個</p> <p>及び約 3,300A×1 個</p>	<p>(3) 直流母線 非常用</p> <p>個 数 3</p> <p>電 壓 A系 125V B系 125V H P C S系 125V</p> <p>常用</p> <p>個 数 1</p> <p>電 壓 250V</p>	<p>(3) 直流コントロールセンタ 非常用</p> <p>型 式 屋内用鋼板製自立形抽出式</p> <p>台 数 2</p> <p>母 線 容 量 A系 約600A B系 約600A</p> <p>電 壓 A系 125V B系 125V</p> <p>常用</p> <p>型 式 屋内用鋼板製自立形抽出式</p> <p>台 数 2</p> <p>母 線 容 量 C 1系 約800A C 2系 約800A</p> <p>電 壓 C 1系 125V C 2系 125V</p>	<p>【大飯、女川】 設備名称の相違 ・大飯：直流き電盤⇒女川：直流母線⇒泊：直流コントロールセンタ</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【女川】 記載の充実（大飯審査実績を参照）</p> <p>【大飯、女川】 記載表現の相違 ・大飯：個数⇒女川：個数⇒泊：台数</p> <p>【女川】 炉型による非常用電源設備構成の相違</p> <p>【大飯、女川】 設備の相違 ・電源設備の構成に相違はあるが、既許可・既工認の内容を踏まえた記載としているという点において同等である。</p>

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第14条 全交流動力電源喪失対策設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
第10.1.4表 計測制御用電源設備の設備仕様  (1) 非常用 a. 計装用電源（無停電電源装置） 型式 静止型インバータ 個数 4 容量 約10kVA（1個当たり） 出力電圧 115V	第10.1-4表 計測制御用電源設備の主要機器仕様  (1) 非常用 a. 無停電電源装置 種類 静止型 個数 2 容量 約50kVA（1個当たり） 出力電圧 120V  b. 無停電交流母線 個数 2 電圧 120V  c. 計測母線 個数 2 電圧 120V	第10.1.5表 計測制御用電源設備の主要仕様  (1) 非常用 a. 計装用インバータ（無停電電源装置） 型式 静止型インバータ 台数 4 容量 約25kVA（1台当たり） 出力電圧 100V  b. 計装用交流母線 台数 8 電圧 100V	【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映） 【大飯、女川】 記載表現の相違 ・図表名称の相違 ・大飯：型式⇒女川：種類⇒泊：型式 ・大飯：個数⇒女川：個数⇒泊：台数 【大飯、女川】 設備名称の相違（無停電電源装置） 【大飯、女川】 設備の相違 ・電源設備の構成に相違はあるが、既許可・既工認の内容を踏まえた記載としているという点において同等である。 【女川】 設備名称の相違 ・無停電交流母線⇒計装用交流母線
(2) 常用  同項目内へ再掲して比較する a. 計装用電源（変圧器） 型式 乾式 個数 8 容量 約10kVA×2個（後備） 約70kVA×2個（後備） 約50kVA×1個（常用） 約60kVA×2個（常用） 約75kVA×1個（常用） 出力電圧 115V又は100V	(2) 常用  (2) 常用	(2) 常用  a. 計装用インバータ（無停電電源装置） 型式 静止型インバータ 台数 3 容量 約60kVA（1台当たり） 出力電圧 100V	【大飯】 記載箇所の相違  【女川】 記載の充実（大飯審査実績を参照） 【大飯】 設備名称の相違（無停電電源装置） 【大飯】 記載表現の相違 ・大飯：個数⇒泊：台数
b. 計装用電源（無停電電源装置） 型式 静止型インバータ 個数 3 容量 約50kVA×2個 約70kVA×1個 出力電圧 115V又は100V			

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

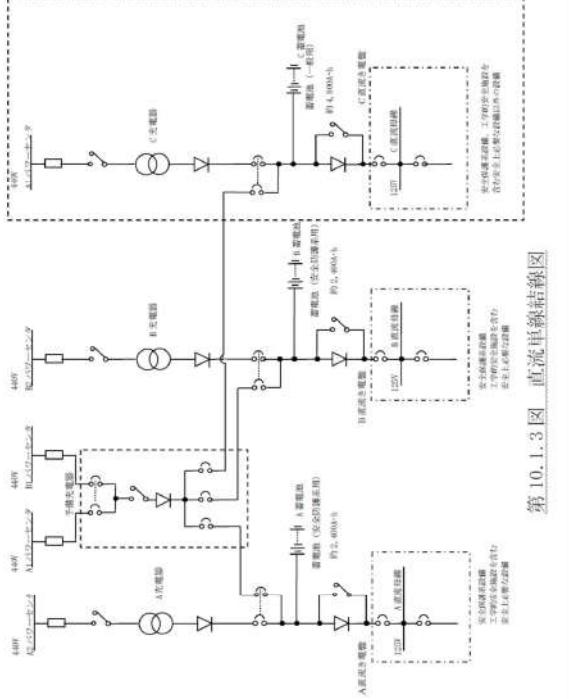
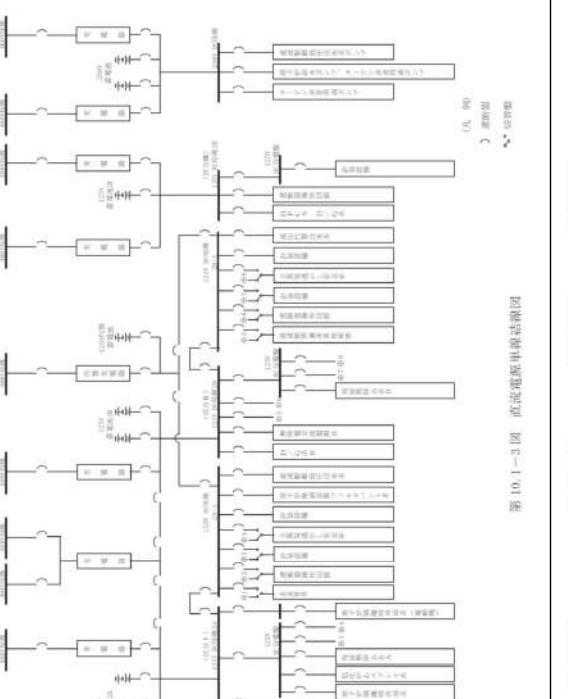
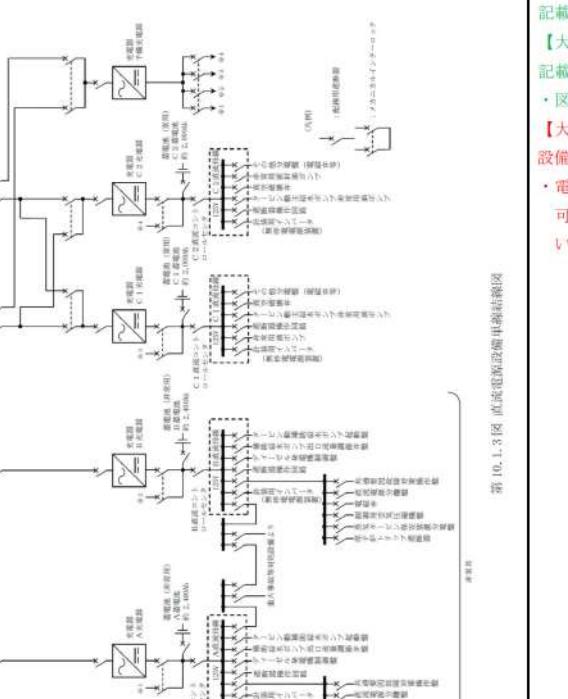
## 第14条 全交流動力電源喪失対策設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由								
		<p>b. 計装用定電圧装置</p> <p>型 式 静止型インバータ 台 数 2 容 量 約60kVA（1台当たり） 出力電圧 100V</p> <p>c. 計装用後備定電圧装置</p> <p>型 式 静止型インバータ 台 数 1 容 量 約 180kVA 出力電圧 100V</p>	<p>【大飯、女川】</p> <p>設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電源設備の構成に相違はあるが、既許可・既工認の内容を踏まえた記載としているという点において同等である。</li> </ul>								
<b>比較のため同項目内から再掲</b> <p>a. 計装用電源（変圧器）</p> <table> <tr> <td>型 式</td> <td>乾式</td> </tr> <tr> <td>個 数</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>容 量</td> <td>約 10kVA × 2 個（後備） 約 70kVA × 2 個（後備） 約 50kVA × 1 個（常用） 約 60kVA × 2 個（常用） 約 75kVA × 1 個（常用）</td> </tr> <tr> <td>出 力 電 圧</td> <td>115V 又は 100V</td> </tr> </table>	型 式	乾式	個 数	8	容 量	約 10kVA × 2 個（後備） 約 70kVA × 2 個（後備） 約 50kVA × 1 個（常用） 約 60kVA × 2 個（常用） 約 75kVA × 1 個（常用）	出 力 電 圧	115V 又は 100V		<p>d. 計装用後備変圧器</p> <p>型 式 乾式 台 数 3 容 量 約 25kVA × 2 台（後備） 約 60kVA × 1 台（後備）  出力電圧 100V</p>	<p>【女川】</p> <p>記載の充実（大飯審査実績を参照）</p> <p>【大飯】</p> <p>設備名称の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計装用電源（変圧器） ⇌ 計装用変圧器</li> </ul> <p>【大飯】</p> <p>記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大飯：個数 ⇌ 泊：台数</li> </ul> <p>【大飯、女川】</p> <p>設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電源設備の構成に相違はあるが、既許可・既工認の内容を踏まえた記載としているという点において同等である。</li> </ul>
型 式	乾式										
個 数	8										
容 量	約 10kVA × 2 個（後備） 約 70kVA × 2 個（後備） 約 50kVA × 1 個（常用） 約 60kVA × 2 個（常用） 約 75kVA × 1 個（常用）										
出 力 電 圧	115V 又は 100V										
	<p>a. 計測母線</p> <table> <tr> <td>個 数</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>電 圧</td> <td>120V</td> </tr> </table>	個 数	1	電 圧	120V	<p>e. 計装用交流母線</p> <p>台 数 8 電 圧 100V</p> <p>f. 計装用後備母線</p> <p>台 数 5 電 圧 100V</p>	<p>【大飯、女川】</p> <p>設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電源設備の構成に相違はあるが、既許可・既工認の内容を踏まえた記載としているという点において同等である。</li> </ul>				
個 数	1										
電 圧	120V										

## 泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表

**赤字**：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
**青字**：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
**緑字**：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

#### 第14条 全交流動力電源喪失対策設備

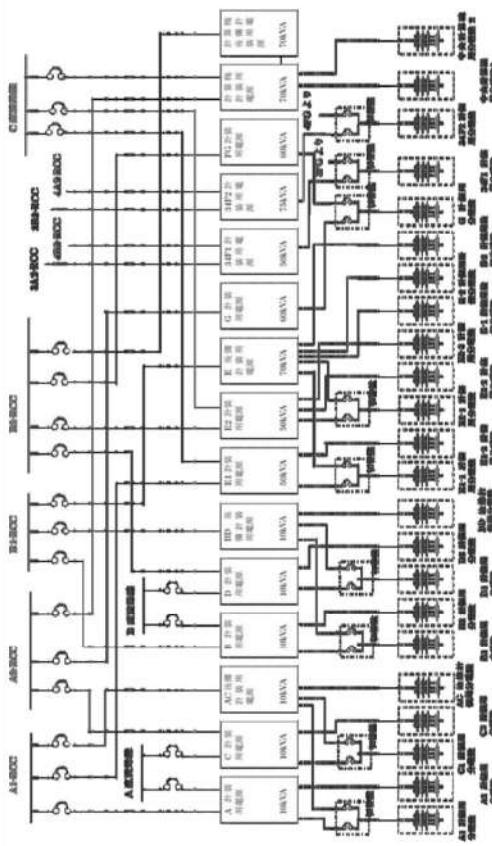
大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
			<p><b>【大飯】</b> 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p><b>【大飯、女川】</b> 記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・図表名称の相違</li> </ul> <p><b>【大飯、女川】</b> 設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電源設備の構成に相違はあるが、既許可・既工認の内容を踏まえた記載としているという点において同等である。</li> </ul>
第10.1.3図 直流母線接続図	第10.1-3図 直流母線接続図	第10.1-3図 直流母線接続図	第10.1-3図 直流母線接続図

## 泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表

**赤字**：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
**青字**：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
**緑字**：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

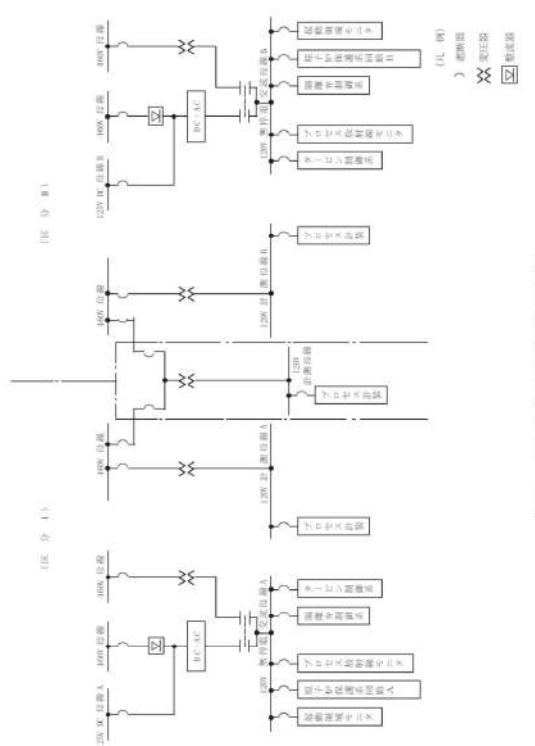
#### 第14条 全交流動力電源喪失対策設備

大飯発電所3／4号炉



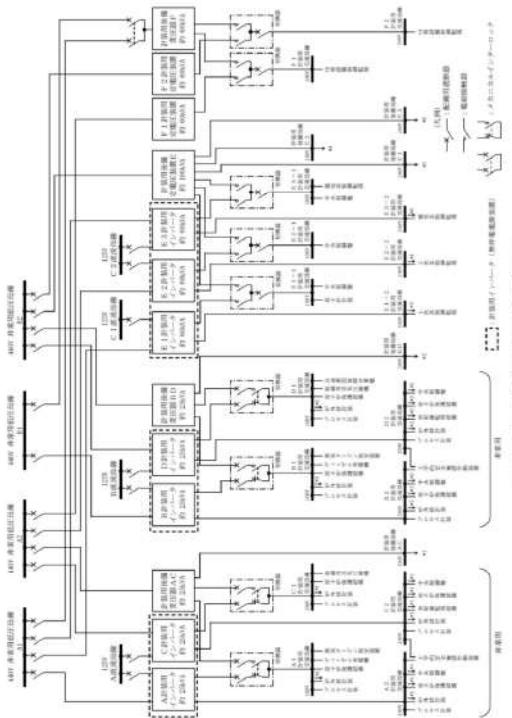
第10.1.4回 計測制御用電源単線結合

女川原子力発電所 2号炉



第 10.1-4 図 汎用電源單線結源圖

泊発電所 3号炉



第10.1~4回 計測制御用資源設備構築図

### 相違理由

- 【大飯】記載表現の相違（女川審査実績の反映）
- 【大飯、女川】記載表現の相違
- ・図表名称の相違
- 【大飯、女川】設備の相違
- ・電源設備の構成に相違はあるが、既可・既工認の内容を踏まえた記載をしているという点において同等である。

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第14条 全交流動力電源喪失対策設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<b>2. 全交流動力電源喪失対策設備</b>			
<b>2.1 概要</b> <p>直流電源設備は、2系統のそれぞれ独立した蓄電池、充電器、直流き電盤等で構成し、直流母線電圧は125Vである。これら2系統の電源の負荷は、工学的安全施設等の遮断器、開閉器、電磁弁、無停電電源装置等であり、いずれの1系統が故障しても残りの1系統で原子炉の安全は確保できる。</p>	<p>2. 追加要求事項に対する適合方針 2.1 重大事故等に対処するために必要な電力の供給開始までに要する時間 (1) 直流電源設備の概要 非常用直流電源設備は、3系統3組のそれぞれ独立した蓄電池、充電器、分電盤等で構成し、直流母線電圧は125Vである。主要な負荷は各ディーゼル発電機初期励磁、非常用高圧母線及び非常用低圧母線の遮断器操作回路、計測制御系統施設、無停電電源装置等であり、設計基準事故時に非常用直流電源設備のいずれの1系統が故障しても残りの2系統で発電用原子炉の安全は確保できる。</p>	<p>2. 追加要求事項に対する適合方針 2.1 重大事故等に対処するために必要な電力の供給開始までに要する時間 (1) 直流電源設備の概要 非常用直流電源設備は、2系統2組のそれぞれ独立した蓄電池、充電器、直流コントロールセンタ等で構成し、直流母線電圧は125Vである。主要な負荷は各ディーゼル発電機初期励磁、非常用高圧母線及び非常用低圧母線の遮断器操作回路、計装用インバータ（無停電電源装置）等であり、設計基準事故時に非常用直流電源設備のいずれの1系統が故障しても残りの1系統で発電用原子炉の安全は確保できる。</p>	<p>【大飯】 項目名称の相違（女川審査実績の反映）</p>
<p>また、万一、全交流動力電源が喪失した場合でも、安全保護系及び制御棒クラスタによる原子炉停止系の動作により原子炉は安全に停止でき、停止後の原子炉の崩壊熱及びその他の残留熱も、1次冷却系においては1次冷却材の自然循環、2次冷却系においてはタービン動補助給水ポンプ並びに主蒸気逃がし弁及び主蒸気安全弁により原子炉の冷却が可能であり、原子炉格納容器の健全性を確保できる。</p> <p>蓄電池（安全防護系）は鉛蓄電池で、独立したものを2組設置し、非常用低圧母線にそれぞれ接続されたシリコン整流器で浮動充電する。</p> <p>蓄電池室内の水素蓄積防止のための換気設備等を設置している。</p>	<p>また、万一、全交流動力電源が喪失した場合でも、安全保護系及び原子炉停止系の動作により、発電用原子炉を安全に停止でき、停止後の発電用原子炉の崩壊熱及びその他の残留熱も、原子炉隔離時冷却系により発電用原子炉の冷却が可能であり、原子炉格納容器の健全性を確保できる。</p> <p>非常用直流電源設備の主要機器仕様を第2.1-1表に、単線結線図を第2.1-1図に示す。蓄電池（非常用）は鉛蓄電池で、独立したものを3系統3組（125V蓄電池2A, 2B及び2H）設置し、非常用低圧母線にそれぞれ接続された充電器により浮動充電される。また、125V蓄電池2A及び2Bを所内常設蓄電式直流電源設備として兼用する。（計測制御用電源の単線結線図については、別添6第1図参照）なお、予備の充電器は、通常時は配線用遮断器により各蓄電池から隔離することにより、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>なお、蓄電池（非常用）と別に、直流駆動低圧注水系ポンプ、主タービン用の非常用油ポンプ、非常用密封油ポンプ、タービン発電機初期励磁等へ給電する蓄電池（常用）を設けている。蓄電池（常用）は、250V 1系統（約6,000Ah）を設けている。</p>	<p>また、万一、全交流動力電源が喪失した場合でも、安全保護系及び原子炉停止系の動作により、発電用原子炉を安全に停止でき、停止後の発電用原子炉の崩壊熱及びその他の残留熱も、1次冷却系においては1次冷却材の自然循環、2次冷却系においてはタービン動補助給水ポンプ並びに主蒸気逃がし弁及び主蒸気安全弁により発電用原子炉の冷却が可能であり、原子炉格納容器の健全性を確保できる。</p> <p>非常用直流電源設備の主要機器仕様を第2.1.1表に、単線結線図を第2.1.1図に示す。蓄電池（非常用）は鉛蓄電池で、独立したものを2系統2組（A蓄電池及びB蓄電池）設置し、非常用低圧母線にそれぞれ接続された充電器により浮動充電される。また、A蓄電池及びB蓄電池を所内常設蓄電式直流電源設備として兼用する。（計測制御用電源の単線結線図については、別紙5第1図参照）なお、予備の充電器は、通常時は配線用遮断器により各蓄電池から隔離することにより、他の設備に悪影響を及ぼさない設計とする。</p> <p>なお、蓄電池（非常用）と別に、タービン動主給水ポンプ非常用油ポンプ、主タービン用の非常用油ポンプ、非常用密封油ポンプ等へ給電する蓄電池（常用）を設けている。蓄電池（常用）は、約130V 2系統2組（1組当たり約2,000Ah）を設けている。</p> <p>蓄電池室内の水素蓄積防止のための換気設備等を設置している。</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【女川】 炉型による非常用電源設備構成の相違</p> <p>【大飯、女川】 設備名称・記載表現の相違</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・大飯：直流き電盤⇒女川：分電盤⇒泊：直流コントロールセンタ</li></ul> <p>【女川】 設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"><li>泊の計測制御系統施設は計装用インバータ（無停電電源装置）の負荷である</li></ul> <p>【大飯、女川】 設備名称の相違</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・大飯：無停電電源装置⇒泊：計装用インバータ（無停電電源装置）</li></ul> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【女川】 設備の相違</p> <p>炉型の違いによる全交流動力電源喪失時に期待する冷却手段の相違</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【大飯】 設備名称の相違（蓄電池）</p> <p>【女川】 炉型による非常用電源設備構成の相違</p> <p>【女川】 設備名称の相違（蓄電池）</p> <p>【女川】 資料名称の相違</p> <p>【女川】 設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"><li>蓄電池（常用）の仕様及び負荷の相違</li></ul> <p>【女川】 記載の充実（大飯審査実績を参照）</p>

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

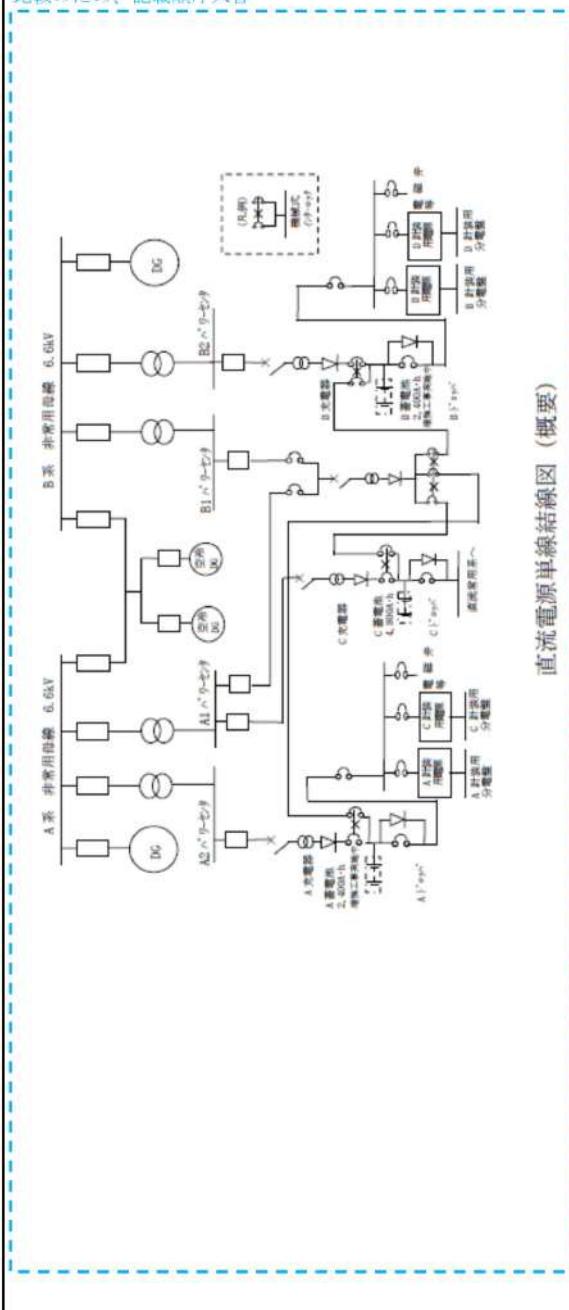
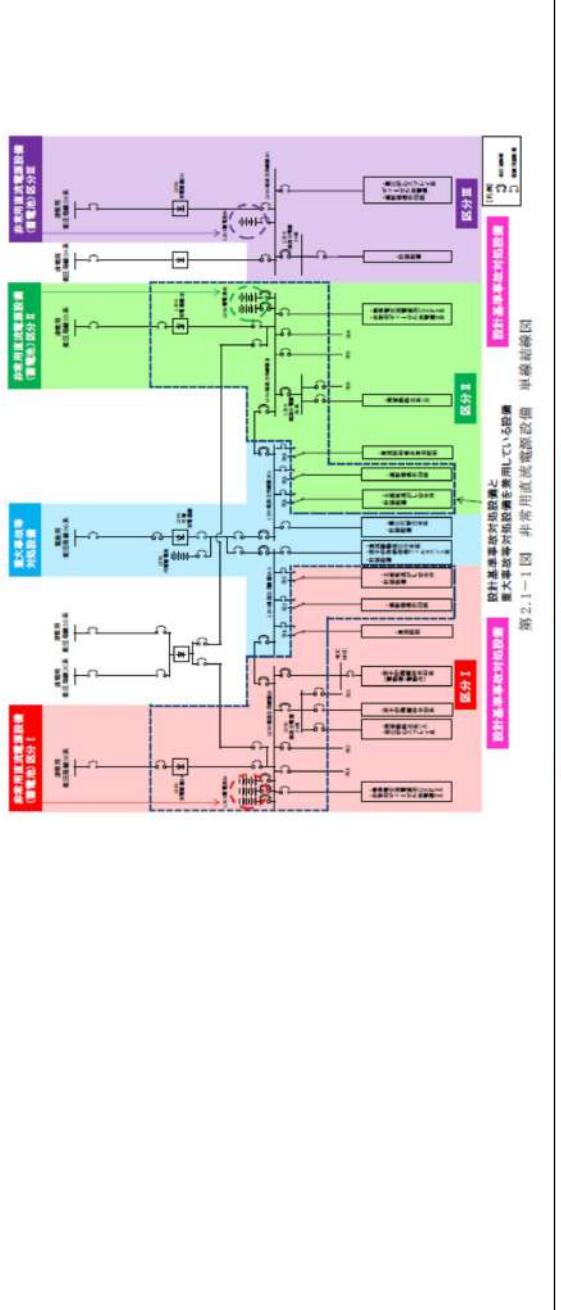
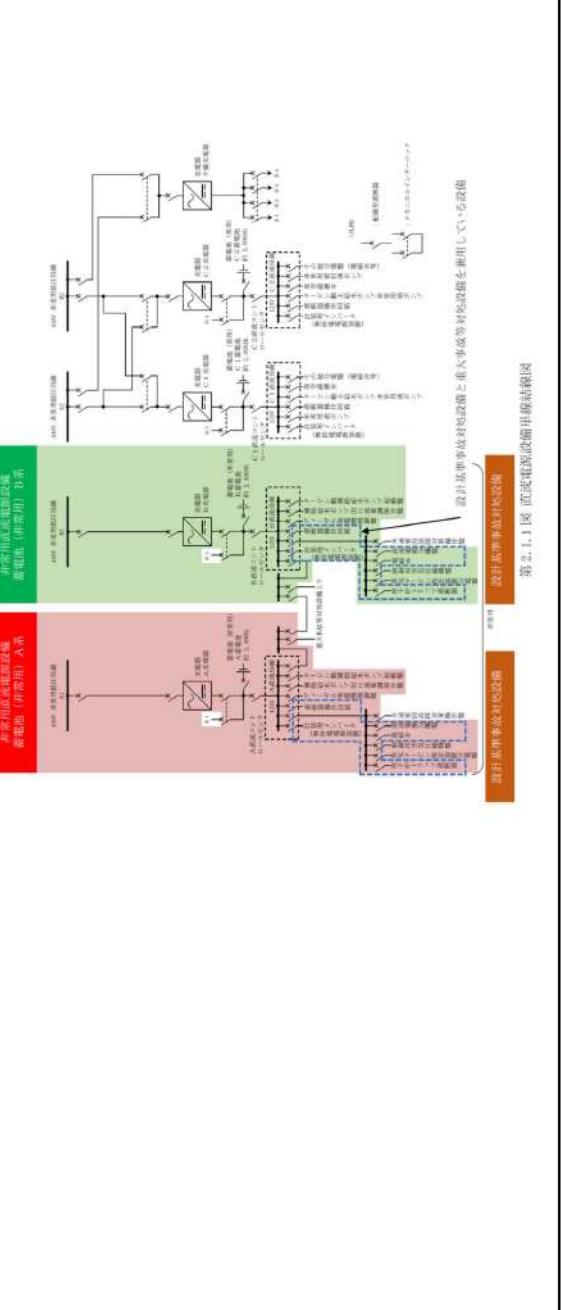
第14条 全交流動力電源喪失対策設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																								
<p>全交流動力電源喪失（外部電源喪失と非常用所内交流動力電源喪失の重疊）に備えて、非常用所内直流電源設備は、原子炉の安全停止、停止後の冷却に必要な電源を一定時間（空冷式非常用発電装置からの給電が開始可能となる約30分間）以上の給電をまかなく蓄電池容量を確保している。</p> <p>参考：重大事故等対処施設の各条文にて炉心の著しい損傷、原子炉格納容器の破損、使用済燃料プール内の燃料体等の著しい損傷及び運転停止中原子炉内燃料体の著しい損傷を防止するために設けている設備への電源供給時間は約24時間とする。</p> <p>第2.1-1表 新常用直流電源設備の主要機器仕様</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途 項目</th> <th colspan="2">設計基準事象に対する設備 (参考) 重大事象等対処設備適用</th> <th colspan="2">設計基準事象に対する設備 (参考) 重大事象等対処設備適用</th> </tr> <tr> <th>125V 蓄電池 25Ah (区分 I)</th> <th>125V 蓄電池 25Ah (区分 II)</th> <th>125V 蓄電池 35Ah (区分 III)</th> <th>250V 蓄電池</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>蓄電池 電圧 容量</td> <td>125V 約 8,000Ah</td> <td>125V 約 6,000Ah</td> <td>125V 約 400Ah</td> <td>250V 約 2,000Ah</td> </tr> <tr> <td>充電器 台数</td> <td>1 (125V 蓄電池 25Ah) 1 (125V 蓄電池 25Ah)</td> <td>1 (125V 蓄電池 25Ah)</td> <td>1 (125V 蓄電池 25Ah)</td> <td>1 (250V 蓄電池 電池用) 1 (250V 蓄電池 浮動用)</td> </tr> <tr> <td>充電方式</td> <td>浮動 (常時)</td> <td>浮動 (常時)</td> <td>浮動 (常時)</td> <td>浮動 (常時)</td> </tr> </tbody> </table> <p>第2.1-1表 非常用直流電源設備の主要機器仕様</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途 項目</th> <th colspan="2">設計基準事象に対する設備 (参考) 重大事象等対処設備適用</th> <th colspan="2">設計基準事象に対する設備 (参考) 重大事象等対処設備適用</th> </tr> <tr> <th>A蓄電池</th> <th>B蓄電池</th> <th>A蓄電池</th> <th>B蓄電池</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>蓄電池 電圧 容量</td> <td>約 130V 約 2,400Ah</td> <td>約 130V 約 2,400Ah</td> <td>約 130V 約 2,400Ah × 2組</td> <td>約 130V 約 2,400Ah × 2組</td> </tr> <tr> <td>充電器 台数 充電方式</td> <td>1 (A蓄電池用) 1 (B蓄電池用) 浮動 (常時)</td> <td>1 (A蓄電池用) 1 (B蓄電池用) 浮動 (常時)</td> <td>2 (A蓄電池用) 2 (B蓄電池用) 浮動 (常時)</td> <td>2 (A蓄電池用) 2 (B蓄電池用) 浮動 (常時)</td> </tr> </tbody> </table>	用途 項目	設計基準事象に対する設備 (参考) 重大事象等対処設備適用		設計基準事象に対する設備 (参考) 重大事象等対処設備適用		125V 蓄電池 25Ah (区分 I)	125V 蓄電池 25Ah (区分 II)	125V 蓄電池 35Ah (区分 III)	250V 蓄電池	蓄電池 電圧 容量	125V 約 8,000Ah	125V 約 6,000Ah	125V 約 400Ah	250V 約 2,000Ah	充電器 台数	1 (125V 蓄電池 25Ah) 1 (125V 蓄電池 25Ah)	1 (125V 蓄電池 25Ah)	1 (125V 蓄電池 25Ah)	1 (250V 蓄電池 電池用) 1 (250V 蓄電池 浮動用)	充電方式	浮動 (常時)	浮動 (常時)	浮動 (常時)	浮動 (常時)	用途 項目	設計基準事象に対する設備 (参考) 重大事象等対処設備適用		設計基準事象に対する設備 (参考) 重大事象等対処設備適用		A蓄電池	B蓄電池	A蓄電池	B蓄電池	蓄電池 電圧 容量	約 130V 約 2,400Ah	約 130V 約 2,400Ah	約 130V 約 2,400Ah × 2組	約 130V 約 2,400Ah × 2組	充電器 台数 充電方式	1 (A蓄電池用) 1 (B蓄電池用) 浮動 (常時)	1 (A蓄電池用) 1 (B蓄電池用) 浮動 (常時)	2 (A蓄電池用) 2 (B蓄電池用) 浮動 (常時)	2 (A蓄電池用) 2 (B蓄電池用) 浮動 (常時)
用途 項目		設計基準事象に対する設備 (参考) 重大事象等対処設備適用		設計基準事象に対する設備 (参考) 重大事象等対処設備適用																																							
	125V 蓄電池 25Ah (区分 I)	125V 蓄電池 25Ah (区分 II)	125V 蓄電池 35Ah (区分 III)	250V 蓄電池																																							
蓄電池 電圧 容量	125V 約 8,000Ah	125V 約 6,000Ah	125V 約 400Ah	250V 約 2,000Ah																																							
充電器 台数	1 (125V 蓄電池 25Ah) 1 (125V 蓄電池 25Ah)	1 (125V 蓄電池 25Ah)	1 (125V 蓄電池 25Ah)	1 (250V 蓄電池 電池用) 1 (250V 蓄電池 浮動用)																																							
充電方式	浮動 (常時)	浮動 (常時)	浮動 (常時)	浮動 (常時)																																							
用途 項目	設計基準事象に対する設備 (参考) 重大事象等対処設備適用		設計基準事象に対する設備 (参考) 重大事象等対処設備適用																																								
	A蓄電池	B蓄電池	A蓄電池	B蓄電池																																							
蓄電池 電圧 容量	約 130V 約 2,400Ah	約 130V 約 2,400Ah	約 130V 約 2,400Ah × 2組	約 130V 約 2,400Ah × 2組																																							
充電器 台数 充電方式	1 (A蓄電池用) 1 (B蓄電池用) 浮動 (常時)	1 (A蓄電池用) 1 (B蓄電池用) 浮動 (常時)	2 (A蓄電池用) 2 (B蓄電池用) 浮動 (常時)	2 (A蓄電池用) 2 (B蓄電池用) 浮動 (常時)																																							

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第14条 全交流動力電源喪失対策設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>比較のため、記載順序入替</p>  <p>直流電源単線結線図（概要）</p>	 <p>第2.1-1 図 非常用直流電源設備 単線結線図</p>	 <p>第2.1.1 図 直流電源設備単線結線図</p>	<p>【大飯】</p> <p>資料構成の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【女川】</p> <p>設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・炉型による非常用電源設備構成の相違</li> </ul>

## 自発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表

**赤字**：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
**青字**：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
**緑字**：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

#### 第14条 全交流動力電源喪失対策設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<b>比較のため、記載順序入替</b>			
<b>2.4 必要な直流設備について</b>	<b>2.2 全交流動力電源喪失時に電源供給が必要な直流設備について</b>	<b>2.2 全交流動力電源喪失時に電源供給が必要な直流設備について</b>	<b>【大飯】</b> 記載内容の相違（女川審査実績の反映）
全交流動力電源喪失時から重大事故等に対処するために必要な電力の供給が交流動力電源設備から開始されるまでの約30分間に最小限必要な重大事故等対処設備は以下のとおり。	全交流動力電源喪失時、安全保護系及び原子炉停止系の動作による発電用原子炉の安全停止、 <b>原子炉隔離時冷却系</b> による発電用原子炉の冷却及び原子炉格納容器の健全性の確保に必要な設備（制御電源含む）に電源供給が可能な設計とする。これに加えて、全交流動力電源喪失時に必要なものの負荷切離しまでは蓄電池に接続されている設備にも電源供給が可能な設計とする。	全交流動力電源喪失時、安全保護系及び原子炉停止系の動作による発電用原子炉の安全停止、 <b>1次冷却系においては1次冷却材の自然循環、2次冷却系においてはターピン動補助給水ポンプ並びに主蒸気逃がし弁及び主蒸気安全弁</b> による発電用原子炉の冷却及び原子炉格納容器の健全性の確保に必要な設備（制御電源含む）に電源供給が可能な設計とする。これに加えて、全交流動力電源喪失時に必要なものの負荷切離しまでは蓄電池に接続されている設備にも電源供給が可能な設計とする。	・全交流動力電源喪失時に電源供給が必要な設備の選定について女川審査実績を反映して記載した ・本項において大飯との比較は省略する
(1) 全交流動力電源喪失時から重大事故等に対処するために必要な設備 (代替電源から給電が開始されるまで)			<b>【女川】</b> 設備の相違 ・炉型の違いによる全交流動力電源喪失時に期待する冷却手段の相違
 <p>青字：蓄電池からの直流給電で使用可能</p> <p>※ 1：全交流動力電源喪失後30分相当以上の水量を復水ビットに確保する。</p> <p>必要最小限の重大事故等対処設備は、重大事故等対策の有効性評価の第2.2.1表「全交流動力電源喪失」における重大事故等対策についてを参照した。</p>	<p>参考：重大事故等対処設備として兼用する 125V 蓄電池 2A は原子炉隔離時冷却系による原子炉注水が 8 時間を超えて 24 時間まで使用可能な容量を有する設計とする。なお、原子炉隔離時冷却系は、蓄電池容量以外にもサブレッシュエンジンチャレンバの圧力及び水温の上昇や中央制御室、原子炉隔離時冷却系ポンプ設置場所である R C I C ターピンポンプ室の温度上昇を考慮しても、起動から 24 時間継続運転を行い発電用原子炉へ注水することが可能である。</p> <p>全交流動力電源喪失時に蓄電池から電源供給を行う設備の選定方針及び対象設備については、以下のとおりである。</p> <p>(1) 選定の対象となる直流設備</p> <p>a. 設計基準事故対処設備</p> <p>設置許可基準規則の第3条～第36条において、以下のとおり直流電源の供給が必要な設備を対象とする。</p> <p>(a) 建設段階から直流電源の供給を必要とした設備</p> <p>(b) 追加要求事項がある設置許可基準規則の第4条、第5条、第6条、第7条、第8条、第9条、第10条、第11条、第12条、第14条、第16条、第17条、第24条、第26条、第31条、第33条、第34条、第35条において、直流電源の供給を必要とする設備</p> <p>b. 【参考】重大事故等対処設備</p> <p>設置許可基準規則の第37条～第62条において、以下のとおり直流電源の供給が必要な設備を対象とする。</p> <p>(a) 有効性評価のうち全交流動力電源喪失を想定している以下のシナリオに用いる設備（交流動力電源復旧後用いる設備は除く。）</p> <p>2. 運転中の原子炉における重大事故に至るおそれがある事故</p> <p>2.3 全交流動力電源喪失</p>	<p>参考：重大事故等対処設備として兼用する A 蓄電池及び B 蓄電池並びに重大事故等対処設備である後備蓄電池は、ターピン動補助給水ポンプによる発電用原子炉の冷却時に操作する補助給水ポンプ出口流量調節弁が 8 時間を超えて 24 時間まで使用可能な容量を有する設計とする。なお、ターピン動補助給水ポンプは、蓄電池容量以外にも中央制御室、ターピン動補助給水ポンプ室の温度上昇を考慮しても、起動から 24 時間継続運転を行い発電用原子炉を冷却することが可能である。</p> <p>全交流動力電源喪失時に蓄電池から電源供給を行う設備の選定方針及び対象設備については、以下のとおりである。</p> <p>(1) 選定の対象となる直流設備</p> <p>a. 設計基準事故対処設備</p> <p>設置許可基準規則の第3条～第36条において、以下のとおり直流電源の供給が必要な設備を対象とする。</p> <p>(a) 建設段階から直流電源の供給を必要とした設備</p> <p>(b) 追加要求事項がある設置許可基準規則の第4条、第5条、第6条、第7条、第8条、第9条、第10条、第11条、第12条、第14条、第16条、第17条、第24条、第26条、第31条、第33条、第34条、第35条において、直流電源の供給を必要とする設備</p> <p>b. 【参考】重大事故等対処設備</p> <p>設置許可基準規則の第37条～第62条において、以下のとおり直流電源の供給が必要な設備を対象とする。</p> <p>(a) 有効性評価のうち全交流動力電源喪失を想定している以下のシナリオに用いる設備（交流動力電源復旧後用いる設備は除く。）</p> <p>7.1 運転中の原子炉における重大事故に至るおそれがある事故</p> <p>7.1.2 全交流動力電源喪失</p>	<p>【女川】</p> <p>設備名称の相違（蓄電池）</p> <p>【女川】</p> <p>設備の相違</p> <p>・炉型の違いによる全交流動力電源喪失時に期待する冷却手段の相違</p>

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

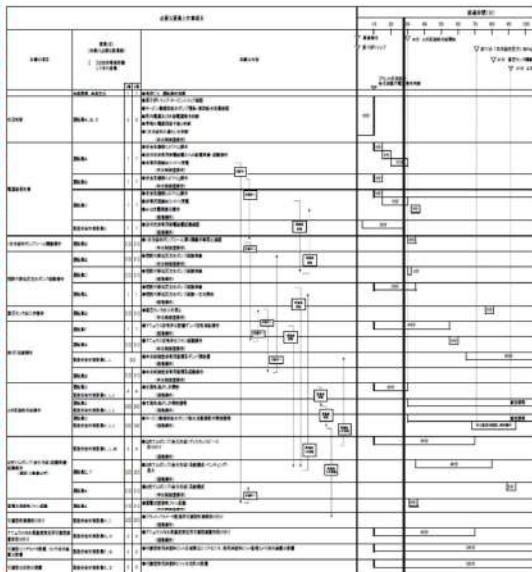
第14条 全交流動力電源喪失対策設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<b>比較のため、記載順序入替</b> (参考) 全交流動力電源喪失時から重大事故等に対処するため必要な設備 (代替電源から給電が開始された以降)	<p>2.3.1 全交流動力電源喪失（長期TB） 2.3.2 全交流動力電源喪失（TBU） 2.3.3 全交流動力電源喪失（TBD） 2.3.4 全交流動力電源喪失（TPB）</p> <p>2.4 崩壊熱除去機能喪失 2.4.1 取水機能が喪失した場合 2.6 LOCA時注水機能喪失</p> <p>3. 運転中の原子炉における重大事故 3.1 霧囲気圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧・過温破損） 3.1.2 代替循環冷却系を使用する場合 3.1.3 代替循環冷却系を使用できない場合 3.4 水素燃焼</p> <p>5. 運転停止中の原子炉における重大事故に至るおそれがある事故 5.2 全交流動力電源喪失</p> <p>(b) 設置許可基準規則の第44条～第58条において、炉心の著しい損傷、原子炉格納容器の破損、<b>使用済燃料プール</b>内の燃料体等の著しい損傷及び運転停止中原子炉内燃料体の著しい損傷を防止するために必要となる設備</p> <p>(2) 時系列を考慮した直流設備の選定 a. 外部電源喪失時に蓄電池から電源供給を行う設計基準事故対処設備 (a) 外部電源喪失から1分まで 外部電源喪失時に各ディーゼル発電機の自動起動に必要な設備として、区分I～IIIの各蓄電池（非常用）から各ディーゼル発電機初期励磁、非常用高圧母線及び非常用低圧母線の遮断器操作回路に電源供給を行う。電源供給時間は各ディーゼル発電機が起動するまでの約1分間給電可能な設計とする。</p> <p>直流設備：<b>非常用ディーゼル発電機初期励磁、高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機初期励磁、非常用高圧母線及び非常用低圧母線の遮断器操作回路</b>（第2.2-1表） (下線部：建設段階から直流電源の供給を必要とした設備)</p>	<p>7.1.3 原子炉補機冷却機能喪失</p> <p>7.2 重大事故 7.2.1 霧囲気圧力・温度による静的負荷（格納容器過圧・過温破損） 7.2.1.1 格納容器過圧破損 7.2.1.2 格納容器過温破損</p> <p>7.4 運転停止中の原子炉における重大事故に至るおそれがある事故 7.4.2 全交流動力電源喪失</p> <p>(b) 設置許可基準規則の第44条～第58条において、炉心の著しい損傷、原子炉格納容器の破損、<b>使用済燃料ビット</b>内の燃料体等の著しい損傷及び運転停止中原子炉内燃料体の著しい損傷を防止するために必要となる設備</p> <p>(2) 時系列を考慮した直流設備の選定 a. 外部電源喪失時に蓄電池から電源供給を行う設計基準事故対処設備 (a) 外部電源喪失から1分まで 外部電源喪失時に各ディーゼル発電機及びタービン動補助給水ポンプの自動起動に必要な設備として、A系、B系の各蓄電池（非常用）から各ディーゼル発電機初期励磁、非常用高圧母線及び非常用低圧母線の遮断器操作回路、タービン動補助給水ポンプ駆動蒸気入口弁に電源供給を行う。電源供給時間は各ディーゼル発電機が起動するまで及びタービン動補助給水ポンプ駆動蒸気入口弁の動作が完了するまでの約1分間給電可能な設計とする。</p> <p>直流設備：<b>ディーゼル発電機初期励磁、非常用高圧母線及び非常用低圧母線の遮断器操作回路、補助給水設備（タービン動補助給水ポンプ駆動蒸気入口弁）</b>（第2.2.1表） (下線部：建設段階から直流電源の供給を必要とした設備)</p> <p>(b) 外部電源喪失から5分まで 外部電源喪失時にタービン動補助給水ポンプの自動起動に必要な設備として、A系、B系の各蓄電池（非常用）</p>	<p>【女川】 設備の相違 ・炉型の違いによる全交流動力電源喪失を想定する有効性評価シナリオの相違</p> <p>【女川】 設備名称の相違 ・使用済燃料プール↔使用済燃料ビット</p> <p>【女川】 設備の相違 ・炉型の違いによる外部電源喪失後1分までに自動的に起動が完了する設備の相違</p> <p>【女川】 炉型による非常用電源設備構成の相違</p> <p>【女川】 設備の相違 ・泊は外部電源喪失から5分後までに自動的に停止する負荷がある</p>
<p>赤字：交流電源が必要な負荷 青字：蓄電池からの直流給電で使用可能</p> <p>※1：全交流動力電源喪失後30分相当以上の水量を復水ビットに確保する。</p> <p>必要最小限の重大事故等対処設備は、重大事故等対策の有効性評価の第2.2.1表「全交流動力電源喪失」における重大事故等対策についてを参照した。</p>			

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第14条 全交流動力電源喪失対策設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p><b>比較のため、記載順序入替</b>          (参考) 全交流動力電源喪失の作業と所要時間          (外部電源喪失+非常用所内交流電源喪失+原子炉補機冷却機能喪失+RCP シール LOCA)</p>  <p>重大事故等対策の有効性評価の第2.2.5図を参照した。</p>	<p>b. 全交流動力電源喪失時に蓄電池から電源供給を行う設計基準事故対処設備</p> <p>(a) 全交流動力電源喪失から 15 分まで          各ディーゼル発電機から電源供給できない場合(全交流動力電源喪失)を考慮し、蓄電池に接続される<b>全て</b>の負荷に<b>15分間</b>電源供給を行う設計とする。</p> <p>直流設備：蓄電池に接続される<b>全て</b>の負荷          (火災防護対策設備、モニタリングポスト、緊急時対策所電源、可搬型代替モニタリング設備、可搬型モニタリング設備は専用電源から受電するため、蓄電池(非常用)から電源供給を行わない。)</p> <p>(b) 全交流動力電源喪失 15 分後から 1 時間まで          全交流動力電源喪失から 15 分後には、常設代替交流電源設備である<b>ガスタービン発電機</b>から電源供給を行うため、蓄電池からの電源供給は不要となるが、<b>ガスタービン発電機</b>が起動できない場合を考慮し、蓄電池に接続される<b>全て</b>の負荷に 1 時間電源供給を行う設計とする。</p> <p>直流設備：蓄電池に接続される<b>全て</b>の負荷          (火災防護対策設備、モニタリングポスト、緊急時対策所電源、可搬型代替モニタリング設備、可搬型モニタリング設備は専用電源から受電するため、蓄電池(非常用)から電源供給を行わない。)</p>	<p>からタービン動補助給水ポンプ補助油ポンプ、タービン動補助給水ポンプ非常用油ポンプに電源供給を行う。電源供給時間はタービン動補助給水ポンプの油圧が確立し、これらのポンプが自動停止するまでの約 5 分間給電可能な設計とする。</p> <p>直流設備：<b>補助給水設備(タービン動補助給水ポンプ補助油ポンプ、タービン動補助給水ポンプ非常用油ポンプ)</b> (第2.2.1表)          (下線部：建設段階から直流電源の供給を必要とした設備)</p> <p>b. 全交流動力電源喪失時に蓄電池から電源供給を行う設計基準事故対処設備</p> <p>(a) 全交流動力電源喪失から 55 分まで          各ディーゼル発電機から電源供給できない場合(全交流動力電源喪失)を考慮し、蓄電池に接続される<b>すべて</b>の負荷に<b>55分間</b>電源供給を行う設計とする。</p> <p>直流設備：蓄電池に接続される<b>すべて</b>の負荷          (潮位計、火災防護対策設備、無停電運転保安灯、非常灯及び誘導灯、モニタリングポスト／モニタリングステーション、緊急時対策所、通信連絡設備、可搬型温度計測装置(格納容器再循環ユニット入口温度／出口温度)、可搬型モニタリングポスト、可搬型気象観測設備は専用電源から受電するため、蓄電池(非常用)から電源供給を行わない。)</p> <p>(b) 全交流動力電源喪失 55 分後から 1 時間まで          全交流動力電源喪失から 55 分後には、常設代替交流電源設備である<b>代替非常用発電機</b>から電源供給を行うため、蓄電池からの電源供給は不要となるが、<b>代替非常用発電機</b>が起動できない場合を考慮し、蓄電池に接続される<b>すべて</b>の負荷に 1 時間電源供給を行う設計とする。</p> <p>直流設備：蓄電池に接続される<b>すべて</b>の負荷          (潮位計、火災防護対策設備、無停電運転保安灯、非常灯及び誘導灯、モニタリングポスト／モニタリングステーション、緊急時対策所、通信連絡設備、可搬型温度計測装置(格納容器再循環ユニット入口温度／出口温度)、可搬型モニタリングポスト、可搬型気象観測設備は専用電源から受電するため、蓄電池(非常用)から電源供給を行わない。)</p>	<p><b>【女川】</b>          供給開始時間の相違</p> <p><b>【女川】</b>          記載表現の相違</p> <p><b>【女川】</b>          設備の相違</p> <p>・給電対象設備の相違</p> <p><b>【女川】</b>          名称の相違</p> <p>・給電対象設備名称の相違</p> <p><b>【女川】</b>          供給開始時間の相違</p> <p><b>【女川】</b>          設備名称の相違</p> <p>・ガスタービン発電機⇒代替非常用発電機</p> <p><b>【女川】</b>          記載表現の相違</p> <p><b>【女川】</b>          設備の相違</p> <p>・給電対象設備の相違</p> <p><b>【女川】</b>          名称の相違</p> <p>・給電対象設備名称の相違</p>

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第14条 全交流動力電源喪失対策設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>(c) 全交流動力電源喪失1時間後から8時間まで  <u>区分I</u>及び<u>区分II</u>の蓄電池は全交流動力電源喪失時に電源が必要な負荷に必要時間電源を供給するため、1時間後にi, ii項に記載の負荷切離し<sup>*1</sup>を行い、残りの負荷に対して可搬型代替交流電源設備（電源車）から電源供給できる8時間を経過した時点となるまで蓄電池から電源供給が可能な設計とする。<u>区分III</u>の蓄電池については、負荷の切離しを実施せず、接続される全ての負荷に8時間電源供給を行う。</p> <p>i. 交流電源が回復するまでは期待しない設備の負荷          ((2) d項に記載の負荷)          ii. 無停電電源装置の負荷<sup>*2</sup>（原子炉保護系、平均出力領域モニタ、起動領域モニタ、制御棒位置等）          (下線部：建設段階から直流電源の供給を必要とした設備)</p> <p>直流設備：<u>直流照明<sup>*3</sup></u>、<u>直流照明兼非常用照明<sup>*3</sup></u>、<u>主蒸気逃がし安全弁</u>、<u>原子炉隔離時冷却系</u>、<u>原子炉水位（広帯域）（燃料域）</u>、<u>原子炉圧力</u>、<u>原子炉隔離時冷却系ポンプ駆動用タービン入口蒸気圧力</u>、<u>原子炉隔離時冷却系ポンプ出口圧力</u>、<u>格納容器内雰囲気放射線モニタ（D/W）</u>、<u>格納容器内雰囲気放射線モニタ（S/C）</u>、<u>原子炉隔離時冷却系ポンプ出口流量</u>、<u>取水ピット水位計<sup>*4</sup></u>、<u>無線連絡設備（固定）/（携帯）<sup>*5</sup></u>、<u>衛星電話設備（固定）/（携帯）<sup>*6</sup></u>、<u>安全パラメータ表示システム（SPDS）<sup>*7</sup></u>（第2.2-1表）          (下線部：建設段階から直流電源の供給を必要とした設備)</p> <p>*1. <u>区分I</u>及び<u>区分II</u>の蓄電池は、設計基準事故対処設備の電源が喪失したことにより重大事故等が発生した場合において炉心の著しい損傷、原子炉格納容器の破損、<u>使用済燃料プール</u>内の燃料体等の著しい損傷及び運転停止中原子炉内燃料体の著しい損傷</p>	<p>(c) 全交流動力電源喪失1時間後から8時間まで  <u>A系</u>及び<u>B系</u>の蓄電池は全交流動力電源喪失時に電源が必要な負荷に必要時間電源を供給するため、1時間後にi, ii項に記載の負荷切離し<sup>*1</sup>を行い、残りの負荷に対して可搬型代替交流電源設備（可搬型代替電源車）から電源供給できる8時間を経過した時点となるまで蓄電池から電源供給が可能な設計とする。</p> <p>i. 交流電源が回復するまでは期待しない設備の負荷          ((2) d項に記載の負荷)          ii. 計算用インバータ（無停電電源装置）の負荷<sup>*2</sup>（原子炉保護設備等）          (下線部：建設段階から直流電源の供給を必要とした設備)</p> <p>直流設備：<u>地下水排水設備<sup>*8</sup></u>、<u>津波監視カメラ<sup>*9</sup></u>、<u>取水ピット水位計<sup>*5</sup></u>、<u>水素検知器<sup>*6</sup></u>、<u>循環水ポンプの自動停止インターロック<sup>*10</sup></u>、<u>格納容器サンプル水位上昇率測定装置<sup>*11</sup></u>、<u>補助給水ポンプ出口流量調節弁</u>、<u>出力領域中性子束</u>、<u>中間領域中性子束</u>、<u>中性子源領域中性子束</u>、<u>加圧器圧力<sup>*12</sup></u>、<u>加圧器水位</u>、<u>1次冷却材圧力（広域）</u>、<u>1次冷却材温度（広域-高温側）</u>、<u>1次冷却材温度（広域-低温側）</u>、<u>1次冷却材流量<sup>*13</sup></u>、<u>主蒸気ライン圧力</u>、<u>蒸気発生器水位（狭域）</u>、<u>蒸気発生器水位（広域）</u>、<u>格納容器内温度</u>、<u>原子炉格納容器圧力</u>、<u>補助給水流量</u>、<u>補助給水ピット水位</u>、<u>ほう酸タンク水位</u>、<u>格納容器再循環サンプル水位（広域）</u>、<u>格納容器再循環サンプル水位（狭域）</u>、<u>原子炉補機冷却水サイジング水位</u>、<u>燃料取替用水ピット水位</u>、<u>格納容器内高レンジエリアモニタ（高レンジ）</u>、<u>格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ）</u>（第2.2.1表）          (下線部：建設段階から直流電源の供給を必要とした設備)</p> <p>*1. <u>A系</u>及び<u>B系</u>の蓄電池は、設計基準事故対処設備の電源が喪失したことにより重大事故等が発生した場合において炉心の著しい損傷、原子炉格納容器の破損、<u>使用済燃料ピット</u>内の燃料体等の著しい損傷及び運転停止中原子炉内燃料体の著しい損傷を防</p>	<p>【女川】          設備名称の相違（系統区分）          ・区分I、区分II⇒A系、B系（以下、設備名称の相違（系統区分）と記載）          【女川】          設備名称の相違          ・電源車⇒可搬型代替電源車          【女川】          炉型による非常用電源設備構成の相違</p> <p>【女川】          設備名称の相違          ・原子炉保護系⇒原子炉保護設備          【女川】          設備の相違          ・負荷切離し対象設備の相違          【女川】          設備の相違          ・給電対象設備の相違          【女川】          設備名称の相違          ・給電対象設備名称の相違</p> <p>【女川】          設備名称の相違（系統区分）          【女川】          設備名称の相違          ・使用済燃料ピット⇒使用済燃料プール</p>

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第14条 全交流動力電源喪失対策設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>を防止するために必要な電力を供給するための設備に電源供給を行う設備を兼用していることから、設置許可基準規則第57条電源設備 解釈第1項b) を考慮し、中央制御室にて簡易な操作で負荷切離しを行う設計とする。</p> <p>*2. 原子炉保護系による原子炉停止及び平均出力領域モニタ、起動領域モニタ、制御棒位置の状態による原子炉スクラム確認は全交流動力電源喪失直後に行うので、全交流動力電源喪失後1時間で負荷切離しして問題ない。なお、同様に無停電電源装置の負荷である燃料交換フロア放射線モニタ、燃料取替エリア放射線モニタ、原子炉建屋原子炉棟排気放射線モニタ、ドライウェル圧力、サブレッシュンブル水温度及び圧力抑制室水位は、1時間で負荷切離し後、重大事故等対処設備にて監視可能である。</p> <p>*3. 直流照明、直流照明兼非常用照明、取水ピット水位計、無線連絡設備（固定）/（携帯）、衛星電話設備（固定）/（携帯）及び安全パラメータ表示システム（SPDS）はユーティリティ設備として24時間電源供給を行う。</p> <p>c. 【参考】全交流動力電源喪失時に蓄電池から電源供給を行う重大事故等対処設備          (a) 全交流動力電源喪失から24時間まで          各ディーゼル発電機及び常設代替交流電源設備（ガスタービン発電機）から電源供給できない場合（全交流動力電源喪失）を考慮し、(1) b 項で選定した設備（第2.2-2表、第2.2-3表）については、区分I及び区分IIの蓄電池から24時間電源供給を行う。</p>	<p>止するために必要な電力を供給するための設備に電源供給を行う設備を兼用していることから、設置許可基準規則第57条電源設備 解釈第1項b) を考慮し、中央制御室又は中央制御室に隣接する安全系計装盤室にて簡易な操作で負荷切離しを行う設計とする。</p> <p>*2. 原子炉保護設備による発電用原子炉停止は全交流動力電源喪失直後に行うので、全交流動力電源喪失後1時間で負荷切離しして問題ない。また、同様に無停電電源装置の負荷である主蒸気逃がし弁は全交流動力電源喪失時に現場操作を行いうため、全交流動力電源喪失後1時間で負荷切離しして問題ない。加圧器逃がし弁は直流電源が喪失している場合は弁操作用バッテリを準備しており、全交流動力電源喪失後1時間で負荷切離しして問題ない。共通要因故障対策盤及び主蒸気隔離弁はATWS事象発生直後に動作を期待する設備であり、全交流動力電源喪失後1時間で負荷切離しして問題ない。凝縮液量測定装置、格納容器内温度、格納容器再循環サンプ水位（広域）、格納容器再循環サンプ水位（狭域）、原子炉捕機冷却水サーボタンク水位、格納容器内高レンジエリアモニタ（高レンジ）、格納容器内低レンジエリアモニタ（低レンジ）は他系統又は他設備により監視可能であり、全交流動力電源喪失後1時間で負荷切離しして問題ない。</p> <p>*3. 地下水排水設備、津波監視カメラ、取水ピット水位計、水素検知器、循環水ポンプの自動停止インターロック、格納容器サンプ水位上昇率測定装置、加圧器圧力、1次冷却材流量はユーティリティ設備として24時間電源供給を行う。</p> <p>c. 【参考】全交流動力電源喪失時に蓄電池から電源供給を行う重大事故等対処設備          (a) 全交流動力電源喪失から24時間まで          各ディーゼル発電機及び常設代替交流電源設備（代替非常用発電機）から電源供給できない場合（全交流動力電源喪失）を考慮し、(1) b 項で選定した設備（第2.2.2表、第2.2.3表）については、A系及びB系の蓄電池並びに後備蓄電池から24時間電源供給を行う。</p>	<p>【女川】          設備の相違          ・負荷切り離し場所の相違</p> <p>【女川】          設備名称の相違          ・原子炉保護系⇒原子炉保護設備</p> <p>【女川】          記載表現の相違</p> <p>【女川】          設備の相違          ・負荷切離し対象設備の相違</p> <p>【女川】          設備の相違          ・給電対象設備の相違</p> <p>【女川】          記載表現の相違</p> <p>【女川】          設備名称の相違          ・ガスタービン発電機⇒代替非常用発電機          設備名称の相違（系統区分）</p> <p>【女川】設備の相違          ・泊は24時間給電のため後備蓄電池を接続する運用</p>

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第14条 全交流動力電源喪失対策設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>直流設備：代替制御棒挿入機能、高圧代替注水系、原子炉隔離時冷却系、主蒸気逃がし安全弁、低圧代替注水系（直流駆動低圧注水系ポンプ）、耐圧強化ペント系、原子炉格納容器フィルタペント系、原子炉建屋内水素濃度、静的触媒式水素再結合装置動作監視装置、使用済燃料プール水位/温度（ヒートサーモ式）、使用済燃料プール上部空間放射線モニタ（高線量、低線量）、原子炉圧力容器温度、原子炉圧力、原子炉圧力（S A）、原子炉水位（広帯域）（燃料域）、原子炉水位（S A広帯域）（S A燃料域）、高圧代替注水系ポンプ出口流量、残留熱除去系洗浄ライン流量（残留熱除去系ヘッドスプレイン洗浄流量）、残留熱除去系洗浄ライン流量（残留熱除去系B系格納容器冷却ライン洗浄流量）、原子炉隔離時冷却系ポンプ出口流量、原子炉格納容器下部注水流量、原子炉格納容器代替スプレイ流量、ドライウェル温度、圧力抑制室内空気温度、サブレーションプール水温度、ドライウェル圧力、圧力抑制室圧力、圧力抑制室水位、原子炉格納容器下部水位、ドライウェル水位、格納容器内水素濃度（D/W）、格納容器内水素濃度（S/C）、格納容器内雰囲気放射線モニタ（D/W）、格納容器内雰囲気放射線モニタ（S/C）、フィルタ装置出口放射線モニタ、復水貯蔵タンク水位、高圧代替注水系ポンプ出口圧力、原子炉隔離時冷却系ポンプ出口圧力、直流駆動低圧注水系ポンプ出口流量、直流駆動低圧注水系ポンプ出口圧力、原子炉格納容器下部温度、耐圧強化ペント系放射線モニタ、残留熱除去系熱交換器入口温度、残留熱除去系熱交換器出口温度（第2.2-1表）</p> <p>d. 蓄電池から電源供給を行うその他の設備          タービン系制御等の一部制御系についても、蓄電池（非常用）から電源供給が可能な設計としている。これらの設備は、交流電源が回復するまでは系統として機能しない設備であるため、全交流動力電源喪失後1時間で切離しても問題ない。</p> <p>直流設備：タービン系制御（第2.2-1表）          （下線部：建設段階から直流電源の供給を必要とした設備）</p>	<p>直流設備：補助給水ポンプ出口流量調節弁、格納容器水素イグナイタ温度監視装置、原子炉格納容器内水素処理装置温度監視装置、使用済燃料ビット水位（AM用）、使用済燃料ビット水位（可搬型）、使用済燃料ビット温度（AM用）、使用済燃料ビット監視カメラ、出力領域中性子束、中間領域中性子束、中性子源領域中性子束、補助給水流量、蒸気発生器水位（狭域）、蒸気発生器水位（広域）、補助給水ビット水位、1次冷却材温度（広域－高温側）、1次冷却材温度（広域－低温側）、1次冷却材圧力（広域）、加圧器水位、燃料取替用水ビット水位、格納容器再循環サンプル水位（広域）、格納容器再循環サンプル水位（狭域）、主蒸気ライン圧力、原子炉格納容器圧力、格納容器内温度、格納容器内高レンジエリアモニタ（高レンジ）、格納容器内高レンジエリアモニタ（低レンジ）、原子炉容器水位、格納容器圧力（AM用）、原子炉補機冷却水サーボタンク水位、ほう酸タンク水位、格納容器水位、原子炉下部キャビティ水位（第2.2.1表）</p> <p>d. 蓄電池から電源供給を行うその他の設備          蒸気タービン保安装置等の一部設備についても、蓄電池（非常用）から電源供給が可能な設計としている。これらの設備は、交流電源が回復するまでは系統として機能しない設備であるため、全交流動力電源喪失後1時間で切離しても問題ない。</p> <p>直流設備：蒸気タービン保安装置等（第2.2.1表）          （下線部：建設段階から直流電源の供給を必要とした設備）</p>	<p>【女川】          設備の相違          ・給電対象設備の相違</p> <p>【女川】          設備名称の相違          ・給電対象設備名称の相違</p> <p>【女川】          設備の相違          ・給電対象設備の相違</p> <p>【女川】          記載表現の相違          ・泊は制御系だけでなく非常用設備への給電も行うため、「設備」と記載</p>

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第14条 全交流動力電源喪失対策設備

大飯発電所3／4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

第2.2-1表 非常用直流水源設備から電源供給する設備

条文	内容	追加要 求事項 の有無	番号	電源供給する設備	機能	炉心 *6	燃料 *7	要求 時間	区分I	区分II	区分III	供給可能時間
3条	設計基準対象地盤の地震	無	-	(電源が必要な設備が要まさ れない)	-	-	-	-	-	-	-	-
4条	地震による損傷の防止	有	-	(電源が必要な設備が要まさ れない)	-	-	-	-	-	-	-	-
5条	津波による損傷の防止	有	5-1 (海水ヒート水封止)	海浪警報カラ ー	DB	-	-	-	0	24時間	24時間	-
6条	外船からの衝撃による損傷の防止	有	-	第26条(原子炉制御装置等)で抽出した設備により設備を行う	-	-	-	-	-	-	-	-
7条	発電施設子母地盤への人の不法な侵入、 毒の防止	有	-	(電源が必要な設備が要まさ れない)	-	-	-	-	-	-	-	-
8条	火災による損傷の防止	有	8-1 (4-1-1-2回)	水素燃焼抑制 対策設備*2	DB	-	-	-	0	24時間	24時間	-
9条	溢水による損傷の防止	有	8-2 (4-1-2-2回)	火災防護 対策設備*2	DB	-	-	-	-	-	-	-
10条	漏水の防止	有	-	(電源が必要な設備が要まさ れない)	-	-	-	-	-	-	-	-
11条	安全遮断装置	有	11-1	直流水頭	DB	-	-	-	0	24時間	24時間	-
12条	安全栓	有	-	(電源が必要な具体的な設備については、各設備条文にて設備の抽出を行う)	-	-	-	-	8	-	24時間	-
13条	運転の異常な過度変化及び設計基準 基準の过大の防止	無	-	(電源が必要な設備が要まさ れない)	-	-	-	-	-	-	-	-
14条	全交流動力電源喪失対策設備	有	-	(電源が必要な具体的な設備については、各設備の条文にて設備の抽出を行う)	-	-	-	-	-	-	-	-

第2.2-2表 非常用直流水源設備から電源供給する設備

条文	内容	追加要 求事項 の有無	番号	電源供給する設備	機能	炉心 *6	燃料 *7	要求 時間	区分I	区分II	区分III	供給可能時間
3条	設計基準対象地盤の地震	無	-	(電源が必要な設備が要まさ れない)	-	-	-	-	-	-	-	-
4条	地震による相手の停止	有	4-1 (外の相手を抑制する設備)	地下蓄圧水設備	DB	-	-	8	24時間	24時間	24時間	-
5条	津波による相手の停止	有	5-1 (外の相手を抑制する設備)	DB	-	-	-	8	24時間	24時間	24時間	-
6条	外船からの衝撃による相手の停止	有	6-1 (外の相手を抑制する設備)	DB	-	-	-	8	24時間	24時間	24時間	-
7条	発電用原水や廻りの人の干 涉による相手の停止	有	-	(電源が必要な設備が要まさ れない)	-	-	-	-	-	-	-	-
8条	火災による相手の停止	有	8-1 (4-1-1-2回)	第26条(原子炉制御装置等)で抽出した設備により設備を行う	-	-	-	-	8	24時間	24時間	-
9条	溢水による相手の停止	有	8-2 (4-1-2-2回)	水災対策設備*2	DB	-	-	-	8	24時間	24時間	-
10条	漏水の停止	有	9-1 (4-1-2-2回)	積雪や雪シップ抑制装置*2	DB	-	-	8	24時間	24時間	24時間	-
11条	安全遮断装置	有	11-1 (漏洩遮断装置)	漏洩遮断装置	DB	-	-	-	8	24時間	24時間	-
12条	運転の異常な過度変化及び設計基準 基準の过大の停止	無	-	(電源が必要な設備が要まさ れない)	-	-	-	-	-	-	-	-
13条	全交流動力電源喪失対策設備の停止	無	-	(電源が必要な設備が要まさ れない)	-	-	-	-	-	-	-	-

【女川】  
設備の相違  
・給電対象設備の相違

#### 第14条 全交流動力電源喪失対策設備

## 自発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表

**赤字**：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
**青字**：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
**緑字**：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第14条 全交流動力電源喪失対策設備

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

大飯発電所3／4号炉		女川原子力発電所2号炉										泊発電所3号炉									
英文	内容	追加要 求事項 の有無	番号	電源供給する設備	機能	炉心 *8	冷却 *9	燃料	要求 時間	区分I	区分II	区分III	供給可能時間								
20条 一次冷却材の減少分を補給する設備	無	20-1 原子炉底盤冷却部水圧 (45-2-2回)	DB/ 瓶満	○	-	24 時間	-	-	-	-	-	-	-	交流電源喪失に使用							
21条 限留熱を除去することができる設備	無	20-2 制御機動冷却水圧系	DB	○	-	24 時間	-	-	-	-	-	-	交流電源喪失に使用								
22条 限留熱を除去することができる設備	無	21-1 制限熱除去系 (47-2-8-4-9-2-2回)	DB/ 瓶満	○	-	24 時間	-	-	-	1 時間	1 時間	-	交流電源喪失に使用								
23条 最終にトーションクへ熱を輸送することができる設備	無	22-1 原子炉構造冷却水系 (48-5-5回)	DB/ 瓶満	○	-	24 時間	-	-	-	1 時間	1 時間	-	交流電源喪失に使用								
24条 トーションクへ熱を輸送することができる設備	無	22-2 原子炉構造冷却水系 (48-6-6回)	DB/ 瓶満	○	-	24 時間	-	-	-	1 時間	1 時間	-	交流電源喪失に使用								
		23-1 (59-2-7回)	DB/ SA	○	-	1 時間	-	-	-	1 時間	1 時間	-	-								
		23-2 平均出力限額モニタ (58-2-8回)	DB/ SA	○	-	1 時間	-	-	-	1 時間	1 時間	-	交流電源喪失に使用								
		23-3 制限熱位置	DB	-	-	1 時間	-	-	-	1 時間	1 時間	-	-								
		23-4 原子炉水位(液面)監視 (58-1-5-4-2回)	DB/ SA	○	○	24 時間	-	-	-	24 時間	24 時間	-	交流電源喪失に使用								
		23-5 原子炉圧力 (58-2-2回)	DB/ SA	○	○	24 時間	-	-	-	24 時間	24 時間	-	交流電源喪失に使用								
		23-6 原子炉底盤冷却水ポンプ (58-4-2回)	DB/ 瓶満	○	-	24 時間	-	-	-	24 時間	24 時間	-	交流電源喪失に使用								
		23-7 出口圧力(58-37-2回)	DB/ 瓶満	○	-	24 時間	-	-	-	24 時間	24 時間	-	交流電源喪失に使用								
		23-8 原子炉圧縮器温度	DB	-	-	1 時間	-	-	-	1 時間	1 時間	-	交流電源喪失に使用								
		23-9 ドライウェル圧力	DB	-	-	1 時間	-	-	-	1 時間	1 時間	-	交流電源喪失に使用								
21条 四辺熱を除去することができる設備	無	21-2 制動油水装置(底盤側熱水供給) (44-3-45-3-40-4-47- 4-48-1-1回)	DB/ 底盤	○	-	5分	5分	5分	5分	5分	5分	5分	交流電源喪失に使用								
		21-3 制動油水装置(サービス熱水供給) (44-4-45-4-46-5-47-5-48-2-2 回)	DB/ 底盤	○	-	-	-	-	-	-	-	-	交流電源喪失に使用								
		21-4 主蒸気貯槽(主蒸気吸込管) (44-7-45-6-46-7-47-7-48-7と同 じ)	DB/ 底盤	○	-	1 時間	-	-	-	1 時間	1 時間	1 時間	1 時間	交流電源喪失に使用							
		21-5 主蒸気貯槽(副蒸気吸込管) (44-9-45-7-46-8-47-7-48-7と同 じ)	DB/ 底盤	○	-	-	-	-	-	24 時間	24 時間	-	交流電源喪失に使用								
		22-1 底盤ヒートシングル～熱水循環 することができる装置	DB/ 底盤	○	-	24 時間	-	-	-	24 時間	24 時間	-	交流電源喪失に使用								
		22-2 (44-2-45-2-2回)	DB/ 底盤	○	-	24 時間	-	-	-	24 時間	24 時間	-	交流電源喪失に使用								
		22-3 (44-1-45-1-1回)	DB/ 底盤	○	-	24 時間	-	-	-	24 時間	24 時間	-	交流電源喪失に使用								
		22-4 制動油水装置	DB/ 底盤	○	-	24 時間	-	-	-	24 時間	24 時間	-	交流電源喪失に使用								
		22-5 主蒸気圧力	DB/ 底盤	○	-	24 時間	-	-	-	24 時間	24 時間	-	交流電源喪失に使用								
		22-6 主蒸気温度	DB/ 底盤	○	-	24 時間	-	-	-	24 時間	24 時間	-	交流電源喪失に使用								
		22-7 主蒸気流量	DB/ 底盤	○	-	24 時間	-	-	-	24 時間	24 時間	-	交流電源喪失に使用								
23条 循環油系施設	無	23-1 (44-2-45-2-2回)	DB/ 底盤	○	-	8 時間	8 時間	8 時間	8 時間	8 時間	8 時間	8 時間	交流電源喪失に使用								
		23-2 主蒸気温度	DB/ 底盤	○	-	24 時間	-	-	-	24 時間	24 時間	-	交流電源喪失に使用								
		23-3 主蒸気流量	DB/ 底盤	○	-	24 時間	-	-	-	24 時間	24 時間	-	交流電源喪失に使用								
		23-4 主蒸気圧力	DB/ 底盤	○	-	24 時間	-	-	-	24 時間	24 時間	-	交流電源喪失に使用								
		23-5 主蒸気温度	DB/ 底盤	○	-	24 時間	-	-	-	24 時間	24 時間	-	交流電源喪失に使用								
		23-6 主蒸気流量	DB/ 底盤	○	-	24 時間	-	-	-	24 時間	24 時間	-	交流電源喪失に使用								
		23-7 主蒸気圧力	DB/ 底盤	○	-	24 時間	-	-	-	24 時間	24 時間	-	交流電源喪失に使用								

泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表

**赤字**：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
**青字**：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
**緑字**：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

#### 第14条 全交流動力電源喪失対策設備

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第14条 全交流動力電源喪失対策設備

大飯発電所3／4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

条文	内容	追加要 求事項 の有無	備 考	電源供給する設備	種類	炉心 *8	格納 *9	燃料 *10	要求 時間	区分I 時間	区分II 時間	供給可能時間
23-10	サブシングルボルト水温度	DB/SA	-	-	-	-	-	-	1時間	1時間	1時間	-
23-11 (58-38と同じ)	格納容器内幹系海水水温度	DB/SA	-	-	-	-	-	-	1時間	1時間	1時間	-
23-12	格納容器内昇温装置水温度	DB/SA	-	-	-	-	-	-	24時間	24時間	24時間	-
23-13 燃焼器内幹系海水温度	DB/SA	○ ○	-	-	-	-	-	-	24時間	24時間	24時間	-
23-14 燃焼器内幹系海水温度計	DB/SA	○ ○	-	-	-	-	-	-	24時間	24時間	24時間	-
23-15 圧力調整室水位	DB	-	-	-	-	-	-	-	1時間	1時間	1時間	-
23-16 原子炉能動冷却系水位	DB	○	-	-	-	-	-	-	24時間	24時間	24時間	-
23-17 高炉心スライスゲート出 口港	DB	○	-	-	-	-	-	-	24時間	24時間	24時間	-
23-18 (58-10と同じ)	低炉心スライスゲート出 口港	DB	○	-	-	-	-	-	24時間	24時間	24時間	-
23-19 (58-11と同じ)	高炉心スライスゲート出 口港	DB	○	-	-	-	-	-	24時間	24時間	24時間	-
23-20 (58-12と同じ)	低炉心スライスゲート出 口港	DB	○	-	-	-	-	-	24時間	24時間	24時間	-
24条 安全保護回路	有	-	-	-	-	-	-	-	1時間	1時間	1時間	-
25条 反応堆制御系並びに原子炉制御系	無	-	-	-	-	-	-	-	24時間	24時間	24時間	-
26条 原子炉制御室等	有	-	-	-	-	-	-	-	6時間	6時間	6時間	-
				DB	-	-	-	-	24時間	24時間	24時間	-

条文	内容	追加要 求事項 の有無	備 考	電源供給する設備	機能 *5	炉心 *6	格納 *7	燃料 *8	要求 時間	区分I 時間	区分II 時間	供給可能時間
23-21 原子炉構造物内海水セーフティシング	DB/SA	○ ○	-	-	-	-	-	-	24時間	24時間	24時間	A群88 B群88
23-22 原子炉構造物内海水貯留槽	DB/SA	○ ○	-	-	-	-	-	-	1時間	1時間	1時間	-
23-23 原子炉構造物内海水貯留槽	DB/SA	○ ○	-	-	-	-	-	-	24時間	24時間	24時間	-
23-24 副制御室空気取扱	DB	-	-	-	-	-	-	-	24時間	24時間	24時間	-
23-25 副制御室空気取扱	DB	-	-	-	-	-	-	-	24時間	24時間	24時間	-
23-26 燃料棒挿入ヒット水位	DB/SA	○ ○	-	-	-	-	-	-	24時間	24時間	24時間	-
23-27 燃料棒挿入ヒット水位	DB/SA	○ ○	-	-	-	-	-	-	24時間	24時間	24時間	-
23-28 燃料棒挿入ヒット水位	DB/SA	○ ○	-	-	-	-	-	-	24時間	24時間	24時間	-
24条 安全保護回路	無	-	-	-	-	-	-	-	1時間	1時間	1時間	-
25条 反応堆制御系並びに原子炉制御室等	無	-	-	-	-	-	-	-	24時間	24時間	24時間	-
				DB	-	-	-	-	24時間	24時間	24時間	-

条文	内容	追加要 求事項 の有無	備 考	電源供給する設備	機能 *5	炉心 *6	格納 *7	燃料 *8	要求 時間	区分I 時間	区分II 時間	供給可能時間
26-1 外の状況を記憶する設備*	DB	-	-	-	-	-	-	-	8時間	8時間	8時間	-
26-2 (往復記憶器)	DB	-	-	-	-	-	-	-	8時間	8時間	8時間	-
26-3 外の状況を記憶する設備*	DB/SA	-	-	-	-	-	-	-	24時間	24時間	24時間	-
26-4 (往復記憶器)	DB/SA	-	-	-	-	-	-	-	24時間	24時間	24時間	-
27条 放射性物質貯留施設	無	-	-	-	-	-	-	-	1時間	1時間	1時間	-
28条 放射性物質貯留施設	無	-	-	-	-	-	-	-	1時間	1時間	1時間	-

【女川】  
 設備の相違  
 ・給電対象設備の相違

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第14条 全交流動力電源喪失対策設備

大飯発電所3／4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由	
条文	内容	追加要求事項の有無	番号	電源供給する設備	機能	炉心 *8	燃料 *9
27条 放射性廃棄物の処理施設	無	-	-	(電源が必要な設備が要求され れない)	-	-	-
28条 放射性廃棄物の貯蔵施設	無	-	-	(電源が必要な設備が要求され れない)	-	-	-
29条 工場等用にむける直接接続からの防護	無	-	-	(電源が必要な設備が要求され れない)	-	-	-
30条 放射線からの放射線被曝従事者の防護	無	-	-	(電源が必要な設備が要求され れない)	-	-	-
31条 脈搏計機	有	31-1	モニタリングポート	DB	専用電源から供給		
32条 原子炉格納地盤	無	32-1	非常用ガス交換系	DB	交流電源復旧後に使用		
		32-2	可燃性ガス濃度制御系	DB	交流電源復旧後に使用		
33条 防安電源設備	有	33-1	M.C. P/O遮断器	DB/ SA	-	1分	1分
		33-2	M.G. P/O遮断器	DB/ 遮断 器	-	1分	-
		33-3	D/G切替装置	DB/ 遮断 器	-	1分	1分
34条 緊急時対策所	有	34-1	緊急時対策所電源直結 (61-1と同じ)	DB/ SA	専用電源から供給		
		34-1	機械構造設備固定／機械 (62-1と同じ)	DB/ SA	-	6	24時間
		34-2	衛星電波設備固定／機械 (62-2と同じ)	DB/ SA	-	8	24時間
35条 通信連絡設備	有	35-1	安全パラメータ表示システム (SPDS)62-3と同じ)	DB/ SA	-	8	24時間
36条 指動ボイラー	有	36-1	電源が必要な設備が要求され ない)	-	-	-	-
条文	内容	追加要求事項の有無	番号	電源供給する設備	機能	炉心 *8	燃料 *9
29条 工場等用にむける直接接続等	無	-	(電源が必要な設備が要求され ない)	-	-	-	-
30条 他のもの防護	無	-	(電源が必要な設備が要求され ない)	-	-	-	-
31条 放射線被曝従事者の防護	有	31-1	モニタリングポート／モニタリ ングステーション	DB	専用電源から供給		
32条 監視設備	無	32-1	アニモニア空気淨化装置 (63-1, 63-2と同じ)	DB	交流電源から供給		
33条 原子炉格納地盤	無	32-2	原子炉格納地盤スプリット装置 (47-2, 80-1, 51-1, 56-2と同 じ)	DB/ 遮断 器	交流電源復旧後に使用		
34条 保安電源設備	有	33-1	ダブルカットオフ装置	DB/ SA	-	1分	1分
		33-2	ダブルカットオフ装置	DB/ 遮断 器	-	1分	1分
35条 緊急時対策所	有	34-1	緊急時対策所 (61-1と同じ)	DB/ SA	専用電源から供給		
36条 通信連絡設備	有	35-1	通信連絡設備 (62-1と同じ)	DB/ SA	専用電源から供給		
36条 指動ボイラー	有	-	(電源が必要な設備が要求され ない)	-	-	-	-
37条 重大事故等に対する防止等	有	-	(電源が必要な設備が要求され ない)	-	-	-	-
38条 重大事故対応施設の維持	有	-	(電源が必要な設備が要求され ない)	-	-	-	-
39条 地震による耐震の実施	有	-	(電源が必要な設備が要求され ない)	-	-	-	-

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第14条 全交流動力電源喪失対策設備

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

条文	内容	追加要 求事項 の有無	番号	電源供給する設備	炉心 格納 *8	燃料 *9	要求 時間	供給可時間		
								区分I	区分II	区分III
大飯発電所3／4号炉										
37条 重大事故等の拡大の防止等	有	-	-	(電源が必要な具体的な設備についてば、各設備の条文にて設備の抽出を行ふ)	-	-	-	-	-	-
38条 重大事故等対応施設の地震	有	-	(電源が必要な設備が要求さ れないと同じ)	-	-	-	-	-	-	-
39条 地震による爆薬の防止	有	-	(電源が必要な設備が要求さ れないと同じ)	-	-	-	-	-	-	-
40条 津波による爆薬の防止	有	-	(電源が必要な設備が要求さ れないと同じ)	-	-	-	-	-	-	-
41条 火災による爆薬の防止	有	-	41-1 41-2 火災防護対策設備*2 (3-2と同じ)	DB	水栓装置 (3-2と同じ)	DB	交流電源復旧後に使用	専用電源から供給	24時間	24時間
42条 特定重大事故等対応施設	有	-	(申請対象外)	-	-	-	-	-	-	-
43条 重大事故等対応設備	有	-	(電源が必要な具体的な設備についてば、各設備の条文にて設備の抽出を行ふ)	-	-	-	-	交流電源の喪失時は考慮不要	24時間	24時間
44条 緊急停止装置時に発電用原子炉を未起動 にするための設備	有	-	44-1 44-2 トリック機器 ほう水注入系 (25-1と同じ)	SA	代用原子炉再稼働ポンプ ほう水注入系	SA	交流電源復旧後に使用	24時間	24時間	24時間
45条 原子炉起動時冷却系 (20-1と同じ)	有	-	44-3 44-4 自動減圧機能作動停止機能 原子炉起動時冷却系 (20-1と同じ)	SA	代用原子炉再稼働ポンプ ほう水注入系	SA	交流電源復旧後に使用	24時間	24時間	24時間
46条 原子炉起動時冷却するための設備 発電用原子炉を冷却するための設備	有	-	45-1 45-2 原子炉起動時冷却系 (19-1と同じ)	SA	原子炉起動時冷却系 原子炉起動時冷却系 (19-1と同じ)	SA	交流電源復旧後に使用	24時間	24時間	24時間
女川原子力発電所2号炉										
47条 井戸水ポンプの停止	有	-	47-1 47-2 水素発生器	機械	47-3 (通常が必要な設備が要求され ない場合は、水素発生器)	機械	他の機器	A系統 B系統	24時間	24時間
48条 火災による油槽の防止	有	-	48-1 (8-1と同じ)	48-2 (8-2と同じ)	48-3 (9-1と同じ)	48-4 (9-2と同じ)	48-5 48-6 48-7 48-8 48-9 48-10 48-11 48-12 48-13 48-14 48-15 48-16 48-17 48-18 48-19 48-20 48-21 48-22 48-23 48-24 48-25 48-26 48-27 48-28 48-29 48-30 48-31 48-32 48-33 48-34 48-35 48-36 48-37 48-38 48-39 48-40 48-41 48-42 48-43 48-44 48-45 48-46 48-47 48-48 48-49 48-50 48-51 48-52 48-53 48-54 48-55 48-56 48-57 48-58 48-59 48-60 48-61 48-62 48-63 48-64 48-65 48-66 48-67 48-68 48-69 48-70 48-71 48-72 48-73 48-74 48-75 48-76 48-77 48-78 48-79 48-80 48-81 48-82 48-83 48-84 48-85 48-86 48-87 48-88 48-89 48-90 48-91 48-92 48-93 48-94 48-95 48-96 48-97 48-98 48-99 48-100 48-101 48-102 48-103 48-104 48-105 48-106 48-107 48-108 48-109 48-110 48-111 48-112 48-113 48-114 48-115 48-116 48-117 48-118 48-119 48-120 48-121 48-122 48-123 48-124 48-125 48-126 48-127 48-128 48-129 48-130 48-131 48-132 48-133 48-134 48-135 48-136 48-137 48-138 48-139 48-140 48-141 48-142 48-143 48-144 48-145 48-146 48-147 48-148 48-149 48-150 48-151 48-152 48-153 48-154 48-155 48-156 48-157 48-158 48-159 48-160 48-161 48-162 48-163 48-164 48-165 48-166 48-167 48-168 48-169 48-170 48-171 48-172 48-173 48-174 48-175 48-176 48-177 48-178 48-179 48-180 48-181 48-182 48-183 48-184 48-185 48-186 48-187 48-188 48-189 48-190 48-191 48-192 48-193 48-194 48-195 48-196 48-197 48-198 48-199 48-200 48-201 48-202 48-203 48-204 48-205 48-206 48-207 48-208 48-209 48-210 48-211 48-212 48-213 48-214 48-215 48-216 48-217 48-218 48-219 48-220 48-221 48-222 48-223 48-224 48-225 48-226 48-227 48-228 48-229 48-230 48-231 48-232 48-233 48-234 48-235 48-236 48-237 48-238 48-239 48-240 48-241 48-242 48-243 48-244 48-245 48-246 48-247 48-248 48-249 48-250 48-251 48-252 48-253 48-254 48-255 48-256 48-257 48-258 48-259 48-260 48-261 48-262 48-263 48-264 48-265 48-266 48-267 48-268 48-269 48-270 48-271 48-272 48-273 48-274 48-275 48-276 48-277 48-278 48-279 48-280 48-281 48-282 48-283 48-284 48-285 48-286 48-287 48-288 48-289 48-290 48-291 48-292 48-293 48-294 48-295 48-296 48-297 48-298 48-299 48-300 48-301 48-302 48-303 48-304 48-305 48-306 48-307 48-308 48-309 48-310 48-311 48-312 48-313 48-314 48-315 48-316 48-317 48-318 48-319 48-320 48-321 48-322 48-323 48-324 48-325 48-326 48-327 48-328 48-329 48-330 48-331 48-332 48-333 48-334 48-335 48-336 48-337 48-338 48-339 48-340 48-341 48-342 48-343 48-344 48-345 48-346 48-347 48-348 48-349 48-350 48-351 48-352 48-353 48-354 48-355 48-356 48-357 48-358 48-359 48-360 48-361 48-362 48-363 48-364 48-365 48-366 48-367 48-368 48-369 48-370 48-371 48-372 48-373 48-374 48-375 48-376 48-377 48-378 48-379 48-380 48-381 48-382 48-383 48-384 48-385 48-386 48-387 48-388 48-389 48-390 48-391 48-392 48-393 48-394 48-395 48-396 48-397 48-398 48-399 48-400 48-401 48-402 48-403 48-404 48-405 48-406 48-407 48-408 48-409 48-410 48-411 48-412 48-413 48-414 48-415 48-416 48-417 48-418 48-419 48-420 48-421 48-422 48-423 48-424 48-425 48-426 48-427 48-428 48-429 48-430 48-431 48-432 48-433 48-434 48-435 48-436 48-437 48-438 48-439 48-440 48-441 48-442 48-443 48-444 48-445 48-446 48-447 48-448 48-449 48-450 48-451 48-452 48-453 48-454 48-455 48-456 48-457 48-458 48-459 48-460 48-461 48-462 48-463 48-464 48-465 48-466 48-467 48-468 48-469 48-470 48-471 48-472 48-473 48-474 48-475 48-476 48-477 48-478 48-479 48-480 48-481 48-482 48-483 48-484 48-485 48-486 48-487 48-488 48-489 48-490 48-491 48-492 48-493 48-494 48-495 48-496 48-497 48-498 48-499 48-500 48-501 48-502 48-503 48-504 48-505 48-506 48-507 48-508 48-509 48-510 48-511 48-512 48-513 48-514 48-515 48-516 48-517 48-518 48-519 48-520 48-521 48-522 48-523 48-524 48-525 48-526 48-527 48-528 48-529 48-530 48-531 48-532 48-533 48-534 48-535 48-536 48-537 48-538 48-539 48-540 48-541 48-542 48-543 48-544 48-545 48-546 48-547 48-548 48-549 48-550 48-551 48-552 48-553 48-554 48-555 48-556 48-557 48-558 48-559 48-560 48-561 48-562 48-563 48-564 48-565 48-566 48-567 48-568 48-569 48-570 48-571 48-572 48-573 48-574 48-575 48-576 48-577 48-578 48-579 48-580 48-581 48-582 48-583 48-584 48-585 48-586 48-587 48-588 48-589 48-590 48-591 48-592 48-593 48-594 48-595 48-596 48-597 48-598 48-599 48-600 48-601 48-602 48-603 48-604 48-605 48-606 48-607 48-608 48-609 48-610 48-611 48-612 48-613 48-614 48-615 48-616 48-617 48-618 48-619 48-620 48-621 48-622 48-623 48-624 48-625 48-626 48-627 48-628 48-629 48-630 48-631 48-632 48-633 48-634 48-635 48-636 48-637 48-638 48-639 48-640 48-641 48-642 48-643 48-644 48-645 48-646 48-647 48-648 48-649 48-650 48-651 48-652 48-653 48-654 48-655 48-656 48-657 48-658 48-659 48-660 48-661 48-662 48-663 48-664 48-665 48-666 48-667 48-668 48-669 48-670 48-671 48-672 48-673 48-674 48-675 48-676 48-677 48-678 48-679 48-680 48-681 48-682 48-683 48-684 48-685 48-686 48-687 48-688 48-689 48-690 48-691 48-692 48-693 48-694 48-695 48-696 48-697 48-698 48-699 48-700 48-701 48-702 48-703 48-704 48-705 48-706 48-707 48-708 48-709 48-710 48-711 48-712 48-713 48-714 48-715 48-716 48-717 48-718 48-719 48-720 48-721 48-722 48-723 48-724 48-725 48-726 48-727 48-728 48-729 48-730 48-731 48-732 48-733 48-734 48-735 48-736 48-737 48-738 48-739 48-740 48-741 48-742 48-743 48-744 48-745 48-746 48-747 48-748 48-749 48-750 48-751 48-752 48-753 48-754 48-755 48-756 48-757 48-758 48-759 48-760 48-761 48-762 48-763 48-764 48-765 48-766 48-767 48-768 48-769 48-770 48-771 48-772 48-773 48-774 48-775 48-776 48-777 48-778 48-779 48-780 48-781 48-782 48-783 48-784 48-785 48-786 48-787 48-788 48-789 48-790 48-791 48-792 48-793 48-794 48-795 48-796 48-797 48-798 48-799 48-800 48-801 48-802 48-803 48-804 48-805 48-806 48-807 48-808 48-809 48-810 48-811 48-812 48-813 48-814 48-815 48-816 48-817 48-818 48-819 48-820 48-821 48-822 48-823 48-824 48-825 48-826 48-827 48-828 48-829 48-830 48-831 48-832 48-833 48-834 48-835 48-836 48-837 48-838 48-839 48-840 48-841 48-842 48-843 48-844 48-845 48-846 48-847 48-848 48-849 48-850 48-851 48-852 48-853 48-854 48-855 48-856 48-857 48-858 48-859 48-860 48-861 48-862 48-863 48-864 48-865 48-866 48-867 48-868 48-869 48-870 48-871 48-872 48-873 48-874 48-875 48-876 48-877 48-878 48-879 48-880 48-881 48-882 48-883 48-884 48-885 48-886 48-887 48-888 48-889 48-890 48-891 48-892 48-893 48-894 48-895 48-896 48-897 48-898 48-899 48-900 48-901 48-902 48-903 48-904 48-905 48-906 48-907 48-908 48-909 48-910 48-911 48-912 48-913 48-914 48-915 48-916 48-917 48-918 48-919 48-920 48-921 48-922 48-923 48-924 48-925 48-926 48-927 48-928 48-929 48-930 48-931 48-932 48-933 48-934 48-935 48-936 48-937 48-938 48-939 48-940 48-941 48-942 48-943 48-944 48-945 48-946 48-947 48-948 48-949 48-950 48-951 48-952 48-953 48-954 48-955 48-956 48-957 48-958 48-959 48-960 48-961 48-962 48-963 48-964 48-965 48-966 48-967 48-968 48-969 48-970 48-971 48-972 48-973 48-974 48-975 48-976 48-977 48-978 48-979 48-980 48-981 48-982 48-983 48-984 48-985 48-986 48-987 48-988 48-989 48-990 48-991 48-992 48-993 48-994 48-995 48-996 48-997 48-998 48-999 48-1000 48-1001 48-1002 48-1003 48-1004 48-1005 48-1006 48-1007 48-1008 48-1009 48-1010 48-1011 48-1012 48-1013 48-1014 48-1015 48-1016 48-1017 48-1018 48-1019 48-1020 48-1021 48-1022 48-1023 48-1024 48-1025 48-1026 48-1027 48-1028 48-1029 48-1030 48-1031 48-1032 48-1033 48-1034 48-1035 48-1036 48-1037 48-1038 48-1039 48-1040 48-1041 48-1042 48-1043 48-1044 48-1045 48-1046 48-1047 48-1048 48-1049 48-1050 48-1051 48-1052 48-1053 48-1054 48-1055 48-1056 48-1057 48-1058 48-1059 48-1060 48-1061 48-1062 48-1063 48-1064 48-1065 48-1066 48-1067 48-1068 48-1069 48-1070 48-1071 48-1072 48-1073 48-1074 48-1075 48-1076 48-1077 48-1078 48-1079 48-1080 48-1081 48-1082 48-1083 48-1084 48-1085 48-1086 48-1087 48-1088 48-1089 48-1090 48-1091 48-1			

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第14条 全交流動力電源喪失対策設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																				
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>条文</th><th>内容</th><th>適用要件 未適用 の旨記載</th><th>番号 規則供給する設備</th><th>機組</th><th>用C #5</th><th>機種</th><th>燃料</th><th>要水</th><th>供給可能時間</th><th>A系8 B系8</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>45 条</td><td>原子炉冷却材ポンプを介して給水するための設備 高圧側に免震用耐震子午線を介して するための設備</td><td>有</td><td>給注注入器 (19-1と同じ)</td><td>BB/ S3</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>交換遮断用回路に使用</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>45-1</td><td>給注注入器 (19-1と同じ)</td><td>BB/ S3</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>交換遮断用回路に使用</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>45-2</td><td>純油密着水設備 (電動油密着給水装置 (19-2-1と同じ))</td><td>BB/ S3</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>交換遮断用回路に使用</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>45-3</td><td>純油密着水設備 (電動油密着給水装置 (19-2-2と同じ))</td><td>BB/ S3</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>交換遮断用回路に使用</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>45-4</td><td>純油密着水設備 (タービン動輪駆動 給水ポンプ) #3</td><td>BB/ S3</td><td>○</td><td>—</td><td>—</td><td>5分</td><td>5分</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>45-5</td><td>1. 油冷却設備 (油圧系密着がし 安) (17-3と同じ)</td><td>BB/ S3</td><td>○</td><td>—</td><td>—</td><td>1時間</td><td>1時間</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>45-6</td><td>1. 油冷却設備 (油圧系密着がし) (21-1と同じ)</td><td>BB/ S3</td><td>○</td><td>—</td><td>—</td><td>1時間</td><td>1時間</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>45-7</td><td>油冷却水設備 (油密着給水ポンプ (19-1流體潤滑油)) (21-2と同 じ)</td><td>BB/ S3</td><td>○</td><td>—</td><td>—</td><td>24時間</td><td>24時間</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>46-1</td><td>給注注入器 (19-2と同じ)</td><td>BB/ S3</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>交換遮断用回路に使用</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>46-2</td><td>純油密着水設備 (電動油密着給水装置 (19-2-2-1と同じ))</td><td>BB/ S3</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>交換遮断用回路に使用</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>46-3</td><td>給注注入器 (19-2と同じ)</td><td>BB/ S3</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>交換遮断用回路に使用</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>46-4</td><td>純油密着水設備 (電動油密着給水装置 (2-2と同じ))</td><td>BB/ S3</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>交換遮断用回路に使用</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>46-5</td><td>純油密着水設備 (タービン動輪駆動 給水ポンプ) #3</td><td>BB/ S3</td><td>○</td><td>—</td><td>—</td><td>5分</td><td>5分</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>46-6</td><td>1. 油冷却設備 (油圧系密着がし (17-2と同じ))</td><td>BB/ S3</td><td>○</td><td>—</td><td>—</td><td>1時間</td><td>1時間</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>【女川】 設備の相違 ・給電対象設備の相違</p>	条文	内容	適用要件 未適用 の旨記載	番号 規則供給する設備	機組	用C #5	機種	燃料	要水	供給可能時間	A系8 B系8	45 条	原子炉冷却材ポンプを介して給水するための設備 高圧側に免震用耐震子午線を介して するための設備	有	給注注入器 (19-1と同じ)	BB/ S3					交換遮断用回路に使用				45-1	給注注入器 (19-1と同じ)	BB/ S3					交換遮断用回路に使用				45-2	純油密着水設備 (電動油密着給水装置 (19-2-1と同じ))	BB/ S3					交換遮断用回路に使用				45-3	純油密着水設備 (電動油密着給水装置 (19-2-2と同じ))	BB/ S3					交換遮断用回路に使用				45-4	純油密着水設備 (タービン動輪駆動 給水ポンプ) #3	BB/ S3	○	—	—	5分	5分				45-5	1. 油冷却設備 (油圧系密着がし 安) (17-3と同じ)	BB/ S3	○	—	—	1時間	1時間				45-6	1. 油冷却設備 (油圧系密着がし) (21-1と同じ)	BB/ S3	○	—	—	1時間	1時間				45-7	油冷却水設備 (油密着給水ポンプ (19-1流體潤滑油)) (21-2と同 じ)	BB/ S3	○	—	—	24時間	24時間				46-1	給注注入器 (19-2と同じ)	BB/ S3					交換遮断用回路に使用				46-2	純油密着水設備 (電動油密着給水装置 (19-2-2-1と同じ))	BB/ S3					交換遮断用回路に使用				46-3	給注注入器 (19-2と同じ)	BB/ S3					交換遮断用回路に使用				46-4	純油密着水設備 (電動油密着給水装置 (2-2と同じ))	BB/ S3					交換遮断用回路に使用				46-5	純油密着水設備 (タービン動輪駆動 給水ポンプ) #3	BB/ S3	○	—	—	5分	5分				46-6	1. 油冷却設備 (油圧系密着がし (17-2と同じ))	BB/ S3	○	—	—	1時間	1時間	
条文	内容	適用要件 未適用 の旨記載	番号 規則供給する設備	機組	用C #5	機種	燃料	要水	供給可能時間	A系8 B系8																																																																																																																																																													
45 条	原子炉冷却材ポンプを介して給水するための設備 高圧側に免震用耐震子午線を介して するための設備	有	給注注入器 (19-1と同じ)	BB/ S3					交換遮断用回路に使用																																																																																																																																																														
		45-1	給注注入器 (19-1と同じ)	BB/ S3					交換遮断用回路に使用																																																																																																																																																														
		45-2	純油密着水設備 (電動油密着給水装置 (19-2-1と同じ))	BB/ S3					交換遮断用回路に使用																																																																																																																																																														
		45-3	純油密着水設備 (電動油密着給水装置 (19-2-2と同じ))	BB/ S3					交換遮断用回路に使用																																																																																																																																																														
		45-4	純油密着水設備 (タービン動輪駆動 給水ポンプ) #3	BB/ S3	○	—	—	5分	5分																																																																																																																																																														
		45-5	1. 油冷却設備 (油圧系密着がし 安) (17-3と同じ)	BB/ S3	○	—	—	1時間	1時間																																																																																																																																																														
		45-6	1. 油冷却設備 (油圧系密着がし) (21-1と同じ)	BB/ S3	○	—	—	1時間	1時間																																																																																																																																																														
		45-7	油冷却水設備 (油密着給水ポンプ (19-1流體潤滑油)) (21-2と同 じ)	BB/ S3	○	—	—	24時間	24時間																																																																																																																																																														
		46-1	給注注入器 (19-2と同じ)	BB/ S3					交換遮断用回路に使用																																																																																																																																																														
		46-2	純油密着水設備 (電動油密着給水装置 (19-2-2-1と同じ))	BB/ S3					交換遮断用回路に使用																																																																																																																																																														
		46-3	給注注入器 (19-2と同じ)	BB/ S3					交換遮断用回路に使用																																																																																																																																																														
		46-4	純油密着水設備 (電動油密着給水装置 (2-2と同じ))	BB/ S3					交換遮断用回路に使用																																																																																																																																																														
		46-5	純油密着水設備 (タービン動輪駆動 給水ポンプ) #3	BB/ S3	○	—	—	5分	5分																																																																																																																																																														
		46-6	1. 油冷却設備 (油圧系密着がし (17-2と同じ))	BB/ S3	○	—	—	1時間	1時間																																																																																																																																																														

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第14条 全交流動力電源喪失対策設備

大飯発電所3／4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

条文	内容	追加要 求事項 の有無	番号	電源供給する設備	機能	炉心 *8	格納 *9	燃料 *10	要求 時間	供給可能時間
					DB/ SA	O	O	-	24 時間	区分I 区分II 区分III
47条 原子炉冷却材圧力カバウンドリを減圧するための設備	原子炉冷却材圧力カバウンドリを減圧するための設備	有	46-1 (主燃焼ガスを安全弁 (19-4c)と同じ)	低圧給排水系(復水器遮断弁 1コ)	SA				24 時間	24時間
47条 原子炉冷却材圧力を増圧するための設備	原子炉冷却材圧力を増圧するための設備	有	47-1 (低圧給排水系(復水器遮断弁 1コ))	低圧給排水系(復水器遮断弁 1コ)	SA	O	O	-	24 時間	24時間
47条 原子炉冷却材圧力を増圧するための設備	原子炉冷却材圧力を増圧するための設備	有	47-2 (低圧給排水系(復水器遮断弁 1コ))	低圧給排水系(復水器遮断弁 1コ)	SA	O	O	-	24 時間	24時間
47条 原子炉冷却材圧力を増圧するための設備	原子炉冷却材圧力を増圧するための設備	有	47-3 (低圧給排水系(復水器遮断弁 1コ))	低圧給排水系(復水器遮断弁 1コ)	DB 抜挿				24 時間	24時間
47条 原子炉冷却材圧力を増圧するための設備	原子炉冷却材圧力を増圧するための設備	有	47-4 (低圧給排水系(復水器遮断弁 1コ))	低圧給排水系(復水器遮断弁 1コ)	DB 抜挿				24 時間	24時間
48条 電源供給装置内の中止等のための設備	電源供給装置内の中止等のための設備	有	48-1 (原子炉冷却材圧力カバウンドリ低圧時に 起動)	原子炉冷却材圧力カバウンドリ低圧時に 起動	SA	O	O	-	24 時間	24時間
48条 電源供給装置内の中止等のための設備	電源供給装置内の中止等のための設備	有	48-2 (原子炉冷却材圧力カバウンドリ低圧時に 起動)	原子炉冷却材圧力カバウンドリ低圧時に 起動	SA	O	O	-	24 時間	24時間
48条 電源供給装置内の中止等のための設備	電源供給装置内の中止等のための設備	有	48-3 (原子炉冷却材圧力カバウンドリ低圧時に 起動)	原子炉冷却材圧力カバウンドリ低圧時に 起動	SA	O	O	-	24 時間	24時間
48条 電源供給装置内の中止等のための設備	電源供給装置内の中止等のための設備	有	48-4 (原子炉冷却材圧力カバウンドリ低圧時に 起動)	原子炉冷却材圧力カバウンドリ低圧時に 起動	DB 抜挿				24 時間	24時間
48条 電源供給装置内の中止等のための設備	電源供給装置内の中止等のための設備	有	48-5 (原子炉冷却材圧力カバウンドリ低圧時に 起動)	原子炉冷却材圧力カバウンドリ低圧時に 起動	DB 抜挿				24 時間	24時間
48条 電源供給装置内の中止等のための設備	電源供給装置内の中止等のための設備	有	48-6 (原子炉冷却材圧力カバウンドリ低圧時に 起動)	原子炉冷却材圧力カバウンドリ低圧時に 起動	DB 抜挿				24 時間	24時間
48条 電源供給装置内の中止等のための設備	電源供給装置内の中止等のための設備	有	48-7 (原子炉冷却材圧力カバウンドリ低圧時に 起動)	原子炉冷却材圧力カバウンドリ低圧時に 起動	DB 抜挿				24 時間	24時間
48条 電源供給装置内の中止等のための設備	電源供給装置内の中止等のための設備	有	48-8 (原子炉冷却材圧力カバウンドリ低圧時に 起動)	原子炉冷却材圧力カバウンドリ低圧時に 起動	DB 抜挿				24 時間	24時間
49条 原子炉冷却材圧力を増圧するための設備	原子炉冷却材圧力を増圧するための設備	有	49-1 (低圧給排水系(復水器遮断弁 1コ))	低圧給排水系(復水器遮断弁 1コ)	SA	O	O	-	24 時間	24時間
49条 原子炉冷却材圧力を増圧するための設備	原子炉冷却材圧力を増圧するための設備	有	49-2 (低圧給排水系(復水器遮断弁 1コ))	低圧給排水系(復水器遮断弁 1コ)	DB 抜挿				24 時間	24時間

条文	内容	追加要 求事項 の有無	番号	電源供給する設備	機能	炉心 *5	格納 *6	燃料 *7	要求 時間	供給可能時間
					DB/ SA	O	-	-	1 時間	A系48 B系48
46条 原子炉冷却材圧力を増圧するための設備	原子炉冷却材圧力を増圧するための設備	有	46-7 (低圧給排水系(復水器遮断弁 1コ)と同じ)	低圧給排水系(復水器遮断弁 1コ)	DB 抜挿	O	-	-	1 時間	1時間
46条 原子炉冷却材圧力を増圧するための設備	原子炉冷却材圧力を増圧するための設備	有	46-8 (低圧給排水系(復水器遮断弁 1コ)と同じ)	低圧給排水系(復水器遮断弁 1コ)	DB 抜挿	O	-	-	24 時間	24時間
47条 原子炉冷却材圧力を増圧するための設備	原子炉冷却材圧力を増圧するための設備	有	47-1 (低圧給排水系(復水器遮断弁 1コ)と同じ)	低圧給排水系(復水器遮断弁 1コ)	DB 抜挿	O	-	-	24 時間	24時間
47条 原子炉冷却材圧力を増圧するための設備	原子炉冷却材圧力を増圧するための設備	有	47-2 (低圧給排水系(復水器遮断弁 1コ)と同じ)	低圧給排水系(復水器遮断弁 1コ)	DB 抜挿	O	-	-	24 時間	24時間
47条 原子炉冷却材圧力を増圧するための設備	原子炉冷却材圧力を増圧するための設備	有	47-3 (低圧給排水系(復水器遮断弁 1コ)と同じ)	低圧給排水系(復水器遮断弁 1コ)	DB 抜挿	O	-	-	24 時間	24時間
47条 原子炉冷却材圧力を増圧するための設備	原子炉冷却材圧力を増圧するための設備	有	47-4 (低圧給排水系(復水器遮断弁 1コ)と同じ)	低圧給排水系(復水器遮断弁 1コ)	DB 抜挿	O	-	-	24 時間	24時間
48条 原子炉冷却材圧力を増圧するための設備	原子炉冷却材圧力を増圧するための設備	有	48-1 (低圧給排水系(復水器遮断弁 1コ)と同じ)	低圧給排水系(復水器遮断弁 1コ)	DB 抜挿	O	-	-	24 時間	24時間
48条 原子炉冷却材圧力を増圧するための設備	原子炉冷却材圧力を増圧するための設備	有	48-2 (低圧給排水系(復水器遮断弁 1コ)と同じ)	低圧給排水系(復水器遮断弁 1コ)	DB 抜挿	O	-	-	24 時間	24時間
48条 原子炉冷却材圧力を増圧するための設備	原子炉冷却材圧力を増圧するための設備	有	48-3 (低圧給排水系(復水器遮断弁 1コ)と同じ)	低圧給排水系(復水器遮断弁 1コ)	DB 抜挿	O	-	-	24 時間	24時間

【女川】  
 機器の相違  
 ・給電対象設備の相違

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第14条 全交流動力電源喪失対策設備

大飯発電所3／4号炉

女川原子力発電所2号炉

泊発電所3号炉

相違理由

条文	内容	追加要 求事項 の有無	電源供給する設備 番号	機能	炉心 *8 *9	燃料 *10	要求 時間	供給可能時間		
								区分I	区分II	区分III
50条 めの設備	原子炉制御装置の過圧跳損を防止するた るための設備	有	50-1 原子炉制御器フィルタベン ト系3-34 ト系4-34	SA	○	○	-	24 時間	24 時間	-
51条 水素漏洩による原子炉制御器の破損を防 止するための設備	有	51-1 原子炉制御器フィルタベン ト系3-34	SA	○	○	-	24 時間	24 時間	-	
52条 水素漏洩による原子炉制御器の破損を防 止するための設備	有	52-1 原子炉制御器フィルタベン ト系3-34	SA	-	○	-	24 時間	24 時間	-	
53条 水素漏洩による原子炉制御器の破損を防 止するための設備	有	53-1 原子炉制御器水素濃度6 静的燃焼器	SA	-	○	-	24 時間	24 時間	-	
54条 水素漏洩による原子炉制御器の破損を防 止するための設備	有	54-1 燃焼ブール水却净化系	SA	-	○	-	24 時間	24 時間	-	
54条 使用済燃料貯蔵槽の冷却等のための設 備	有	54-2 使用済燃料ブール水位／温 度（ヒートシーモード）	SA	-	○	-	24 時間	24 時間	-	
54条 （16-1と同上）	（16-1と同上）	54-3 液体バッフル式）	DB/ SA	-	○	-	24 時間	24 時間	-	
54条 放散機モニタ高精度	有	54-4 放散機モニタ高精度	SA	-	○	-	24 時間	24 時間	-	
54条 使用済燃料ブール監視カメラ	有	54-5 *7	SA	-	○	-	24 時間	24 時間	-	
55条 工場外への放射性物質の排放を抑制す るための設備	有	-	（電源が必要な機器が要求さ れないと）	-	-	-	-	-	-	
56条 最大事故時の収束に必要な水の供給 設備	有	-	（電源が必要な機器が要求さ れないと）	-	-	-	-	-	-	
57条 電源設備	有	-	-	（電源が必要な具体的な設備については、各設備の本文にて説明の抽出を行う）	-	-	-	-	-	

条文	内容	追加要 求事項 の有無	番号	付属供給する設備	機能	炉心 *6 *7	燃料 *8 *9	供給可能時間		
								A系#6 B系#6	B系#6 A系#6	単位時間の出 力
56条 するための設備	有	46-1 原子炉制御器水素充填装置 （付属供給部）（はいと同 じ）	DA	○	-	-	-	24 時間	24 時間	24 時間
56条 たための設備	有	46-1 原水冷却循環用回水装置 46-2 原水冷却循環用回水装置	DA	○	-	-	-	24 時間	24 時間	24 時間
56条 原子炉制御室の過圧跳損を 防止するための設備	有	46-1 原水冷却循環用回水装置 46-2 原水冷却循環用回水装置	DA	○	-	-	-	24 時間	24 時間	24 時間
56条 防止するための設備	有	46-1 原水冷却循環用回水装置 46-2 原水冷却循環用回水装置	DA	○	-	-	-	24 時間	24 時間	24 時間
56条 原子炉制御室下部の過圧 心を冷却するための設備	有	51-2 原水冷却循環用回水装置 51-3 原水冷却循環用回水装置	DA	○	-	-	-	24 時間	24 時間	24 時間
56条 水素爆発による原子炉制御室 の破損を防止するための設 備	有	51-4 （19-1と同じ） （19-2-21-1と同じ） （19-2-21-1と同じ） （19-1と同じ）	DA	○	-	-	-	24 時間	24 時間	24 時間
56条 水素爆発による原子炉制御室 の損傷を防止するための設 備	有	52-1 原子炉制御器水素イカチ装置 52-2 原水冷却循環用回水装置 52-3 可燃性气体检测装置	SA	-	○	-	-	24 時間	24 時間	24 時間
56条 水素爆発による原子炉制御室 の損傷を防止するための設 備	有	53-1 アニモニア空気淨化装置 53-2 （12-1と同じ）	DA	○	-	-	-	24 時間	24 時間	24 時間

【女川】  
 機器の相違  
 ・給電対象設備の相違

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第14条 全交流動力電源喪失対策設備

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

大飯発電所3／4号炉		女川原子力発電所2号炉										泊発電所3号炉										
条文	内容	追加要事項の有無	番号	電源供給する設備	機能	炉心*8	格納*9	燃料*10	要求時間	区分I	区分II	区分III	供給可能時間									
58条 計装設備	原子炉水位(5A底面)温度	SA	O	-	-	24時間	24時間	-	-	24時間	24時間	24時間	-									
	原子炉圧力(23-5と同じ)	58-2	DB/SA	O	O	-	24時間	24時間	-	24時間	24時間	24時間	-									
	原子炉圧力(SA)	58-3	SA	O	O	-	24時間	24時間	-	24時間	24時間	24時間	-									
	原子炉水位(広葉城)(燃料域)23-7と同じ)	58-4	DB/SA	O	O	-	24時間	24時間	-	24時間	24時間	24時間	-									
	原子炉水位(5A底面)(燃料域)	58-5	SA	O	O	-	24時間	24時間	-	24時間	24時間	24時間	-									
	高圧代物生水系ポンプ出口流量	58-6	SA	O	-	24時間	24時間	-	24時間	24時間	24時間	24時間	-									
	(残留燃料除去系が淨化ストリーミングライン洗浄装置)	58-7	SA	O	O	-	24時間	24時間	-	24時間	24時間	24時間	-									
	残留燃料除去系日本系統管路	58-8	SA	O	O	-	24時間	24時間	-	24時間	24時間	24時間	-									
	(残留燃料除去系ヘッドストリーミングライン洗浄装置)	58-9	SA	O	O	-	24時間	24時間	-	24時間	24時間	24時間	-									
	高圧炉心スプレーリンジポンプ出口流量	58-10	DB	O	-	24時間	24時間	-	24時間	24時間	24時間	24時間	-									
	低圧炉心スプレーリンジポンプ出口流量	58-11	DB	O	-	24時間	24時間	-	24時間	24時間	24時間	24時間	-									
	残留燃料除去系ポンプ出口流量(23-16と同じ)	58-12	DB	O	-	24時間	24時間	-	24時間	24時間	24時間	24時間	-									
59条 計装設備		女川原子力発電所2号炉										泊発電所3号炉										
条文	内容	追加要事項の有無	本事司番号	組合用予る設備	機器	炉心*5	格納*6	燃料*7	要求時間	区分I	区分II	区分III	供給可能時間									
53条	本設備にかかる原水冷却装置等の相違を有する原水冷却装置等の設備	有	53-2	炉心型アーチ式水素濃度計測装置(38-32と同じ)	SA	-	-	○	24時間	24時間	24時間	24時間	24時間	A系統	B系統							
54条	使用燃料種類の相違等のための設備	有	54-1	使用燃料ヒート水位(AM用)	SA	-	-	○	24時間	24時間	24時間	24時間	24時間									
			54-2	使用燃料ヒート水位(EM用)	SA	-	-	○	24時間	24時間	24時間	24時間	24時間									
			54-3	使用燃料ヒート温度(AM用)	SA	-	-	○	24時間	24時間	24時間	24時間	24時間									
			54-4	使用燃料ヒート温度(EM用)	SA	-	-	○	24時間	24時間	24時間	24時間	24時間									
			54-5	使用燃料ヒート警報カーテン	SA	-	-	○	24時間	24時間	24時間	24時間	24時間									
55条	工場等外への液体供給物質のための設備	有	-	(技術が必要な設備が要されなければ、たゞ1台)	SA	-	-	-	-	-	-	-	-									
56条	重大事故時の処置に必要な水の供給装置	有	56-2	原子炉格納容器内設備(32-2と同じ)	BB	乾燥	乾燥	○	24時間	24時間	24時間	24時間	24時間									
57条	電気設備	有	56-3	1.冷却塔設備(17-3と同じ)	乾燥	乾燥	○	-	-	1時間	1時間	1時間	1時間									
			58-1	原子炉格納容器内設備(22-2と同じ)	SA	○	-	-	-	24時間	24時間	24時間	24時間									
			58-2	1.冷却塔設備(22-2と同じ)	SA	○	-	-	-	24時間	24時間	24時間	24時間									
			58-3	中子遮蔽材(性子束)	SA	○	-	-	-	24時間	24時間	24時間	24時間									
			58-4	補助給水装置(27-8と同じ)	BB	乾燥	乾燥	○	-	24時間	24時間	24時間	24時間									
58条	計装設備	有																				

#### 第14条 全交流動力電源喪失対策設備

## 自発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表

**赤字**：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
**青字**：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
**緑字**：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉		女川原子力発電所2号炉								泊発電所3号炉							
条文	内容	追加要 求書指 定設備	番号	電源供給する設備		機能	炉心 *8	格納 *9	燃料 *10	要求 時間	供給可能時間				区分I	区分II	区分III
				区分I	区分II						区分I	区分II	区分III	区分I			
58条 特殊設備	有	原子炉格納容器下部注水流	58-13	原子炉格納容器下部注水流	SA	-	○	-	24時間	24時間	-	-	-	△系98	△系98	△系98	△系98
			58-14	原子炉格納容器代用スプレー重量	SA	○	○	-	24時間	24時間	24時間	-	-	△系98	△系98	△系98	△系98
			58-15	「ラ」ウェル温度	SA	○	○	-	24時間	24時間	-	-	-	△系98	△系98	△系98	△系98
			58-16	王力抑制室内空気温度	SA	○	○	-	24時間	24時間	-	-	-	△系98	△系98	△系98	△系98
			58-17	サブジェクションホール水温変	SA	-	○	-	24時間	24時間	-	-	-	△系98	△系98	△系98	△系98
			58-18	「ラ」ウェル圧力	SA	○	○	-	24時間	24時間	-	-	-	△系98	△系98	△系98	△系98
			58-19	王力和制室圧力	SA	○	○	-	24時間	24時間	-	-	-	△系98	△系98	△系98	△系98
			58-20	王力抑制室水位	SA	○	○	-	24時間	24時間	24時間	-	-	△系98	△系98	△系98	△系98
			58-21	原子炉格納容器下部水位	SA	-	○	-	24時間	24時間	24時間	-	-	△系98	△系98	△系98	△系98
			58-22	「ラ」ウェル水位	SA	-	○	-	24時間	24時間	24時間	-	-	△系98	△系98	△系98	△系98
58条 特殊設備	有	格納容器内水素濃度(D/W)	58-23	格納容器内水素濃度(D/W)	SA	-	○	-	24時間	24時間	24時間	-	-	△系98	△系98	△系98	△系98
			58-24	格納容器内水素濃度(S/C)	SA	-	○	-	24時間	24時間	24時間	-	-	△系98	△系98	△系98	△系98
			58-25	格納容器内空気圧力(水銀柱) 二気(D/W)(23-3と同じ)	DB/ SA	○	○	-	24時間	24時間	24時間	-	-	△系98	△系98	△系98	△系98
			58-26	格納容器内空気圧力(水銀柱) 二気(S/C)(23-4と同じ)	DB/ SA	○	○	-	24時間	24時間	24時間	-	-	△系98	△系98	△系98	△系98
			58-27	格納容器内水銀柱	SA	○	○	-	24時間	24時間	24時間	-	-	△系98	△系98	△系98	△系98
			58-28	1次冷却材温度(0液-1回り) 0液(12-9と同じ)	DB/ SA	○	○	-	24時間	24時間	24時間	-	-	△系98	△系98	△系98	△系98
58条 特殊設備	有	原子炉本体	58-29	1次冷却材温度(0液-2回り) 0液(12-9と同じ)	DB/ SA	○	○	-	24時間	24時間	24時間	-	-	△系98	△系98	△系98	△系98
			58-30	1次冷却材温度(0液-3回り) 0液(12-9と同じ)	DB/ SA	○	○	-	24時間	24時間	24時間	-	-	△系98	△系98	△系98	△系98
			58-31	1次冷却材圧力(0液) 0液(12-7と同じ)	DB/ SA	○	○	-	24時間	24時間	24時間	-	-	△系98	△系98	△系98	△系98
			58-32	加圧器水位 (22-6と同じ)	DB/ SA	○	○	-	24時間	24時間	24時間	-	-	△系98	△系98	△系98	△系98
			58-33	感潮管付帯本体ト本体	DB/ SA	○	○	-	24時間	24時間	24時間	-	-	△系98	△系98	△系98	△系98
			58-34	循環管路内鍋筒サンプル水位 (22-12と同じ)	DB/ SA	○	○	-	24時間	24時間	24時間	-	-	△系98	△系98	△系98	△系98
			58-35	循環管路内鍋筒サンプル水位 (22-15と同じ)	DB/ SA	○	○	-	24時間	24時間	24時間	-	-	△系98	△系98	△系98	△系98
			58-36	上部タイン圧力 (22-11と同じ)	DB/ SA	○	○	-	24時間	24時間	24時間	-	-	△系98	△系98	△系98	△系98
			58-37	炉内人孔蓋 (22-17と同じ)	DB/ SA	○	○	-	24時間	24時間	24時間	-	-	△系98	△系98	△系98	△系98
			58-38	炉子や格納容器圧力 (22-15と同じ)	DB/ SA	-	○	-	24時間	24時間	24時間	-	-	△系98	△系98	△系98	△系98
58条 特殊設備	有	原子炉本体	58-39	循環管路内鍋筒水位 (22-14と同じ)	DB/ SA	-	○	-	24時間	24時間	24時間	-	-	△系98	△系98	△系98	△系98

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第14条 全交流動力電源喪失対策設備

大飯発電所3／4号炉		女川原子力発電所2号炉										泊発電所3号炉		相違理由	
条文	内容	追加要 求事項 の有無	機種	電源供給する設備	炉心 *8	燃料 *9	要求 時間	燃料可能時間	区分I	区分II	区分III				
58条 計数設備	58-27 記録装置モニタ (23-7と同1)	DB/ SA	○	-	1	時間	1時間	1時間	-	-	-				
	58-28 平均出力計録モニタ (23-7と同1)	DB/ SA	○	-	1	時間	1時間	1時間	-	-	-				
	58-29 フィルタ装置出力貯蔵録モニタ	DB/ SA	-	○	24	時間	24時間	24時間	-	-	-				
	58-30 原子炉冷却水系系統流量 計	流量 計	流量	交流電源復旧後に使用											
	58-31 人口計量	DB/ 流量 計	流量	交流電源復旧後に使用											
	58-32 低圧炉心フレイジングポンプ出 口圧力	DB/ 流量 計	流量	交流電源復旧後に使用											
	58-33 低圧炉心フレイジングポンプ出 口圧力	DB/ 流量 計	流量	交流電源復旧後に使用											
	58-34 低圧熱路系ポンプ出口圧 力	DB/ 流量 計	流量	交流電源復旧後に使用											
	58-35 低水位警報シグナル水位	SA	○	○	24	時間	24時間	24時間	-	-	-				
	58-36 低圧代燃水系ポンプ出口 圧力	SA	○	-	24	時間	24時間	24時間	-	-	-				
58条 計数設備	58-37 低圧炉心熱路系ポンプ 出口圧力(23-7と同1)	DB/ 流量 計	流量	交流電源復旧後に使用											
	58-38 (23-11と同1)	SA	○	-	24	時間	24時間	24時間	-	-	-				
	58-39 格納容器外筒表面放射熱計 度	DB/ SA	格納容器外筒表面放射熱モニタ(D/W(23-13)) 静モニタ(S/C(23-14)) 静が電動昇降式である												
	58-40 低圧熱路系圧力水系ポンプ 出口圧 力	SA	○	○	24	時間	24時間	24時間	-	-	-				
	58-41 低圧熱路系圧力水系ポンプ 出口圧 力	SA	○	○	24	時間	24時間	24時間	-	-	-				
	58-20 低圧炉心フレイジングポン プ(高シグナル)	DB/ SA	○	-	24	時間	24時間	24時間	-	-	-				
	58-21 低圧熱路系フレイジングポン プ(高シグナル)	DB/ SA	○	-	24	時間	24時間	24時間	-	-	-				
	58-22 压力水槽水位	SA	○	-	24	時間	24時間	24時間	-	-	-				
	58-23 1回積算量計	SA	○	-	24	時間	24時間	24時間	-	-	-				
	58-24 格納容器能力(MW)	SA	-	○	24	時間	24時間	24時間	-	-	-				
58条 計数設備	58-25 内核換装ユーチュート人口密度/出口 温度	SA	○	-	24	時間	24時間	24時間	-	-	-				
	58-26 11種監視器スブローバイオルダ	SA	○	-	24	時間	24時間	24時間	-	-	-				
	58-27 低子炉熱結合部水セッジラン ギ	DB/ 記録 水位	○	-	24	時間	24時間	24時間	-	-	-				
	58-28 (23-25と同1)	DB/ SA	○	-	24	時間	24時間	24時間	-	-	-				
	58-29 格納容器水位	SA	-	○	24	時間	24時間	24時間	-	-	-				
	58-30 原子炉冷却水系内水温監測計	SA	-	○	24	時間	24時間	24時間	-	-	-				
	58-31 コニカル・ボルト水温監測計	SA	-	○	24	時間	24時間	24時間	-	-	-				
	58-32 ユニット・ツヅク・水温監測計	SA	-	○	24	時間	24時間	24時間	-	-	-				
	58-33 ユニット・ツヅク・水温監測計	SA	-	○	24	時間	24時間	24時間	-	-	-				
	58-34 ユニット・ツヅク・水温監測計	SA	-	○	24	時間	24時間	24時間	-	-	-				

#### 第14条 全交流動力電源喪失対策設備

## 自発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表

**赤字**：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
**青字**：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
**緑字**：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第14回 原子炉運行方針及び運行方針改定								大飯発電所3／4号炉		女川原子力発電所2号炉		泊発電所3号炉		相違理由	
条文	内容	追加要 求事項 の有無	番号	電源供給する設備	機能	炉心 *8	格納 *9	燃料 *10	要素 時間	区分I	区分II	区分III	供給可能時間		
53条 斜接設備	有	58-42 原子炉内音響器下部温度 58-43 制止装置ベント系放射線モニ 58-44 強制換気系熱交換器入口 58-45 温度 59条 磁子抑制制御室	有	58-42 原子炉内音響器下部温度 58-43 制止装置ベント系放射線モニ 58-44 強制換気系熱交換器入口 58-45 温度 （電源が必要な設備が要求さ れないと） 60条 電機測定設備	有	58-42 原子炉内音響器下部温度 58-43 制止装置ベント系放射線モニ 58-44 強制換気系熱交換器入口 58-45 温度 （電源が必要な設備が要求さ れないと） 60-1 司機代物モニタリング設備 60-2 可搬型モニタリング設備	SA SA SA SA SA SA	- ○ ○ ○ - SA	- - ○ ○ - SA	- - - - - SA	24 時間 24 時間 24 時間 24 時間 - 24 時間	24 時間 24 時間 24 時間 24 時間 - 24 時間	24 時間 24 時間 24 時間 24 時間 - 24 時間	- - - - - -	
61条 純電動対策所	有	61-1 黒色ガラス窓 62-1 電線接続設備固定／（燃素） 62-2 電線接続設備固定／（燃素） 62-3 安全・緊急・火警警報システム - -	61-1 黒色ガラス窓 62-1 電線接続設備固定／（燃素） 62-2 電線接続設備固定／（燃素） 62-3 安全・緊急・火警警報システム - -	61-1 黒色ガラス窓 62-1 電線接続設備固定／（燃素） 62-2 電線接続設備固定／（燃素） 62-3 安全・緊急・火警警報システム - -	61-1 黒色ガラス窓 62-1 電線接続設備固定／（燃素） 62-2 電線接続設備固定／（燃素） 62-3 安全・緊急・火警警報システム - -	SA SA SA SA SA SA	- - - - - SA	- - - - - SA	24 時間 24 時間 24 時間 24 時間 - 24 時間	24 時間 24 時間 24 時間 24 時間 - 24 時間	24 時間 24 時間 24 時間 24 時間 - 24 時間	- - - - - -			
(凡例)												【女川】			
■：区分IIの蓄電池（125V蓄電池2a）から電源供給												設備の相違			
■：区分IIIの蓄電池（125V蓄電池2b）から電源供給												・給電対象設備の相違			
—：建設段階から底流電源の供給を必要とした設備															
条文	内容	主要 求項 の有無	番号	電源供給する設備	機能	炉心 *5	格納 *6	燃料 *7	要素 時間	区分I	区分II	区分III	供給可能時間		
59条 駐車場防犯室	有	59-1 中央制御室空調装置 59-2 アニコラス水洗化粧鏡	IB/ SA	IB/ SA	IB/ SA	IB/ SA	IB/ SA	IB/ SA	13時48 分	13時48 分	13時48 分	交通電源復旧後に使用			
60条 脳振衝止設備	有	60-1 可搬型モニタリングボット 60-2 可搬型夏虫駆除設備	SA SA	SA SA	SA SA	SA SA	SA SA	SA SA	13時48 分	13時48 分	13時48 分	専用電源から供給			
61条 純電動対策所	有	61-1 緊急時計測所	IB/ SA	IB/ SA	IB/ SA	IB/ SA	IB/ SA	IB/ SA	13時48 分	13時48 分	13時48 分	専用電源から供給			
62条 蓄電池を行ったために必要な 設備	有	62-1 通信連絡設備 62-2 保安ダーピー・セイ安裝装置	SA SA	SA SA	SA SA	SA SA	SA SA	SA SA	13時48 分	13時48 分	13時48 分	専用電源から供給			
- -	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	■：蓄電池（非常用）（A系統）から電源供給			
■：蓄電池（非常用）（B系統）から電源供給												■：建設段階から底流電源の供給を必要とした設備			

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第14条 全交流動力電源喪失対策設備

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>(略語)          S/P : サブレッションプール          D/W : ドライウェル          S/C : サブレッションチャンバ</p> <p>*1: 外の状況を監視する設備は、監視カメラ（自然現象監視カメラ、津波監視カメラ）、取水ピット水位計、気象情報システム、気象観測設備等があり、このうち取水ピット水位計は24時間監視可能な設計とする。</p> <p>*2: 火災防護対策設備で電源が必要な設備は、火災感知設備（火災感知器（アナログ式を含む。）及び受信器）及び消火設備（全域ガス消火設備及び局所ガス消火設備）であるが、全交流動力電源喪失後、常設代替交流電源設備（ガスタービン発電機）から給電されるまでの約15分に余裕を考慮した約70分間は専用電源から給電可能な設計とする。</p> <p>*3: 原子炉格納容器フィルタベント系には、フィルタ装置入口圧力（広帯域）、フィルタ装置出口圧力（広帯域）、フィルタ装置水位（広帯域）及びフィルタ装置水温度を含む。</p> <p>*4: フィルタ装置出口水素濃度については交流電源復旧後に使用する。</p>	<p>*1: 外の状況を監視する設備は、監視カメラ（構内監視カメラ、津波監視カメラ）、潮位計、取水ピット水位計、気象観測設備及び気象庁の警報情報を受信するための端末等があり、このうち津波監視カメラ及び取水ピット水位計は24時間監視可能な設計とする。</p> <p>*2: 火災防護対策設備で電源が必要な設備は、火災感知設備（火災感知器（アナログ式を含む。）及び受信機）及び消火設備（全域ガス消火設備）であるが、全交流動力電源喪失後、常設代替交流電源設備（代替非常用発電機）から給電されるまでの約55分に余裕を考慮した約70分間は専用電源から給電可能な設計とする。</p> <p>*3: タービン動補助給水ポンプで電源が必要な設備は、タービン動補助給水ポンプ駆動蒸気入口弁、タービン動補助給水ポンプ補助油ポンプ及びタービン動補助給水ポンプ非常用油ポンプであるが、タービン動補助給水ポンプ駆動蒸気入口弁は、外部電源喪失からタービン動補助給水ポンプ駆動蒸気入口弁の動作が完了するまでの1分間、タービン動補助給水ポンプ補助油ポンプ及びタービン動補助給水ポンプ非常用油ポンプは、タービン動補助給水ポンプの油圧が確立し、これらのポンプが自動停止するまでの5分間は給電可能な設計とする。</p>	<p>【女川】          記載内容の相違          ・泊は略語を使用していない</p> <p>【女川】          設備名称の相違          ・自然現象監視カメラ⇒構内監視カメラ          ・気象情報システム⇒気象庁の警報情報を受信するための端末等</p> <p>【女川】          設備の相違          ・泊の外の状況を監視する設備には潮位計を含む          ・泊の津波監視カメラは全交流動力電源喪失後24時間監視可能な設計とする</p> <p>【女川】          設備名称の相違          ・受信器⇒受信機          ・ガスタービン発電機⇒代替非常用発電機</p> <p>【女川】          設備の相違          ・泊は全ての箇所に全域ガス消火設備を使用している</p> <p>【女川】          供給開始時間の相違</p> <p>【女川】          設備の相違          ・女川にはない設備の記載</p> <p>【女川】          設備の相違          ・泊にはない設備の記載</p> <p>【女川】          設備の相違          ・泊にはない設備の記載</p>

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第14条 全交流動力電源喪失対策設備

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>*5: 代替循環冷却系には、代替循環冷却ポンプ出口流量及び代替循環冷却ポンプ出口圧力を含む。</p> <p>*6: 一部については交流電源復旧後に使用する。</p> <p>*7: 使用済燃料プール監視カメラは使用済燃料プール内燃料体等の著しい損傷を防止するための設備であるが、<b>使用済燃料プール水位/温度</b>及び<b>使用済燃料プール上部空間放射線モニタ</b>にて<b>使用済燃料プール</b>の状態を把握できることから、交流電源復旧後に使用する。</p> <p>*8: 重大事故等が発生した場合において、炉心の著しい損傷防止のために必要な設備。</p> <p>*9: 重大事故等が発生した場合において、原子炉格納容器の破損防止のために必要な設備。</p> <p>*10: 重大事故等が発生した場合において、<b>使用済燃料プール</b>内の燃料体等の著しい損傷及び運転停止中原子炉内燃料体の著しい損傷防止のために必要な設備。</p>		<p>【女川】</p> <p>設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊ではない設備の記載</li> </ul>
		<p>*4: <b>使用済燃料ピット可搬型エリアモニタ</b>は<b>使用済燃料ピット</b>内燃料体等の著しい損傷を防止するための設備であるが、<b>使用済燃料ピット水位(AM用)</b>、<b>使用済燃料ピット水位(可搬型)</b>、<b>使用済燃料ピット温度(AM用)</b>及び<b>使用済燃料ピット監視カメラ</b>にて<b>使用済燃料ピット</b>の状態を把握できることから、交流電源復旧後に使用する。</p>	<p>【女川】</p> <p>設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊は水素濃度計測ユニットを「交流電源復旧後に使用」と整理している</li> </ul>
		<p>*5: 重大事故等が発生した場合において、炉心の著しい損傷防止のために必要な設備。</p> <p>*6: 重大事故等が発生した場合において、原子炉格納容器の破損防止のために必要な設備。</p> <p>*7: 重大事故等が発生した場合において、<b>使用済燃料ピット</b>内の燃料体等の著しい損傷及び運転停止中原子炉内燃料体の著しい損傷防止のために必要な設備。</p> <p>*8: 後備蓄電池からの給電も含めた供給可能時間を記載している。</p>	<p>【女川】</p> <p>設備名称の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・使用済燃料プール⇒使用済燃料ピット</li> <li>・使用済燃料プール水位/温度⇒使用済燃料ピット水位(AM用)、使用済燃料ピット水位(可搬型)、使用済燃料ピット温度(AM用)</li> </ul>
			<p>【女川】</p> <p>設備名称の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・使用済燃料プール⇒使用済燃料ピット</li> </ul>
			<p>【女川】</p> <p>設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊は24時間給電のため後備蓄電池を接続する運用</li> </ul>

**赤字**：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
**青字**：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
**緑字**：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第2.2-2表 全交流動力電源喪失時に電源供給が必要な計装設備

第2章 基本概念  
2.1 算法设计与分析

【女川】  
設備の相違  
・給電対象設備の相違

相違理由

## 泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表

**赤字**：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
**青字**：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
**緑字**：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

#### 第14条 全交流動力電源喪失対策設備

第2.2-3表 有効性評価の各シナリオで直流電源から電源供給が必要な設備

### 有效性評估

【女川】  
設備の相違  
・給電対象設備の相違

相違理由

## 泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表

**赤字**：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
**青字**：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
**緑字**：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

#### 第14条 全交流動力電源喪失対策設備

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

第14条 全交流動力電源喪失対策設備

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>(3) 【参考】全交流動力電源喪失時の電源供給の方法  <b>125V 蓄電池 2A 及び 2B</b>から 24 時間電源供給が必要な直流電源設備に電源供給を行う場合、各蓄電池の容量を考慮し、以下のとおり負荷切離しを行う運用とする。</p> <p>【全交流動力電源喪失から 1 時間後】        • 125V 蓄電池 2A の不要な負荷の切離し        • 125V 蓄電池 2B の不要な負荷の切離し        *中央制御室での簡易な切離し操作にて可能</p> <p>【全交流動力電源喪失から 8 時間後】        • 125V 蓄電池 2A の不要な負荷の切離し        • 125V 蓄電池 2B の不要な負荷の切離し</p> <p>全交流動力電源喪失直後から 24 時間後までの電源供給方法と、電源供給が必要な直流設備を第 2.2-1 図に示す。</p>	<p>(3) 【参考】全交流動力電源喪失時の電源供給の方法  <b>A 蓄電池</b>及び<b>B 蓄電池</b>から 24 時間電源供給が必要な直流電源設備に電源供給を行う場合、各蓄電池の容量を考慮し、以下のとおり負荷切離し<b>及び後備蓄電池の接続</b>を行う運用とする。</p> <p>【全交流動力電源喪失から 1 時間後】        • A 蓄電池の不要な負荷の切離し        • B 蓄電池の不要な負荷の切離し        *中央制御室<b>又は</b>中央制御室に隣接する安全系計装盤室での簡易な切離し操作にて可能</p> <p>【全交流動力電源喪失から 8 時間後】        • A 蓄電池の不要な負荷の切離し        • B 蓄電池の不要な負荷の切離し</p> <p>【全交流動力電源喪失から 13 時間後】        • B 系非常用直流母線への後備蓄電池の接続</p> <p>【全交流動力電源喪失から 17 時間後】        • A 系非常用直流母線への後備蓄電池の接続</p> <p>全交流動力電源喪失直後から 24 時間後までの電源供給方法と、電源供給が必要な直流設備を第 2.2.1 図に示す。</p>	<p>【女川】        設備名称の相違（蓄電池）</p> <p>【女川】        設備の相違        • 泊は 24 時間給電のため後備蓄電池を接続する運用</p> <p>【女川】        設備名称の相違（蓄電池）</p> <p>【女川】        設備の相違        • 負荷切り離し場所の相違</p> <p>【女川】        設備名称の相違（蓄電池）</p> <p>【女川】        設備の相違        • 泊は 24 時間給電のため後備蓄電池を接続する運用</p>

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

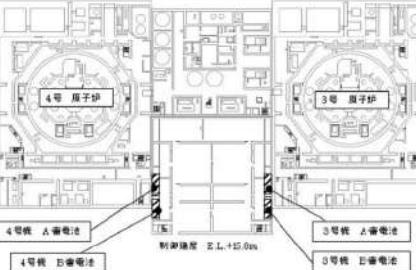
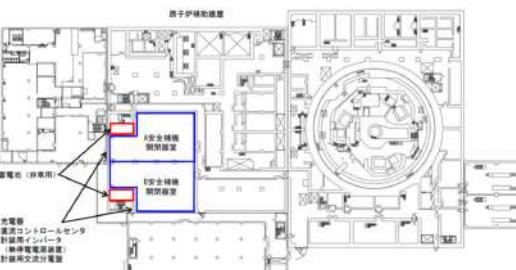
第14条 全交流動力電源喪失対策設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>第2.2-1図 全交流動力電源喪失後の各時間において発生する設備操作の時系列</p>	<p>第2.2-1図 全交流動力電源喪失後の各時間において発生する設備操作の時系列</p>	<p><b>【女川】</b> 設備の相違          • 負荷パターンの相違（泊は5分での負荷減少あり）のため、必要容量の計算式の数が異なる。          • 供給開始時間の相違          • 泊は24時間給電のため後備蓄電池を接続する運用である。</p>

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第14条 全交流動力電源喪失対策設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																						
<p><b>2.2 蓄電池（安全防護系用）の配置について</b></p> <p>蓄電池（安全防護系用）の配置を示す。蓄電池（安全防護系用）及びその附属設備は、非常用2系統を別の場所に設置しており、共通要因により機能喪失しないよう多重性及び独立性を確保することとし、地震、津波、内部火災、溢水の観点から、これら共通要因により機能が喪失しないよう頑健性を有していることを確認している。</p> <p>これにより、その系統を構成する機械又は器具の单一故障が発生した場合にも、機能が確保される設計とする。</p> <p><b>共通要因</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対応（確認）方針</th> <th>状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設計基準地震動に対して、十分な耐震性を有する設計とする。</td> <td>設計基準地震動に対して、複数及び安全系の電気路線が機能維持できることを確認している。</td> </tr> <tr> <td>設計基準津波に対して、海水や波力等により機能喪失しない設計とする。</td> <td>施設の許容された範囲において、基準津波による海上波を堆上部の施設に到達されても入水しない設計としている。また、取水路及び放水路等から海水等へ漏入できない設計としている。</td> </tr> <tr> <td>適切な耐火能力を有する耐火壁（隔壁）で分離を行なうか、適切な遠隔距離で分離した配置設計とする。</td> <td>電気制御室は、3時間耐火能力を有する耐火壁（隔壁）により分離した設計としている。（厚さ150mm以上のコンクリート壁を満足する。）外張火災については、外張火災影響評価にて、設置、居住空間に影響及ぼさないことを確認している。</td> </tr> <tr> <td>想定すべき溢水（淡水・蒸気・海水）に対して、影響のないことを確認し、もしは溢水影響等に対して溢水影響のないよう設備配置を実施する。</td> <td>内部溢水に対して多重性を有する系統が同時にその機能を失わないことを内部溢水影響評価で確認している。 なお、安全機能箇所配置、蓄電池、インバータ室には、蒸気室はない。</td> </tr> </tbody> </table>  <p>蓄電池配置図</p> <p><b>2.3 蓄電池（非常用）の配置について</b></p> <p>蓄電池（非常用）の配置を示す。蓄電池（非常用）及びその附属設備は、非常用2系統を別の場所に設置しており、共通要因により機能喪失しないよう多重性及び独立性を確保することとし、地震、津波、内部火災、溢水の観点から、これら共通要因により機能が喪失しないよう頑健性を有していることを確認している。</p> <p>これにより、その系統を構成する機械又は器具の单一故障が発生した場合にも、機能が確保される設計とする。（設置許可基準第33条（保安電源）まとめ資料2.3.1.1「多重性又は多様性及び独立性」参照）</p> <p><b>第2.3.1表 蓄電池（非常用）の共通要因に対する状況</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>共通要因</th> <th>対応（確認）方針</th> <th>状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地震</td> <td>設計基準地震動に対して、十分な耐震性を有する設計とする。</td> <td>設計基準地震動に対して、建屋及び安全系の電気設備が機能維持できる設計としている。</td> </tr> <tr> <td>津波</td> <td>設計基準津波に対して、海水や波力等により機能喪失しない設計とする。</td> <td>施設の許容された範囲において、基準津波による海上波を堆上部から到達されても入水しない設計としている。また、取水路及び放水路から施設へ漏入させない設計としている。</td> </tr> <tr> <td>火災</td> <td>適切な耐火能力を有する耐火壁（隔壁）で分離を行うか、適切な遠隔距離で分離した配置設計とする。</td> <td>安全機能開閉器等は、3時間耐火能力を有する耐火壁（隔壁）により分離した設計としている。（厚さ150mm以上のコンクリート壁を満足する。）外張火災については、外張火災影響評価にて、設置、居住空間に影響及ぼさないことを確認している。</td> </tr> <tr> <td>溢水</td> <td>想定すべき溢水（淡水、蒸気、海水）に対し、影響のないことを確認。若しくは溢水影響等に対して溢水影響のないよう設備配置を実施する。</td> <td>配管エリアにおいて、溢水路となる機器、配管等は存在しない。また、消火についても、ハロゲン消火設備による消火を行うことから、配管エリヤに付ける消火水の放出がない。隣接するエリヤにおける内蔵溢水に対しては、配管エリヤ外からの溢水流入を防止する対策（止水栓）を施すことにより系統機能を失わないことを内部溢水影響評価で確認する。</td> </tr> </tbody> </table>  <p>第2.3.1図 蓄電池（非常用）配置図 T.P.10.3m</p>	対応（確認）方針	状況	設計基準地震動に対して、十分な耐震性を有する設計とする。	設計基準地震動に対して、複数及び安全系の電気路線が機能維持できることを確認している。	設計基準津波に対して、海水や波力等により機能喪失しない設計とする。	施設の許容された範囲において、基準津波による海上波を堆上部の施設に到達されても入水しない設計としている。また、取水路及び放水路等から海水等へ漏入できない設計としている。	適切な耐火能力を有する耐火壁（隔壁）で分離を行なうか、適切な遠隔距離で分離した配置設計とする。	電気制御室は、3時間耐火能力を有する耐火壁（隔壁）により分離した設計としている。（厚さ150mm以上のコンクリート壁を満足する。）外張火災については、外張火災影響評価にて、設置、居住空間に影響及ぼさないことを確認している。	想定すべき溢水（淡水・蒸気・海水）に対して、影響のないことを確認し、もしは溢水影響等に対して溢水影響のないよう設備配置を実施する。	内部溢水に対して多重性を有する系統が同時にその機能を失わないことを内部溢水影響評価で確認している。 なお、安全機能箇所配置、蓄電池、インバータ室には、蒸気室はない。	共通要因	対応（確認）方針	状況	地震	設計基準地震動に対して、十分な耐震性を有する設計とする。	設計基準地震動に対して、建屋及び安全系の電気設備が機能維持できる設計としている。	津波	設計基準津波に対して、海水や波力等により機能喪失しない設計とする。	施設の許容された範囲において、基準津波による海上波を堆上部から到達されても入水しない設計としている。また、取水路及び放水路から施設へ漏入させない設計としている。	火災	適切な耐火能力を有する耐火壁（隔壁）で分離を行うか、適切な遠隔距離で分離した配置設計とする。	安全機能開閉器等は、3時間耐火能力を有する耐火壁（隔壁）により分離した設計としている。（厚さ150mm以上のコンクリート壁を満足する。）外張火災については、外張火災影響評価にて、設置、居住空間に影響及ぼさないことを確認している。	溢水	想定すべき溢水（淡水、蒸気、海水）に対し、影響のないことを確認。若しくは溢水影響等に対して溢水影響のないよう設備配置を実施する。	配管エリアにおいて、溢水路となる機器、配管等は存在しない。また、消火についても、ハロゲン消火設備による消火を行うことから、配管エリヤに付ける消火水の放出がない。隣接するエリヤにおける内蔵溢水に対しては、配管エリヤ外からの溢水流入を防止する対策（止水栓）を施すことにより系統機能を失わないことを内部溢水影響評価で確認する。
対応（確認）方針	状況																								
設計基準地震動に対して、十分な耐震性を有する設計とする。	設計基準地震動に対して、複数及び安全系の電気路線が機能維持できることを確認している。																								
設計基準津波に対して、海水や波力等により機能喪失しない設計とする。	施設の許容された範囲において、基準津波による海上波を堆上部の施設に到達されても入水しない設計としている。また、取水路及び放水路等から海水等へ漏入できない設計としている。																								
適切な耐火能力を有する耐火壁（隔壁）で分離を行なうか、適切な遠隔距離で分離した配置設計とする。	電気制御室は、3時間耐火能力を有する耐火壁（隔壁）により分離した設計としている。（厚さ150mm以上のコンクリート壁を満足する。）外張火災については、外張火災影響評価にて、設置、居住空間に影響及ぼさないことを確認している。																								
想定すべき溢水（淡水・蒸気・海水）に対して、影響のないことを確認し、もしは溢水影響等に対して溢水影響のないよう設備配置を実施する。	内部溢水に対して多重性を有する系統が同時にその機能を失わないことを内部溢水影響評価で確認している。 なお、安全機能箇所配置、蓄電池、インバータ室には、蒸気室はない。																								
共通要因	対応（確認）方針	状況																							
地震	設計基準地震動に対して、十分な耐震性を有する設計とする。	設計基準地震動に対して、建屋及び安全系の電気設備が機能維持できる設計としている。																							
津波	設計基準津波に対して、海水や波力等により機能喪失しない設計とする。	施設の許容された範囲において、基準津波による海上波を堆上部から到達されても入水しない設計としている。また、取水路及び放水路から施設へ漏入させない設計としている。																							
火災	適切な耐火能力を有する耐火壁（隔壁）で分離を行うか、適切な遠隔距離で分離した配置設計とする。	安全機能開閉器等は、3時間耐火能力を有する耐火壁（隔壁）により分離した設計としている。（厚さ150mm以上のコンクリート壁を満足する。）外張火災については、外張火災影響評価にて、設置、居住空間に影響及ぼさないことを確認している。																							
溢水	想定すべき溢水（淡水、蒸気、海水）に対し、影響のないことを確認。若しくは溢水影響等に対して溢水影響のないよう設備配置を実施する。	配管エリアにおいて、溢水路となる機器、配管等は存在しない。また、消火についても、ハロゲン消火設備による消火を行うことから、配管エリヤに付ける消火水の放出がない。隣接するエリヤにおける内蔵溢水に対しては、配管エリヤ外からの溢水流入を防止する対策（止水栓）を施すことにより系統機能を失わないことを内部溢水影響評価で確認する。																							

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第14条 全交流動力電源喪失対策設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
2.3 蓄電池（安全防護系用）の容量について	<p>2.3 電気容量の設定          2.3.1 蓄電池（非常用）の容量について</p> <p>2.3.1.1 蓄電池（非常用）の運用方法について          蓄電池（非常用）の運用方法は以下のとおり。</p> <p><b>(区分 I)</b>          全交流動力電源喪失から1時間後に<b>直流125V蓄電池2A</b>の不要な負荷の切離しを中央制御室にて簡易な操作により行う。その後、8時間後に重大事故等の対処に不要な負荷の切離しを行い、全交流動力電源喪失から24時間後まで使用する。</p> <p><b>(区分 II)</b>          全交流動力電源喪失から1時間後に<b>直流125V蓄電池2B</b>の不要な負荷の切離しを中央制御室にて簡易な操作により行う。その後、8時間後に重大事故等の対処に不要な負荷の切離しを行い、全交流動力電源喪失から24時間後まで使用する。</p> <p><b>(区分 III)</b>          全交流動力電源喪失後から操作を要することなく8時間後まで使用する。</p>	<p>2.4 電気容量の設定          2.4.1 蓄電池（非常用）の容量について</p> <p>2.4.1.1 蓄電池（非常用）の運用方法について          蓄電池（非常用）の運用方法は以下のとおり。</p> <p><b>(A系)</b>          全交流動力電源喪失から1時間後に<b>A蓄電池</b>の不要な負荷の切離しを中央制御室<b>又は</b>中央制御室に隣接する<b>安全系計装盤室</b>にて簡易な操作により行う。その後、8時間後に重大事故等の対処に不要な負荷の切離しを行い、<b>17時間後に</b>後備蓄電池を接続することにより全交流動力電源喪失から24時間後まで使用する。</p> <p><b>(B系)</b>          全交流動力電源喪失から1時間後に<b>B蓄電池</b>の不要な負荷の切離しを中央制御室<b>又は</b>中央制御室に隣接する<b>安全系計装盤室</b>にて簡易な操作により行う。その後、8時間後に重大事故等の対処に不要な負荷の切離しを行い、<b>13時間後に</b>後備蓄電池を接続することにより全交流動力電源喪失から24時間後まで使用する。</p>	<p><b>【大飯】</b>          資料構成の相違（女川審査実績の反映）  <b>【大飯】</b>          設備名称の相違（蓄電池）</p> <p><b>【女川】</b>          設備名称の相違（系統区分）          設備名称の相違（蓄電池）  <b>【女川】</b>          設備の相違          ・負荷切り離し場所の相違          ・泊は24時間給電のため後備蓄電池を接続する運用</p> <p><b>【女川】</b>          設備名称の相違（系統区分）          設備名称の相違（蓄電池）  <b>【女川】</b>          設備の相違          ・負荷切り離し場所の相違          ・泊は24時間給電のため後備蓄電池を接続する運用</p> <p><b>【女川】</b>          売型による非常用電源設備構成の相違</p>

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第14条 全交流動力電源喪失対策設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																																													
<p><b>2.3.1 安全防護系蓄電池（大飯3号炉）（トレンA）</b></p> <p>安全防護系蓄電池から必要な負荷（タービン動補助給水ポンプの起動回路、D/Gの起動回路、計装パラメータ等）への給電時間は、一定の時間（交流電源喪失から空冷式非常用発電装置による給電開始までの時間（約30分））に対して、十分余裕がある。なお、全交流動力電源喪失時に空調が停止するが、蓄電池室には蓄電池以外に熱源がなく、わずかな温度上昇であることから蓄電池容量に悪影響はない。</p> <p><math>C_{\text{battery}} = 0.6 \times C_{\text{load}}</math>  <math>L = \text{保守率} (=0.9)</math>  <math>K_1 = \text{容量換算時間 (時)} 580 \text{ 分} (=9.90)</math>  <math>K_2 = \text{容量換算時間 (時)} 579 \text{ 分} (=9.89)</math>  <math>K_3 = \text{容量換算時間 (時)} 375 \text{ 分} (=9.85)</math>  <math>I_1 = \text{各時間毎の負荷電流 (A)} (=10 \text{ 秒}) (=043)</math>  <math>I_2 = \text{各時間毎の負荷電流 (A)} (=5 \text{ 分}) (=247)</math>  <math>I_3 = \text{各時間毎の負荷電流 (A)} (=580 \text{ 分}) (=217)</math></p> $C_{\text{battery}} = \frac{1}{L} \{ K_1 \times I_1 + K_2 \times (I_2 - I_1) + K_3 \times (I_3 - I_2) \}$ $C_{\text{battery}} = \frac{1}{0.9} \left[ 9.90 \times 0.43 + 9.89 \times (247 - 0.43) + 9.85 \times (217 - 247) \right] = 2,392 \text{ A} \cdot \text{h}$ <p>&lt; 2,400A·h (蓄電池容量)</p> <p>① 9.6時間給電時蓄電池容量算出</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>負荷名稱</th> <th>0~10秒</th> <th>10~60秒</th> <th>1~5分</th> <th>5分~580分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3A直流水盤</td> <td>31.40</td> <td>21.40</td> <td>21.40</td> <td>21.40</td> </tr> <tr> <td>4-3AXタクラン</td> <td>26.43</td> <td>22.43</td> <td>2.43</td> <td>2.43</td> </tr> <tr> <td>3-3A1パワーセンタ</td> <td>13.90</td> <td>13.90</td> <td>1.40</td> <td>1.40</td> </tr> <tr> <td>3-3A2パワーセンタ</td> <td>13.76</td> <td>13.76</td> <td>1.26</td> <td>1.26</td> </tr> <tr> <td>3A-1パワーセンタ起動盤</td> <td>52.40</td> <td>92.50</td> <td>33.40</td> <td>1.00</td> </tr> <tr> <td>3A-2パワーセンタ起動盤</td> <td>83.40</td> <td>83.40</td> <td>93.40</td> <td>93.40</td> </tr> <tr> <td>3A-3パワーセンタ起動盤</td> <td>175.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> </tr> <tr> <td>3Aディーゼル発電機制御盤</td> <td>2.20</td> <td>2.20</td> <td>2.20</td> <td>2.20</td> </tr> <tr> <td>試験箱</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> </tr> <tr> <td>3A直流水盤負荷停止回路制御装置</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> </tr> <tr> <td>予備</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> </tr> <tr> <td>予備</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> </tr> <tr> <td>共通電源</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> </tr> <tr> <td>合計(A)</td> <td>542.2</td> <td>353.2</td> <td>246.2</td> <td>216.6</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 負荷パターン</p>	負荷名稱	0~10秒	10~60秒	1~5分	5分~580分	3A直流水盤	31.40	21.40	21.40	21.40	4-3AXタクラン	26.43	22.43	2.43	2.43	3-3A1パワーセンタ	13.90	13.90	1.40	1.40	3-3A2パワーセンタ	13.76	13.76	1.26	1.26	3A-1パワーセンタ起動盤	52.40	92.50	33.40	1.00	3A-2パワーセンタ起動盤	83.40	83.40	93.40	93.40	3A-3パワーセンタ起動盤	175.10	0.10	0.10	0.10	3Aディーゼル発電機制御盤	2.20	2.20	2.20	2.20	試験箱	0.00	0.00	0.00	0.00	3A直流水盤負荷停止回路制御装置	0.00	0.00	0.00	0.00	予備	0.00	0.00	0.00	0.00	予備	0.00	0.00	0.00	0.00	共通電源	0.00	0.00	0.00	0.00	合計(A)	542.2	353.2	246.2	216.6	<p><b>2.3.1.2 125V蓄電池2Aの容量</b></p> <p>(1) 125V蓄電池2Aの負荷内訳</p> <p>125V蓄電池2Aは、以下の第2.3.1-1表に示す負荷に電力を供給する。また、125V蓄電池2Aによる負荷給電パターンを第2.3.1-1図に示す。</p> <p>なお、24時間の値については参考として示す。</p> <p>第2.3.1-1表 125V蓄電池2A負荷一覧表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>負荷名稱</th> <th>1分</th> <th>1時間</th> <th>9.5時間<sup>*1</sup></th> <th>24時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遮断器操作回路<sup>*2</sup></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>非常用ディーゼル発電機初期励磁<sup>*2</sup></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉隔離時冷却系</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>真空ポンプ</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>原子炉隔離時冷却系</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>復水ポンプ</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他の負荷<sup>*3</sup></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計(A)</td> <td>1,984.7</td> <td>702.7</td> <td>287.0</td> <td>216.5</td> </tr> </tbody> </table> <p>*1: 事象発生後8時間から負荷切り離し作業を実施するが、作業時間を考慮し、容量計算では9.5時間まで給電を継続するものとしている。  *2: 非常用高圧母線及び非常用低圧母線の遮断器操作回路は非常用ディーゼル発電機初期励磁と重なって操作されることなく、各動作時間の合計は1分未満である。電流値の大きい非常用高圧母線及び非常用低圧母線の遮断器操作回路に1分間電源供給するものとして保守的に蓄電池容量を計算する。  *3: その他の負荷の内訳は「別添5 蓄電池（非常用）の「その他の負荷容量内訳」に示す。</p>	負荷名稱	1分	1時間	9.5時間 <sup>*1</sup>	24時間	遮断器操作回路 <sup>*2</sup>					非常用ディーゼル発電機初期励磁 <sup>*2</sup>					原子炉隔離時冷却系					真空ポンプ					原子炉隔離時冷却系					復水ポンプ					その他の負荷 <sup>*3</sup>					合計(A)	1,984.7	702.7	287.0	216.5	<p><b>2.4.1.2 A蓄電池の容量</b></p> <p>(1) A蓄電池の負荷内訳</p> <p>A蓄電池は、以下の第2.4.1.2.1表に示す負荷に電力を供給する。また、A蓄電池による負荷給電パターンを第2.4.1.2.1図に示す。</p> <p>なお、17時間30分の値については参考として示す。</p> <p>第2.4.1.2.1表 A蓄電池負荷一覧表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>負荷名稱</th> <th>1秒</th> <th>60秒</th> <th>5分</th> <th>60分</th> <th>8時間30分<sup>*4</sup></th> <th>17時間30分<sup>*5</sup></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直流分電盤<sup>*6</sup></td> <td>25.6</td> <td>25.6</td> <td>25.6</td> <td>25.6</td> <td>20.4</td> <td>20.4</td> </tr> <tr> <td>遮断器操作回路<sup>*6</sup></td> <td>44.0</td> <td>42.0</td> <td>2.0</td> <td>2.0</td> <td>2.0</td> <td>2.0</td> </tr> <tr> <td>タービン動補助給水ポンプ起動盤</td> <td>59.4</td> <td>167.5</td> <td>47.5</td> <td>2.4</td> <td>2.4</td> <td>2.4</td> </tr> <tr> <td>A計装用インバータ<sup>*7</sup></td> <td>88.0</td> <td>88.0</td> <td>88.0</td> <td>88.0</td> <td>75.3</td> <td>62.9</td> </tr> <tr> <td>C計装用インバータ<sup>*7</sup></td> <td>75.2</td> <td>75.2</td> <td>75.2</td> <td>75.2</td> <td>0.0</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>ディーゼル発電機制御盤</td> <td>3.5</td> <td>143.5</td> <td>3.5</td> <td>3.5</td> <td>3.5</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>補助給水ポンプ流量調整弁盤</td> <td>1.9</td> <td>1.9</td> <td>6.9</td> <td>6.9</td> <td>6.9</td> <td>6.9</td> </tr> <tr> <td>地下水排水設備</td> <td>4.5</td> <td>4.5</td> <td>4.5</td> <td>4.5</td> <td>4.5</td> <td>4.5</td> </tr> <tr> <td>合計電流(A)</td> <td>302.1</td> <td>548.2</td> <td>253.2</td> <td>208.1</td> <td>115.0</td> <td>99.1</td> </tr> </tbody> </table> <p>*1: 事象発生後8時間から負荷切り離し作業を実施するが、作業時間を考慮し、容量計算では8時間30分まで給電を継続するものとしている。  *2: 直流分電盤の負荷は以下の設備  取水ピット水位計、循環水ポンプの自動停止インターロック、共通要因故障対策盤、格納容器水素イグナシタ温度監視装置、原子炉格納容器内水素処理装置温度監視装置、使用済燃料ピット水位(AM用)、使用済燃料ピット水位(可搬型)、使用済燃料ピット温度(AM用)、原子炉容器水位、格納容器圧力(AM用)、格納容器水位、原子炉下部キャビティ水位、蒸気タービン保安装置等  *3: 遮断器操作回路の負荷は以下の設備  メタルクラッド開閉装置、パワーコントロールセンタ  遮断器操作回路は外部電源喪失時に必要となる投入・開放動作を約1分以内に完了するが、表示灯及び警報監視等のため24時間電源供給を行う。  *4: 計装用インバータの負荷は以下の設備  津波監視カメラ、水素検知器、格納容器サンプル水位上昇率測定装置、凝縮液量測定装置、主蒸気逃がし弁、出力領域中性子束、中間領域中性子束、加圧器圧力、加圧器水位、1次冷却材圧力(広域)、1次冷却材温度(広域-高温側)、1次冷却材温度(広域-低温側)、1次冷却材流量、主蒸気ライン圧力、蒸気発生器水位(狭域)、蒸気発生器水位(広域)、格納容器内温度、原子炉格納容器圧力、補助給水流量、補助給水ピット水位、ほう酸タンク水位、格納容器再循環サンプル水位(広域)、格納容器再循環サンプル水位(狭域)、原子炉補機冷却水サーボタンク水位、燃料取替用水ピット水位、格納容器内高レンジエリヤモニタ(高レンジ)</p> <p>【大飯】  項目名称の相違（女川審査実績の反映）  【大飯】  記載内容の相違（女川審査実績の反映）  ・蓄電池負荷の内訳、給電パターンの記載について女川実績を反映して記載した  ・本項において大飯との比較は省略する  【女川】  設備名称の相違（蓄電池）  【女川】  設備の相違  ・泊は24時間給電のため後備蓄電池を接続する運用であり、A蓄電池は17時間30分まで給電する。</p> <p>【女川】  設備の相違  ・負荷切離しの作業時間の相違  ・給電対象設備の相違</p> <p>【女川】  記載内容の相違  ・泊は遮断器操作回路とディーゼル発電機初期励磁の負荷を一覧表にてそれぞれ計上している。</p>	負荷名稱	1秒	60秒	5分	60分	8時間30分 <sup>*4</sup>	17時間30分 <sup>*5</sup>	直流分電盤 <sup>*6</sup>	25.6	25.6	25.6	25.6	20.4	20.4	遮断器操作回路 <sup>*6</sup>	44.0	42.0	2.0	2.0	2.0	2.0	タービン動補助給水ポンプ起動盤	59.4	167.5	47.5	2.4	2.4	2.4	A計装用インバータ <sup>*7</sup>	88.0	88.0	88.0	88.0	75.3	62.9	C計装用インバータ <sup>*7</sup>	75.2	75.2	75.2	75.2	0.0	0.0	ディーゼル発電機制御盤	3.5	143.5	3.5	3.5	3.5	0.0	補助給水ポンプ流量調整弁盤	1.9	1.9	6.9	6.9	6.9	6.9	地下水排水設備	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	合計電流(A)	302.1	548.2	253.2	208.1	115.0	99.1
負荷名稱	0~10秒	10~60秒	1~5分	5分~580分																																																																																																																																																																																												
3A直流水盤	31.40	21.40	21.40	21.40																																																																																																																																																																																												
4-3AXタクラン	26.43	22.43	2.43	2.43																																																																																																																																																																																												
3-3A1パワーセンタ	13.90	13.90	1.40	1.40																																																																																																																																																																																												
3-3A2パワーセンタ	13.76	13.76	1.26	1.26																																																																																																																																																																																												
3A-1パワーセンタ起動盤	52.40	92.50	33.40	1.00																																																																																																																																																																																												
3A-2パワーセンタ起動盤	83.40	83.40	93.40	93.40																																																																																																																																																																																												
3A-3パワーセンタ起動盤	175.10	0.10	0.10	0.10																																																																																																																																																																																												
3Aディーゼル発電機制御盤	2.20	2.20	2.20	2.20																																																																																																																																																																																												
試験箱	0.00	0.00	0.00	0.00																																																																																																																																																																																												
3A直流水盤負荷停止回路制御装置	0.00	0.00	0.00	0.00																																																																																																																																																																																												
予備	0.00	0.00	0.00	0.00																																																																																																																																																																																												
予備	0.00	0.00	0.00	0.00																																																																																																																																																																																												
共通電源	0.00	0.00	0.00	0.00																																																																																																																																																																																												
合計(A)	542.2	353.2	246.2	216.6																																																																																																																																																																																												
負荷名稱	1分	1時間	9.5時間 <sup>*1</sup>	24時間																																																																																																																																																																																												
遮断器操作回路 <sup>*2</sup>																																																																																																																																																																																																
非常用ディーゼル発電機初期励磁 <sup>*2</sup>																																																																																																																																																																																																
原子炉隔離時冷却系																																																																																																																																																																																																
真空ポンプ																																																																																																																																																																																																
原子炉隔離時冷却系																																																																																																																																																																																																
復水ポンプ																																																																																																																																																																																																
その他の負荷 <sup>*3</sup>																																																																																																																																																																																																
合計(A)	1,984.7	702.7	287.0	216.5																																																																																																																																																																																												
負荷名稱	1秒	60秒	5分	60分	8時間30分 <sup>*4</sup>	17時間30分 <sup>*5</sup>																																																																																																																																																																																										
直流分電盤 <sup>*6</sup>	25.6	25.6	25.6	25.6	20.4	20.4																																																																																																																																																																																										
遮断器操作回路 <sup>*6</sup>	44.0	42.0	2.0	2.0	2.0	2.0																																																																																																																																																																																										
タービン動補助給水ポンプ起動盤	59.4	167.5	47.5	2.4	2.4	2.4																																																																																																																																																																																										
A計装用インバータ <sup>*7</sup>	88.0	88.0	88.0	88.0	75.3	62.9																																																																																																																																																																																										
C計装用インバータ <sup>*7</sup>	75.2	75.2	75.2	75.2	0.0	0.0																																																																																																																																																																																										
ディーゼル発電機制御盤	3.5	143.5	3.5	3.5	3.5	0.0																																																																																																																																																																																										
補助給水ポンプ流量調整弁盤	1.9	1.9	6.9	6.9	6.9	6.9																																																																																																																																																																																										
地下水排水設備	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5																																																																																																																																																																																										
合計電流(A)	302.1	548.2	253.2	208.1	115.0	99.1																																																																																																																																																																																										

泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表

**赤字**：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
**青字**：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
**緑字**：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

#### 第14条 全交流動力電源喪失対策設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p><b>蓄電池負荷概要</b></p> <p>負荷パターン(3号機Aトレイン)</p> <p>2.3.2 蓄電池の給電時間評価（大飯3号炉）（トレインA）</p> <p>蓄電池の負荷パターンは以下のとおりである。</p> <p>蓄電池の容量は、空冷式非常用発電装置の給電開始までの時間（約30分）に対し、十分な給電時間を有している。</p> <p>（※1）空冷式非常用発電装置は、本発生約30分で給電開始可能</p> <p>（※2）D/Gは起動しない想定であるが、起動シーケンスにこじらわれる結果負荷電流を計測する見込みで評価している。</p>	<p>放電電流 (A)</p> <p>第2.3.1-1 図 125V蓄電池2A負荷給電パターン</p>	<p>※5：事象発生後17時間から後備蓄電池接続作業を実施するが、作業時間を考慮し、容量計算では17時間30分まで給電を継続するものとしている。</p> <p>※ ディーゼル発電機は起動しない想定であるが、起動時に流れれる励磁電流を負荷電流に見込んで評価している。</p>	<p>【女川】</p> <p>設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊は24時間給電のため後備蓄電池を接続する運用であり、A蓄電池は17時間30分まで給電する。</li> </ul> <p>【大飯】</p> <p>記載内容の相違（女川審査実績の反映）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・蓄電池負荷の内訳、給電パターンの記載について女川実績を反映して記載した</li> <li>・本項において大飯との比較は省略する</li> </ul> <p>【大飯、女川】</p> <p>設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・負荷電流の相違</li> </ul>

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第14条 全交流動力電源喪失対策設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>(2) 125V蓄電池2Aの容量計算結果          必要容量C<sub>1</sub>～C<sub>3</sub>は以下のとおり算出される。          なお、C<sub>4</sub>は参考として示す。</p> $C_1 = \frac{1}{0.8} (0.58 \times 1,984.7) = 1,439 \text{ (Ah)}$ $C_2 = \frac{1}{0.8} [1.85 \times 1,984.7 + 1.83 \times (702.7 - 1,984.7)] = 1,658 \text{ (Ah)}$ $C_3 = \frac{1}{0.8} [9.55 \times 1,984.7 + 9.54 \times (702.7 - 1,984.7) + 8.81 \times (287.0 - 702.7)] = 3,827 \text{ (Ah)}$ $C_4 = \frac{1}{0.8} [23.89 \times 1,984.7 + 23.87 \times (702.7 - 1,984.7) + 22.89 \times (287.0 - 702.7) + 14.39 \times (216.5 - 287.0)] = 7,855 \text{ (Ah)}$ <p>*小数点第一位繰上げ          上記計算より、125V蓄電池2Aの蓄電池容量は8,000Ahで問題ない。</p>	<p>(2) A蓄電池の容量計算結果          必要容量C<sub>1</sub>～C<sub>4</sub>は以下のとおり算出される。          なお、C<sub>5</sub>は参考として示す。</p> $C_1 = \frac{1}{0.9} (1.62 \times 548.2) = 987 \text{ (Ah)}$ $C_2 = \frac{1}{0.9} [1.77 \times 548.2 + 1.74 \times (253.2 - 548.2)] = 508 \text{ (Ah)}$ $C_3 = \frac{1}{0.9} [2.93 \times 548.2 + 2.90 \times (253.2 - 548.2) + 2.82 \times (208.1 - 253.2)] = 693 \text{ (Ah)}$ $C_4 = \frac{1}{0.9} [10.22 \times 548.2 + 10.20 \times (253.2 - 548.2) + 10.14 \times (208.1 - 253.2) + 9.47 \times (115.0 - 208.1)] = 1,395 \text{ (Ah)}$ $C_5 = \frac{1}{0.9} [19.22 \times 548.2 + 19.20 \times (253.2 - 548.2) + 19.14 \times (208.1 - 253.2) + 18.22 \times (115.0 - 208.1) + 10.72 \times (99.1 - 115.0)] = 2,381 \text{ (Ah)}$ <p>*小数点第一位繰上げ          上記計算より、A蓄電池の蓄電池容量は2,400Ahで問題ない。</p>	<p>【女川】          設備名称の相違（蓄電池）  <p>【女川】          設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>負荷パターンの相違（泊は5分での負荷減少あり）のため、必要容量の計算式の数が異なる。</li> <li>負荷電流の相違により、蓄電池の必要容量が相違する。</li> </ul> </p>

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第14条 全交流動力電源喪失対策設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																																																																																																				
<p>2.3.3 安全防護系蓄電池（大飯3号炉）（トレンB）</p> <p>安全系防護蓄電池から必要な負荷（タービン動補助給水ポンプの起動回路、D/Gの起動回路、計装パラメータ等）への給電時間は、一定の時間（交流電源喪失から空冷式非常用発電装置による給電開始までの時間（約30分））に対して、十分余裕がある。なお、全交流動力電源喪失時に空調が停止するが、蓄電池室には蓄電池以外に熱源がなく、わずかな温度上昇であることから蓄電池容量に悪影響はない。</p> <p><math>C_{\text{bat\_ave}} = 9.6 \text{ 時間給電時蓄電池容量}</math>  <math>L_1 : 儲電率 (m, g)</math>  <math>K_1 : 容量換算時間 (W) 580 分 (0.90)</math>  <math>K_2 : 容量換算時間 (W) 579 分 (0.89)</math>  <math>K_3 : 容量換算時間 (W) 575 分 (0.88)</math>  <math>I_1 : 各時間軸の負荷電流 (A) (10秒) (=642)</math>  <math>I_2 : 各時間軸の負荷電流 (A) (5分) (=246)</math>  <math>I_3 : 各時間軸の負荷電流 (A) (500秒) (=216)</math></p> $C_{\text{bat\_ave}} = \frac{1}{L} \{ K_1 \times I_1 + K_2 \times (I_2 - I_1) + K_3 \times (I_3 - I_2) \}$ $C_{\text{bat\_ave}} = \frac{1}{0.9} \left[ 9.90 \times 642 + 9.89 \times (246 - 642) + 9.85 \times (216 - 246) \right] = 2,381 \text{Ah}$ <p style="text-align: center;">&lt; 2,400A·h (蓄電池容量)</p> <p>① 9.6時間給電時蓄電池容量算出</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>負荷名</th> <th>0~10秒</th> <th>10~60秒</th> <th>1~5分</th> <th>55秒~580分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3B直流水電源</td> <td>30.70</td> <td>20.70</td> <td>20.70</td> <td>20.70</td> </tr> <tr> <td>4-3Bメタルクラッド</td> <td>26.43</td> <td>22.43</td> <td>2.43</td> <td>2.43</td> </tr> <tr> <td>3-3B1(ワーケンタクタ)</td> <td>13.90</td> <td>13.90</td> <td>1.46</td> <td>1.46</td> </tr> <tr> <td>3-3B2(ワーケンタクタ)</td> <td>13.76</td> <td>13.76</td> <td>1.26</td> <td>1.26</td> </tr> <tr> <td>3Bタービン動補助給水ポンプ起動盤</td> <td>92.60</td> <td>92.60</td> <td>30.60</td> <td>1.00</td> </tr> <tr> <td>3B計装用電源</td> <td>93.40</td> <td>93.40</td> <td>93.40</td> <td>93.40</td> </tr> <tr> <td>2D計装用電源</td> <td>9.00</td> <td>9.00</td> <td>9.00</td> <td>9.00</td> </tr> <tr> <td>3Bディーゼル発電機動磁励起動盤</td> <td>175.16</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> </tr> <tr> <td>3Bディーゼル発電機動磁励起動回路</td> <td>2.26</td> <td>2.26</td> <td>2.26</td> <td>2.26</td> </tr> <tr> <td>計算結果</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> </tr> <tr> <td>3B高圧主電源負荷遮断停止回路制御電源</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> </tr> <tr> <td>半備</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> </tr> <tr> <td>半備</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> </tr> <tr> <td>半備</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> </tr> <tr> <td>共通電源</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> </tr> <tr> <td>合計(A)</td> <td>541.5</td> <td>352.5</td> <td>245.5</td> <td>215.9</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 負荷パターン</p>	負荷名	0~10秒	10~60秒	1~5分	55秒~580分	3B直流水電源	30.70	20.70	20.70	20.70	4-3Bメタルクラッド	26.43	22.43	2.43	2.43	3-3B1(ワーケンタクタ)	13.90	13.90	1.46	1.46	3-3B2(ワーケンタクタ)	13.76	13.76	1.26	1.26	3Bタービン動補助給水ポンプ起動盤	92.60	92.60	30.60	1.00	3B計装用電源	93.40	93.40	93.40	93.40	2D計装用電源	9.00	9.00	9.00	9.00	3Bディーゼル発電機動磁励起動盤	175.16	0.10	0.10	0.10	3Bディーゼル発電機動磁励起動回路	2.26	2.26	2.26	2.26	計算結果	0.00	0.00	0.00	0.00	3B高圧主電源負荷遮断停止回路制御電源	0.00	0.00	0.00	0.00	半備	0.00	0.00	0.00	0.00	半備	0.00	0.00	0.00	0.00	半備	0.00	0.00	0.00	0.00	共通電源	0.00	0.00	0.00	0.00	合計(A)	541.5	352.5	245.5	215.9	<p>2.3.1.3 125V蓄電池2Bの容量</p> <p>(1) 125V蓄電池2Bの負荷内訳</p> <p>125V蓄電池2Bは、以下の第2.3.1-2表に示す負荷に電力を供給する。また、125V蓄電池2Bによる負荷給電パターンを第2.3.1-2図に示す。</p> <p>なお、24時間の値については参考として示す。</p> <p style="text-align: center;">第2.3.1-2表 125V蓄電池2B負荷一覧表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>負荷名称</th> <th>1分</th> <th>1時間</th> <th>9.5時間<sup>*1</sup></th> <th>24時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遮断器操作回路<sup>*2</sup></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>非常用ディーゼル発電機初期励磁<sup>*3</sup></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他他の負荷<sup>*4</sup></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計(A)</td> <td>1,345.9</td> <td>631.5</td> <td>204.5</td> <td>133.3</td> </tr> </tbody> </table> <p>*1: 事象発生後8時間から負荷切り離し作業を実施するが、作業時間を考慮し、容量計算では9.5時間まで給電を継続するものとしている。      *2: 非常用高圧母線及び非常用低圧母線の遮断器操作回路は非常用ディーゼル発電機初期励磁と重なって操作されることは無く、各動作時間の合計は1分未満である。電流値の大きい非常用高圧母線及び非常用低圧母線の遮断器操作回路に1分間電源供給するものとして保守的に蓄電池容量を計算する。      *3: その他の負荷の内訳は「別添5 蓄電池（非常用）の「その他の負荷容量内訳」」に示す。</p>	負荷名称	1分	1時間	9.5時間 <sup>*1</sup>	24時間	遮断器操作回路 <sup>*2</sup>					非常用ディーゼル発電機初期励磁 <sup>*3</sup>					その他他の負荷 <sup>*4</sup>					合計(A)	1,345.9	631.5	204.5	133.3	<p>2.4.1.3 B蓄電池の容量</p> <p>(1) B蓄電池の負荷内訳</p> <p>B蓄電池は、以下の第2.4.1.3.1表に示す負荷に電力を供給する。また、B蓄電池による負荷給電パターンを第2.4.1.3.1図に示す。</p> <p>なお、13時間30分の値については参考として示す。</p> <p style="text-align: center;">第2.4.1.3.1表 B蓄電池負荷一覧表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>負荷名称</th> <th>1秒</th> <th>60秒</th> <th>5分</th> <th>60分</th> <th>8時間 30分<sup>*1</sup></th> <th>13時間 30分<sup>*2</sup></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直流水電盤<sup>*3</sup></td> <td>22.0</td> <td>22.0</td> <td>22.0</td> <td>22.0</td> <td>17.4</td> <td>13.2</td> </tr> <tr> <td>遮断器操作回路<sup>*4</sup></td> <td>43.9</td> <td>41.9</td> <td>1.9</td> <td>1.9</td> <td>1.9</td> <td>1.9</td> </tr> <tr> <td>タービン動補助給水ポンプ起動盤</td> <td>59.4</td> <td>167.5</td> <td>47.5</td> <td>2.4</td> <td>2.4</td> <td>2.4</td> </tr> <tr> <td>B計装用インバータ<sup>*5</sup></td> <td>78.9</td> <td>78.9</td> <td>78.9</td> <td>78.9</td> <td>59.2</td> <td>46.8</td> </tr> <tr> <td>D計装用インバータ<sup>*6</sup></td> <td>81.4</td> <td>81.4</td> <td>81.4</td> <td>81.4</td> <td>58.2</td> <td>51.7</td> </tr> <tr> <td>ディーゼル発電機制御盤</td> <td>3.5</td> <td>143.5</td> <td>3.5</td> <td>3.5</td> <td>3.5</td> <td>0.0</td> </tr> <tr> <td>補助給水ポンプ出口流量調節弁盤</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>3.5</td> <td>3.5</td> <td>3.5</td> <td>3.5</td> </tr> <tr> <td>地下水排水設備</td> <td>4.5</td> <td>4.5</td> <td>4.5</td> <td>4.5</td> <td>4.5</td> <td>4.5</td> </tr> <tr> <td>合計電流(A)</td> <td>294.6</td> <td>540.7</td> <td>243.2</td> <td>198.1</td> <td>150.6</td> <td>124.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>*1: 事象発生後8時間から負荷切り離し作業を実施するが、作業時間を考慮し、容量計算では8時間30分まで給電を継続するものとしている。      *2: 直流水電盤の負荷は以下の設備      取水ビット水位計、循環水ポンプの自動停止インターロック、共通要因故障対策盤、格納容器水素イグナイト温度監視装置、原子炉格納容器内水素処理装置温度監視装置、使用済燃料ビット水位（AM用）、使用済燃料ビット水位（可搬型）、使用済燃料ビット温度（AM用）、原子炉容器水位、格納容器圧力（AM用）、格納容器水位、原子炉下部キャビティ水位、蒸気タービン保安装置等      *3: 遮断器操作回路の負荷は以下の設備      メタルクラッド開閉装置、パワーコントロールセンタ      遮断器操作回路は外部電源喪失時に必要となる投入・開放動作を約1分以内に完了するが、表示灯及び警報監視等のため24時間電源供給を行う。      *4: 計装用インバータの負荷は以下の設備      津波監視カメラ、水素検知器、主蒸気逃がし弁、出力領域中性子束、中間領域中性子束、中性子源領域中性子束、加圧器圧力、加圧器水位、1次冷却材圧力（広域）、1次冷却材温度（広域-高温側）、1次冷却材温度（広域-低温側）、1次冷却材流量、主蒸気ライン圧力、蒸気発生器水位（狭域）、蒸気発生器水位（広域）、格納容器内温度、原子炉格納容器圧力、補助給水流量、補助給水ピット水位、ほう酸タンク水位、格納容器再循環サンプ水位（広域）、格納容器再循環サンプ水位（狭域）、原子炉補機冷却水サービジタンク水位、燃料取替用水ピット水位、格納容器内高レンジエリヤモニタ（高レンジ）、格納容器内高レンジエ</p>	負荷名称	1秒	60秒	5分	60分	8時間 30分 <sup>*1</sup>	13時間 30分 <sup>*2</sup>	直流水電盤 <sup>*3</sup>	22.0	22.0	22.0	22.0	17.4	13.2	遮断器操作回路 <sup>*4</sup>	43.9	41.9	1.9	1.9	1.9	1.9	タービン動補助給水ポンプ起動盤	59.4	167.5	47.5	2.4	2.4	2.4	B計装用インバータ <sup>*5</sup>	78.9	78.9	78.9	78.9	59.2	46.8	D計装用インバータ <sup>*6</sup>	81.4	81.4	81.4	81.4	58.2	51.7	ディーゼル発電機制御盤	3.5	143.5	3.5	3.5	3.5	0.0	補助給水ポンプ出口流量調節弁盤	1.0	1.0	3.5	3.5	3.5	3.5	地下水排水設備	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	合計電流(A)	294.6	540.7	243.2	198.1	150.6	124.0	<p>【大飯】</p> <p>記載内容の相違（女川審査実績の反映）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>蓄電池負荷の内訳、給電パターンの記載について女川実績を反映して記載した</li> <li>本項において大飯との比較は省略する</li> </ul> <p>【女川】</p> <p>設備名称の相違（蓄電池）</p> <p>【女川】設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊は24時間給電のため後備蓄電池を接続する運用であり、B蓄電池は13時間30分まで給電する。</li> </ul> <p>【女川】</p> <p>設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>負荷切離しの作業時間の相違</li> <li>給電対象設備の相違</li> </ul> <p>【女川】</p> <p>記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>泊は遮断器操作回路とディーゼル発電機初期励磁の負荷を一覧表にてそれぞれ計上している。</li> </ul>
負荷名	0~10秒	10~60秒	1~5分	55秒~580分																																																																																																																																																																																			
3B直流水電源	30.70	20.70	20.70	20.70																																																																																																																																																																																			
4-3Bメタルクラッド	26.43	22.43	2.43	2.43																																																																																																																																																																																			
3-3B1(ワーケンタクタ)	13.90	13.90	1.46	1.46																																																																																																																																																																																			
3-3B2(ワーケンタクタ)	13.76	13.76	1.26	1.26																																																																																																																																																																																			
3Bタービン動補助給水ポンプ起動盤	92.60	92.60	30.60	1.00																																																																																																																																																																																			
3B計装用電源	93.40	93.40	93.40	93.40																																																																																																																																																																																			
2D計装用電源	9.00	9.00	9.00	9.00																																																																																																																																																																																			
3Bディーゼル発電機動磁励起動盤	175.16	0.10	0.10	0.10																																																																																																																																																																																			
3Bディーゼル発電機動磁励起動回路	2.26	2.26	2.26	2.26																																																																																																																																																																																			
計算結果	0.00	0.00	0.00	0.00																																																																																																																																																																																			
3B高圧主電源負荷遮断停止回路制御電源	0.00	0.00	0.00	0.00																																																																																																																																																																																			
半備	0.00	0.00	0.00	0.00																																																																																																																																																																																			
半備	0.00	0.00	0.00	0.00																																																																																																																																																																																			
半備	0.00	0.00	0.00	0.00																																																																																																																																																																																			
共通電源	0.00	0.00	0.00	0.00																																																																																																																																																																																			
合計(A)	541.5	352.5	245.5	215.9																																																																																																																																																																																			
負荷名称	1分	1時間	9.5時間 <sup>*1</sup>	24時間																																																																																																																																																																																			
遮断器操作回路 <sup>*2</sup>																																																																																																																																																																																							
非常用ディーゼル発電機初期励磁 <sup>*3</sup>																																																																																																																																																																																							
その他他の負荷 <sup>*4</sup>																																																																																																																																																																																							
合計(A)	1,345.9	631.5	204.5	133.3																																																																																																																																																																																			
負荷名称	1秒	60秒	5分	60分	8時間 30分 <sup>*1</sup>	13時間 30分 <sup>*2</sup>																																																																																																																																																																																	
直流水電盤 <sup>*3</sup>	22.0	22.0	22.0	22.0	17.4	13.2																																																																																																																																																																																	
遮断器操作回路 <sup>*4</sup>	43.9	41.9	1.9	1.9	1.9	1.9																																																																																																																																																																																	
タービン動補助給水ポンプ起動盤	59.4	167.5	47.5	2.4	2.4	2.4																																																																																																																																																																																	
B計装用インバータ <sup>*5</sup>	78.9	78.9	78.9	78.9	59.2	46.8																																																																																																																																																																																	
D計装用インバータ <sup>*6</sup>	81.4	81.4	81.4	81.4	58.2	51.7																																																																																																																																																																																	
ディーゼル発電機制御盤	3.5	143.5	3.5	3.5	3.5	0.0																																																																																																																																																																																	
補助給水ポンプ出口流量調節弁盤	1.0	1.0	3.5	3.5	3.5	3.5																																																																																																																																																																																	
地下水排水設備	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5																																																																																																																																																																																	
合計電流(A)	294.6	540.7	243.2	198.1	150.6	124.0																																																																																																																																																																																	

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第14条 全交流動力電源喪失対策設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p><b>直流負荷概要</b></p> <p>負荷パターン(3号機トレン)</p> <p>空冷式非常用発電装置起動開始 (※1)</p> <p>D/O起動シーケンス完了[ドアリミット] (自動的な負荷電流の減)</p> <p>遮断器動作完了により減 (自動的な負荷電流の減)</p> <p>T/D AFWD EOP 停止により減 (自動的な負荷電流の減)</p> <p>1分 約50分</p> <p>9時間断点 (G50分)</p>	<p>放電時間</p> <p>1分 1時間 9.5時間 24時間</p> <p>125V蓄電池2B負荷給電パターン</p>	<p>リアモニタ(低レンジ), 原子炉保護設備, 使用済燃料ビット監視カメラ, 共通要因故障対策盤, 加圧器逃がし弁, 主蒸気隔離弁等</p> <p>*5: 事象発生後13時間から後備蓄電池接続作業を実施するが, 作業時間を考慮し, 容量計算では13時間30分まで給電を継続するものとしている。</p> <p>負荷パターン(B蓄電池)</p> <p>直流分電盤 遮断器操作回路 タービン動捕給水ポンプ起動盤 B計装用インバータ D計装用インバータ ディーゼル発電機制御盤 搪給給水ポンプ出口流量調節弁盤 地下水排水設備</p> <p>※ ディーゼル発電機は起動しない想定であるが、起動時に流れる励磁電流を負荷電流に見込んで評価している。</p>	<p>【女川】</p> <p>設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泊は24時間給電のため後備蓄電池を接続する運用であり, B蓄電池は13時間30分まで給電する。</li> </ul> <p>【大飯】</p> <p>記載内容の相違 (女川審査実績の反映)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・蓄電池負荷の内訳, 給電パターンの記載について女川実績を反映して記載した</li> <li>・本項において大飯との比較は省略する</li> </ul> <p>【大飯, 女川】</p> <p>設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・負荷電流の相違</li> </ul>

第2.3.1-2 図 125V蓄電池2B負荷給電パターン

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第14条 全交流動力電源喪失対策設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>(2) 125V蓄電池2Bの容量計算結果          必要容量C<sub>1</sub>～C<sub>5</sub>は以下のとおり算出される。          なお、C<sub>4</sub>は参考として示す。</p> $C_1 = \frac{1}{0.8} (0.58 \times 1,345.9) = 976 \text{ (Ah)}$ $C_2 = \frac{1}{0.8} [1.85 \times 1,345.9 + 1.83 \times (631.5 - 1,345.9)] = 1,479 \text{ (Ah)}$ $C_3 = \frac{1}{0.8} [9.55 \times 1,345.9 + 9.54 \times (631.5 - 1,345.9) + 8.81 \times (204.5 - 631.5)] = 2,846 \text{ (Ah)}$ $C_4 = \frac{1}{0.8} [23.89 \times 1,345.9 + 23.87 \times (631.5 - 1,345.9) + 22.89 \times (204.5 - 631.5) + 14.39 \times (133.3 - 204.5)] = 5,378 \text{ (Ah)}$ <p>*小数点第一位繰上げ          上記計算より、125V蓄電池2Bの蓄電池容量は6,000Ahで問題ない。</p>	<p>(2) B蓄電池の容量計算結果          必要容量C<sub>1</sub>～C<sub>5</sub>は以下のとおり算出される。          なお、C<sub>5</sub>は参考として示す。</p> $C_1 = \frac{1}{0.9} (1.62 \times 540.7) = 974 \text{ (Ah)}$ $C_2 = \frac{1}{0.9} [1.77 \times 540.7 + 1.74 \times (243.2 - 540.7)] = 489 \text{ (Ah)}$ $C_3 = \frac{1}{0.9} [2.93 \times 540.7 + 2.90 \times (243.2 - 540.7) + 2.82 \times (198.1 - 243.2)] = 661 \text{ (Ah)}$ $C_4 = \frac{1}{0.9} [10.22 \times 540.7 + 10.20 \times (243.2 - 540.7) + 10.14 \times (198.1 - 243.2) + 9.47 \times (150.6 - 198.1)] = 1,761 \text{ (Ah)}$ $C_5 = \frac{1}{0.9} [15.22 \times 540.7 + 15.20 \times (243.2 - 540.7) + 15.14 \times (198.1 - 243.2) + 14.22 \times (150.6 - 198.1) + 7.32 \times (124.0 - 150.6)] = 2,394 \text{ (Ah)}$ <p>*小数点第一位繰上げ          上記計算より、B蓄電池の蓄電池容量は2,400Ahで問題ない。</p>	<p>【女川】          設備名称の相違（蓄電池）  <p>【女川】          設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・負荷パターンの相違（泊は5分での負荷減少あり）のため、必要容量の計算式の数が異なる。</li> <li>・負荷電流の相違により、蓄電池の必要容量が相違する。</li> </ul> </p>

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第14条 全交流動力電源喪失対策設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																
<p>2.3.5 安全防護系蓄電池（大飯4号炉）（トレンA）</p> <p>安全防護系蓄電池から必要な負荷（タービン動補助給水ポンプの起動回路、D/Gの起動回路、計装パラメータ等）への給電時間は、一定の時間（交流電源喪失から空冷式非常用発電装置による給電開始までの時間（約30分））に対して、十分余裕がある。なお、全交流動力電源喪失時に空調が停止するが、蓄電池室には蓄電池以外に熱源がなく、わずかな温度上昇であることから蓄電池容量に悪影響はない。</p> <p><math>C_{9.6\text{hour}} = \frac{1}{L} [K_1 \times I_1 + K_2 \times (I_2 - I_1) + K_3 \times (I_3 - I_2)]</math></p> <p><math>C_{9.6\text{hour}} = \frac{1}{0.9} \left\{ 9.90 \times 539 + 9.89 \times (243 - 539) - 9.85 \times (213 - 243) \right\} = 2,348\text{A}\cdot\text{h}</math></p> <p>&lt; <u>2,400A·h (蓄電池容量)</u></p> <p>① 9.6時間給電時蓄電池容量算出</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>負荷名</th> <th>0~10秒</th> <th>10~60秒</th> <th>1~5分</th> <th>5分~580分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4A直流水供給</td> <td>27.40</td> <td>17.40</td> <td>17.40</td> <td>17.40</td> </tr> <tr> <td>4~4A×タクタ</td> <td>26.43</td> <td>23.43</td> <td>2.43</td> <td>2.43</td> </tr> <tr> <td>3~4A1/ワーセンタ</td> <td>13.90</td> <td>13.90</td> <td>1.40</td> <td>1.40</td> </tr> <tr> <td>3~4A2/シーリング</td> <td>13.76</td> <td>13.76</td> <td>1.26</td> <td>1.26</td> </tr> <tr> <td>LM直流水供給給水ポンプ起動器</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>30.00</td> <td>0.00</td> </tr> <tr> <td>4A1/停用電源</td> <td>93.40</td> <td>93.40</td> <td>93.40</td> <td>93.40</td> </tr> <tr> <td>4C1停用電源</td> <td>93.40</td> <td>93.40</td> <td>93.40</td> <td>93.40</td> </tr> <tr> <td>4Aディーゼル発電機励磁機</td> <td>175.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> </tr> <tr> <td>4Aディーゼル発電機制御盤</td> <td>2.20</td> <td>2.20</td> <td>2.20</td> <td>2.20</td> </tr> <tr> <td>試験箱</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> </tr> <tr> <td>4A直流水電源負荷遮断停止回路制御電源</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> </tr> <tr> <td>予備</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> </tr> <tr> <td>予備</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> </tr> <tr> <td>予備</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> </tr> <tr> <td>合計(A)</td> <td>538.2</td> <td>349.2</td> <td>242.2</td> <td>212.6</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 負荷パターン</p>	負荷名	0~10秒	10~60秒	1~5分	5分~580分	4A直流水供給	27.40	17.40	17.40	17.40	4~4A×タクタ	26.43	23.43	2.43	2.43	3~4A1/ワーセンタ	13.90	13.90	1.40	1.40	3~4A2/シーリング	13.76	13.76	1.26	1.26	LM直流水供給給水ポンプ起動器	0.00	0.00	30.00	0.00	4A1/停用電源	93.40	93.40	93.40	93.40	4C1停用電源	93.40	93.40	93.40	93.40	4Aディーゼル発電機励磁機	175.10	0.10	0.10	0.10	4Aディーゼル発電機制御盤	2.20	2.20	2.20	2.20	試験箱	0.00	0.00	0.00	0.00	4A直流水電源負荷遮断停止回路制御電源	0.00	0.00	0.00	0.00	予備	0.00	0.00	0.00	0.00	予備	0.00	0.00	0.00	0.00	予備	0.00	0.00	0.00	0.00	合計(A)	538.2	349.2	242.2	212.6			<p>【大飯】</p> <p>記載内容の相違</p> <p>・大飯3／4号炉はツインプラント、泊3号炉はシングルプラントである。</p>
負荷名	0~10秒	10~60秒	1~5分	5分~580分																																																																															
4A直流水供給	27.40	17.40	17.40	17.40																																																																															
4~4A×タクタ	26.43	23.43	2.43	2.43																																																																															
3~4A1/ワーセンタ	13.90	13.90	1.40	1.40																																																																															
3~4A2/シーリング	13.76	13.76	1.26	1.26																																																																															
LM直流水供給給水ポンプ起動器	0.00	0.00	30.00	0.00																																																																															
4A1/停用電源	93.40	93.40	93.40	93.40																																																																															
4C1停用電源	93.40	93.40	93.40	93.40																																																																															
4Aディーゼル発電機励磁機	175.10	0.10	0.10	0.10																																																																															
4Aディーゼル発電機制御盤	2.20	2.20	2.20	2.20																																																																															
試験箱	0.00	0.00	0.00	0.00																																																																															
4A直流水電源負荷遮断停止回路制御電源	0.00	0.00	0.00	0.00																																																																															
予備	0.00	0.00	0.00	0.00																																																																															
予備	0.00	0.00	0.00	0.00																																																																															
予備	0.00	0.00	0.00	0.00																																																																															
合計(A)	538.2	349.2	242.2	212.6																																																																															

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第14条 全交流動力電源喪失対策設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>2.3.6 蓄電池の給電時間評価（大飯3号炉）（トレンA）</p> <p>蓄電池の負荷パターンは以下のとおりである。</p> <p>蓄電池の容量は、空冷式非常用発電装置の給電開始までの時間（約30分）に対し、十分な給電時間を有している。</p> <p><b>直流負荷概要</b></p> <p>（※1）空冷式非常用発電装置は、非常発生約30分で給電開始可能      （※2）= D/G は起動しない設定であるが、起動シーケンスにより差れるが起動電流を容量に見合いで評価している。</p>			<p>【大飯】</p> <p>記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大飯3／4号炉はツインプラント、泊3号炉はシングルプラントである。</li> </ul>

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第14条 全交流動力電源喪失対策設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																					
<p>2.3.7 安全防護系蓄電池（大飯4号炉）（トレンB）</p> <p>安全防護系蓄電池から必要な負荷（タービン動補助給水ポンプの起動回路、D/Gの起動回路、計装パラメータ等）への給電時間は、一定の時間（交流電源喪失から空冷式非常用発電装置による給電開始までの時間（約30分））に対して、十分余裕がある。なお、全交流動力電源喪失時に空調が停止するが、蓄電池室には蓄電池以外に熱源がなく、わずかな温度上昇であることから蓄電池容量に悪影響はない。</p> <p><i>C<sub>bat</sub> = 9.6 時間給電時蓄電池容量      L = 保守率(0.9)      K<sub>1</sub> 容量換算時間 (時) 560 分 (9.90)      K<sub>2</sub> 容量換算時間 (時) 575 分 (9.89)      K<sub>3</sub> 容量換算時間 (時) 575 分 (9.85)      I<sub>1</sub> 各時間軸の負荷電流 (A) (10秒) (942)      I<sub>2</sub> 各時間軸の負荷電流 (A) (5分) (246)      I<sub>3</sub> 各時間軸の負荷電流 (A) (50分) (246)</i></p> <p><math display="block">C_{bat} = \frac{1}{L} [K_1 \times I_1 + K_2 \times (I_2 - I_1) + K_3 \times (I_3 - I_2)]</math> <math display="block">C_{bat} = \frac{1}{0.9} [9.90 \times 942 + 9.89 \times (246 - 942) + 9.85 \times (246 - 246)] = 2,381 \text{A}\cdot\text{h}</math> <math display="block">&lt; 2,400 \text{A}\cdot\text{h} \text{ (蓄電池容量)}</math></p> <p>① 9.6時間給電時蓄電池容量算出</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>負荷名稱</th> <th>0~10秒</th> <th>10~60秒</th> <th>1~5分</th> <th>5分~50分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4B直連分電盤</td> <td>30.70</td> <td>20.70</td> <td>20.70</td> <td>20.70</td> </tr> <tr> <td>4-B2メータ</td> <td>26.43</td> <td>22.43</td> <td>2.43</td> <td>2.43</td> </tr> <tr> <td>3-4B1(ワーセンタ</td> <td>13.90</td> <td>13.90</td> <td>1.40</td> <td>1.40</td> </tr> <tr> <td>3-4B2(ワーセンタ</td> <td>13.76</td> <td>13.76</td> <td>1.26</td> <td>1.26</td> </tr> <tr> <td>4Bストップ制御駆動系水ポンプ起動盤</td> <td>92.60</td> <td>92.60</td> <td>30.60</td> <td>1.00</td> </tr> <tr> <td>4B1) 負荷電源</td> <td>93.40</td> <td>93.40</td> <td>93.40</td> <td>93.40</td> </tr> <tr> <td>4D) 負荷電源</td> <td>93.40</td> <td>93.40</td> <td>93.40</td> <td>93.40</td> </tr> <tr> <td>4E) メルセデス電源機組増量</td> <td>17.80</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> </tr> <tr> <td>4S-4T-4U) 動力機器倒置盤</td> <td>2.20</td> <td>2.20</td> <td>2.20</td> <td>2.20</td> </tr> <tr> <td>試験箱</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> </tr> <tr> <td>4B直連き電源負荷遮断停止回路制御盤</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> </tr> <tr> <td>予備</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> </tr> <tr> <td>本體</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> </tr> <tr> <td>予備</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> </tr> <tr> <td>共通電源</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> </tr> <tr> <td>合計(A)</td> <td>541.5</td> <td>352.5</td> <td>245.5</td> <td>215.9</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 負荷パターン</p>	負荷名稱	0~10秒	10~60秒	1~5分	5分~50分	4B直連分電盤	30.70	20.70	20.70	20.70	4-B2メータ	26.43	22.43	2.43	2.43	3-4B1(ワーセンタ	13.90	13.90	1.40	1.40	3-4B2(ワーセンタ	13.76	13.76	1.26	1.26	4Bストップ制御駆動系水ポンプ起動盤	92.60	92.60	30.60	1.00	4B1) 負荷電源	93.40	93.40	93.40	93.40	4D) 負荷電源	93.40	93.40	93.40	93.40	4E) メルセデス電源機組増量	17.80	0.10	0.10	0.10	4S-4T-4U) 動力機器倒置盤	2.20	2.20	2.20	2.20	試験箱	0.00	0.00	0.00	0.00	4B直連き電源負荷遮断停止回路制御盤	0.00	0.00	0.00	0.00	予備	0.00	0.00	0.00	0.00	本體	0.00	0.00	0.00	0.00	予備	0.00	0.00	0.00	0.00	共通電源	0.00	0.00	0.00	0.00	合計(A)	541.5	352.5	245.5	215.9			<p>【大飯】</p> <p>記載内容の相違</p> <p>・大飯3／4号炉はツインプラント、泊3号炉はシングルプラントである。</p>
負荷名稱	0~10秒	10~60秒	1~5分	5分~50分																																																																																				
4B直連分電盤	30.70	20.70	20.70	20.70																																																																																				
4-B2メータ	26.43	22.43	2.43	2.43																																																																																				
3-4B1(ワーセンタ	13.90	13.90	1.40	1.40																																																																																				
3-4B2(ワーセンタ	13.76	13.76	1.26	1.26																																																																																				
4Bストップ制御駆動系水ポンプ起動盤	92.60	92.60	30.60	1.00																																																																																				
4B1) 負荷電源	93.40	93.40	93.40	93.40																																																																																				
4D) 負荷電源	93.40	93.40	93.40	93.40																																																																																				
4E) メルセデス電源機組増量	17.80	0.10	0.10	0.10																																																																																				
4S-4T-4U) 動力機器倒置盤	2.20	2.20	2.20	2.20																																																																																				
試験箱	0.00	0.00	0.00	0.00																																																																																				
4B直連き電源負荷遮断停止回路制御盤	0.00	0.00	0.00	0.00																																																																																				
予備	0.00	0.00	0.00	0.00																																																																																				
本體	0.00	0.00	0.00	0.00																																																																																				
予備	0.00	0.00	0.00	0.00																																																																																				
共通電源	0.00	0.00	0.00	0.00																																																																																				
合計(A)	541.5	352.5	245.5	215.9																																																																																				

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第14条 全交流動力電源喪失対策設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>2.3.8蓄電池の給電時間評価（大飯4号炉）（トレンB）</p> <p>蓄電池の負荷パターンは以下のとおりである。</p> <p>蓄電池の容量は、空冷式非常用発電装置の給電開始までの時間（約30分）に対し、十分な給電時間を有している。</p> <p>直流負荷概要</p> <p>負荷バーチャル(4号機トレン)</p> <p>空冷式非常用発電装置給電開始 (※1)</p> <p>D/G起動シーケンス完了により減 (※2) (自動的な負荷電流の減)</p> <p>遮断器動作完了により減 (自動的な負荷電流の減)</p> <p>T/D AFNP EOP停止により減 (自動的な負荷電流の減)</p> <p>自動的な負荷電流の減</p> <p>負荷電流 (A)</p> <p>1分 約30分</p> <p>(※1)=空冷式非常用発電装置停止回路制御が発生する約30分で給電開始可能 (※2)=D/Gは起動しない想定であるが、起動シーケンスにより流れれる負荷電流を考慮に見込んで評価している。</p>			<p>【大飯】</p> <p>記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大飯3／4号炉はツインプラント、泊3号炉はシングルプラントである。</li> </ul>

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第14条 全交流動力電源喪失対策設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																				
	<p>2.3.1.4 125V蓄電池2Hの容量</p> <p>(1) 125V蓄電池2Hの負荷内訳</p> <p>125V蓄電池2Hは、以下の第2.3.1-3表に示す負荷に電力を供給する。また、125V蓄電池2Hによる負荷給電パターンを第2.3.1-3図に示す。</p> <p>第2.3.1-3表 125V蓄電池 2H 負荷一覧表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>負荷名称</th> <th>1分</th> <th>1時間</th> <th>8時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遮断器操作回路<sup>*1</sup></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機初期励磁<sup>*1</sup></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他の負荷<sup>*2</sup></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計(A)</td> <td>225.0</td> <td>5.0</td> <td>5.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>*1：高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機初期励磁は非常用高圧母線の遮断器操作回路と重なって操作されること無く、各動作時間の合計は1分未満である。電流値の大きい高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機初期励磁に1分間電源供給するものとして保守的に蓄電池容量を計算する。</p> <p>*2：計測制御設備等の小容量負荷を集約。</p> <p>(2) 125V蓄電池2Hの容量計算結果</p> $C_1 = \frac{1}{0.8} (1.13 \times 225) = 318(\text{Ah})$ $C_2 = \frac{1}{0.8} [9.5 \times 225 + 9.5 \times (5 - 225)] = 60(\text{Ah})$ <p>*小数点第一位繰上げ 上記計算より、125V蓄電池2Hの蓄電池容量は400Ahで問題ない。</p>	負荷名称	1分	1時間	8時間	遮断器操作回路 <sup>*1</sup>				高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機初期励磁 <sup>*1</sup>				その他の負荷 <sup>*2</sup>				合計(A)	225.0	5.0	5.0		<p>【女川】 炉型による非常用電源設備構成の相違</p>
負荷名称	1分	1時間	8時間																				
遮断器操作回路 <sup>*1</sup>																							
高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機初期励磁 <sup>*1</sup>																							
その他の負荷 <sup>*2</sup>																							
合計(A)	225.0	5.0	5.0																				

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第14条 全交流動力電源喪失対策設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																			
	<p>2.3.1.5 まとめ          蓄電池（非常用）の定格容量及び保守率を考慮した必要容量の算出結果を第2.3.1-4表に示す。          本結果より、全交流動力電源喪失に備えて、蓄電池（非常用）が、発電用原子炉の安全停止、停止後の冷却及び原子炉格納容器の健全性の確保のために必要とする電気容量を一定時間（8時間）以上確保でき、設置許可基準規則第14条の要求事項を満足する。</p> <p>第2.3.1-4表 蓄電池（非常用）の容量判定</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>定格容量</th> <th>各時間までの保守率を考慮した必要容量</th> <th>保守率を考慮した必要容量</th> <th>判定 (保守率を考慮した必要容量&lt;定格容量)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>125V 蓄電池 2A</td> <td>8,000Ah</td> <td>1分間→1,439Ah 1時間→1,658Ah 9.5時間→3,827Ah (24時間→7,855Ah)</td> <td>3,827Ah (7,855Ah)</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>125V 蓄電池 2B</td> <td>6,000Ah</td> <td>1分間→ 976Ah 1時間→1,479Ah 9.5時間→2,846Ah (24時間→5,378Ah)</td> <td>2,846Ah (5,378Ah)</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>125V 蓄電池 2H</td> <td>400Ah</td> <td>1分間→ 318Ah 8時間→ 60Ah</td> <td>318Ah</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>		定格容量	各時間までの保守率を考慮した必要容量	保守率を考慮した必要容量	判定 (保守率を考慮した必要容量<定格容量)	125V 蓄電池 2A	8,000Ah	1分間→1,439Ah 1時間→1,658Ah 9.5時間→3,827Ah (24時間→7,855Ah)	3,827Ah (7,855Ah)	○	125V 蓄電池 2B	6,000Ah	1分間→ 976Ah 1時間→1,479Ah 9.5時間→2,846Ah (24時間→5,378Ah)	2,846Ah (5,378Ah)	○	125V 蓄電池 2H	400Ah	1分間→ 318Ah 8時間→ 60Ah	318Ah	○	<p>2.4.1.4 まとめ          蓄電池（非常用）の定格容量及び保守率を考慮した必要容量の算出結果を第2.4.1.4.1表に示す。          本結果より、全交流動力電源喪失に備えて、蓄電池（非常用）が、発電用原子炉の安全停止、停止後の冷却及び原子炉格納容器の健全性の確保のために必要とする電気容量を一定時間（8時間）以上確保でき、設置許可基準規則第14条の要求事項を満足する。</p> <p>第2.4.1.4.1表 蓄電池（非常用）の容量判定</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>定格容量</th> <th>各時間までの保守率を考慮した必要容量</th> <th>保守率を考慮した必要容量</th> <th>判定 (保守率を考慮した必要容量&lt;定格容量)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A蓄電池</td> <td>2,400Ah</td> <td>1分間→987Ah 5分間→508Ah 1時間→693Ah 8時間30分→1,395Ah (17時間30分→2,381Ah)</td> <td>1,395Ah (2,381Ah)</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>B蓄電池</td> <td>2,400Ah</td> <td>1分間→974Ah 5分間→489Ah 1時間→661Ah 8時間30分→1,761Ah (13時間30分→2,394Ah)</td> <td>1,761Ah (2,394Ah)</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table>		定格容量	各時間までの保守率を考慮した必要容量	保守率を考慮した必要容量	判定 (保守率を考慮した必要容量<定格容量)	A蓄電池	2,400Ah	1分間→987Ah 5分間→508Ah 1時間→693Ah 8時間30分→1,395Ah (17時間30分→2,381Ah)	1,395Ah (2,381Ah)	○	B蓄電池	2,400Ah	1分間→974Ah 5分間→489Ah 1時間→661Ah 8時間30分→1,761Ah (13時間30分→2,394Ah)	1,761Ah (2,394Ah)	○	<p>【大飯】          記載内容の相違（女川審査実績の反映）</p> <p>【女川】          設備の相違          ・炉型による非常用電源設備構成の相違          ・蓄電池容量の相違          ・泊は24時間給電のため後備蓄電池を接続する運用であり給電時間が異なる</p>
	定格容量	各時間までの保守率を考慮した必要容量	保守率を考慮した必要容量	判定 (保守率を考慮した必要容量<定格容量)																																		
125V 蓄電池 2A	8,000Ah	1分間→1,439Ah 1時間→1,658Ah 9.5時間→3,827Ah (24時間→7,855Ah)	3,827Ah (7,855Ah)	○																																		
125V 蓄電池 2B	6,000Ah	1分間→ 976Ah 1時間→1,479Ah 9.5時間→2,846Ah (24時間→5,378Ah)	2,846Ah (5,378Ah)	○																																		
125V 蓄電池 2H	400Ah	1分間→ 318Ah 8時間→ 60Ah	318Ah	○																																		
	定格容量	各時間までの保守率を考慮した必要容量	保守率を考慮した必要容量	判定 (保守率を考慮した必要容量<定格容量)																																		
A蓄電池	2,400Ah	1分間→987Ah 5分間→508Ah 1時間→693Ah 8時間30分→1,395Ah (17時間30分→2,381Ah)	1,395Ah (2,381Ah)	○																																		
B蓄電池	2,400Ah	1分間→974Ah 5分間→489Ah 1時間→661Ah 8時間30分→1,761Ah (13時間30分→2,394Ah)	1,761Ah (2,394Ah)	○																																		

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

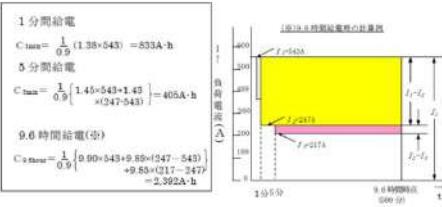
## 第14条 全交流動力電源喪失対策設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																													
<p><b>2.6 蓄電池の保守について</b></p> <p>蓄電池は、以下の点検を実施し、健全性を確認している。また、<b>社内ルール</b>にて蓄電池の取替周期を定めており、<b>充電電流の増加</b>等劣化状態を把握したうえで蓄電池容量が必要容量を下回る前に更新することとしている。</p> <p><b>日常点検</b>（1回／1日）          - 外観目視、沈殿物の状態、異音、異臭、過熱、変色、防爆栓等確認          - 電圧計指示値確認</p> <p><b>定期点検</b>（1回／6ヶ月）          ① 目視点検：容器、電極、電解液等の変形、亀裂、液漏れ、変色の確認          ② 蓄電池測定・補水：液位、液温、比重測定、電圧測定、液位調整          ③ 均等充電</p> <p><b>定期事業者検査</b>（1回／1定期）          液位、液温、比重測定、電圧測定</p> <p><b>定期取替</b>（1回／15年目途）          使用10年経過を目途に充電電流測定を実施し、充電電流が0.02CA<sup>※</sup>を超える恐れがある場合又は越えた場合に取替える。          ※CA：測定した充電電流（A）／1時間率容量（A・h）</p> <p>点検に当たっては、ペント形据置鉛蓄電池一保守・取扱いの技術指針(SBA G 0303)を参考に劣化兆候の確認を行っている。</p>		<p><b>2.5 蓄電池（非常用）の保守について</b></p> <p>蓄電池（非常用）は、以下の点検を実施し、健全性を確認している。また、<b>社内規程類</b>に基づき蓄電池の取替周期を定めており、容量試験等劣化状態を把握した上で蓄電池容量が必要容量を下回る前に更新することとしている。</p> <p><b>2.5.1 表 蓄電池（非常用）の点検内容</b></p> <table border="1"> <tr> <td><b>■ 脳視点検</b></td> </tr> <tr> <td><input type="radio"/> 蓄電池点検</td> </tr> <tr> <td>期間：1回／日</td> </tr> <tr> <td>内容：外観の異常有無、異音、異臭、液位、液漏れ有無等の確認 蓄電池電圧指示値確認</td> </tr> <tr> <td><b>■ 日常点検</b></td> </tr> <tr> <td><input type="radio"/> 蓄電池点検</td> </tr> <tr> <td>期間：1回／月</td> </tr> <tr> <td>内容：外観点検（液位、液漏れ、損傷有無等確認） 電圧及び比重測定（電圧、電解液比重、温度を測定し異常の有無を確認）</td> </tr> <tr> <td><input type="radio"/> 均等充電</td> </tr> <tr> <td>期間：1回／運転サイクル（プラント運転時に実施）</td> </tr> <tr> <td>内容：均等充電（均等充電を実施する） 電圧及び比重測定（電圧、電解液比重、温度を測定し異常の有無を確認）</td> </tr> <tr> <td><b>■ 定期点検</b></td> </tr> <tr> <td><input type="radio"/> 蓄電池点検</td> </tr> <tr> <td>期間：1回／定期</td> </tr> <tr> <td>内容：外観点検（液位、液漏れ、損傷有無等確認） 電圧及び比重測定（電圧、電解液比重、温度を測定し異常の有無を確認）</td> </tr> <tr> <td><input type="radio"/> 均等充電</td> </tr> <tr> <td>期間：1回／定期（プラント停止時に実施）</td> </tr> <tr> <td>内容：均等充電（均等充電を実施する） 電圧及び比重測定（電圧、電解液比重、温度を測定し異常の有無を確認）</td> </tr> <tr> <td><input type="radio"/> 容量試験</td> </tr> <tr> <td>期間：1回／定期</td> </tr> <tr> <td>内容：容量試験（電圧及び比重測定結果から判定基準に対して裕度の少ない数セルを選定し、規定容量があることを確認）</td> </tr> <tr> <td><b>■ 定期事業者検査</b></td> </tr> <tr> <td><input type="radio"/> 機能・性能検査</td> </tr> <tr> <td>期間：1回／定期</td> </tr> <tr> <td>項目：電圧、比重、温度、液位</td> </tr> <tr> <td><b>■ 蓄電池交換</b></td> </tr> <tr> <td><input type="radio"/> 蓄電池交換</td> </tr> <tr> <td>期間：1回／17年</td> </tr> <tr> <td>内容：交換を行う</td> </tr> </table>	<b>■ 脳視点検</b>	<input type="radio"/> 蓄電池点検	期間：1回／日	内容：外観の異常有無、異音、異臭、液位、液漏れ有無等の確認 蓄電池電圧指示値確認	<b>■ 日常点検</b>	<input type="radio"/> 蓄電池点検	期間：1回／月	内容：外観点検（液位、液漏れ、損傷有無等確認） 電圧及び比重測定（電圧、電解液比重、温度を測定し異常の有無を確認）	<input type="radio"/> 均等充電	期間：1回／運転サイクル（プラント運転時に実施）	内容：均等充電（均等充電を実施する） 電圧及び比重測定（電圧、電解液比重、温度を測定し異常の有無を確認）	<b>■ 定期点検</b>	<input type="radio"/> 蓄電池点検	期間：1回／定期	内容：外観点検（液位、液漏れ、損傷有無等確認） 電圧及び比重測定（電圧、電解液比重、温度を測定し異常の有無を確認）	<input type="radio"/> 均等充電	期間：1回／定期（プラント停止時に実施）	内容：均等充電（均等充電を実施する） 電圧及び比重測定（電圧、電解液比重、温度を測定し異常の有無を確認）	<input type="radio"/> 容量試験	期間：1回／定期	内容：容量試験（電圧及び比重測定結果から判定基準に対して裕度の少ない数セルを選定し、規定容量があることを確認）	<b>■ 定期事業者検査</b>	<input type="radio"/> 機能・性能検査	期間：1回／定期	項目：電圧、比重、温度、液位	<b>■ 蓄電池交換</b>	<input type="radio"/> 蓄電池交換	期間：1回／17年	内容：交換を行う	<p><b>【女川】</b>          記載の充実（大飯審査実績を参照）</p> <p><b>【大飯】</b>          記載表現の相違          - 蓄電池↔蓄電池（非常用）          - 社内ルール↔社内規程類</p> <p><b>【大飯】</b>          運用の相違          - 劣化兆候の確認を目的として、大飯は充電電流測定を、泊は容量試験を行っている。いずれの試験も蓄電池容量の低下を把握するものであり、同等である。</p>
<b>■ 脳視点検</b>																																
<input type="radio"/> 蓄電池点検																																
期間：1回／日																																
内容：外観の異常有無、異音、異臭、液位、液漏れ有無等の確認 蓄電池電圧指示値確認																																
<b>■ 日常点検</b>																																
<input type="radio"/> 蓄電池点検																																
期間：1回／月																																
内容：外観点検（液位、液漏れ、損傷有無等確認） 電圧及び比重測定（電圧、電解液比重、温度を測定し異常の有無を確認）																																
<input type="radio"/> 均等充電																																
期間：1回／運転サイクル（プラント運転時に実施）																																
内容：均等充電（均等充電を実施する） 電圧及び比重測定（電圧、電解液比重、温度を測定し異常の有無を確認）																																
<b>■ 定期点検</b>																																
<input type="radio"/> 蓄電池点検																																
期間：1回／定期																																
内容：外観点検（液位、液漏れ、損傷有無等確認） 電圧及び比重測定（電圧、電解液比重、温度を測定し異常の有無を確認）																																
<input type="radio"/> 均等充電																																
期間：1回／定期（プラント停止時に実施）																																
内容：均等充電（均等充電を実施する） 電圧及び比重測定（電圧、電解液比重、温度を測定し異常の有無を確認）																																
<input type="radio"/> 容量試験																																
期間：1回／定期																																
内容：容量試験（電圧及び比重測定結果から判定基準に対して裕度の少ない数セルを選定し、規定容量があることを確認）																																
<b>■ 定期事業者検査</b>																																
<input type="radio"/> 機能・性能検査																																
期間：1回／定期																																
項目：電圧、比重、温度、液位																																
<b>■ 蓄電池交換</b>																																
<input type="radio"/> 蓄電池交換																																
期間：1回／17年																																
内容：交換を行う																																

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

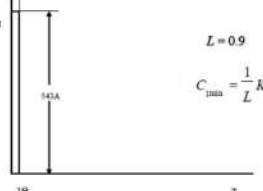
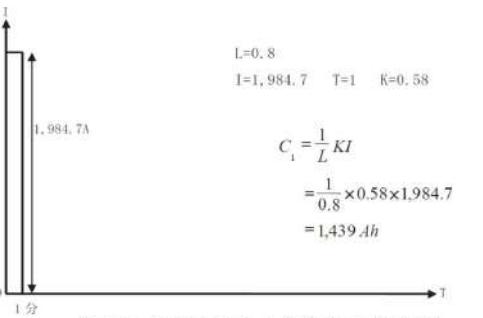
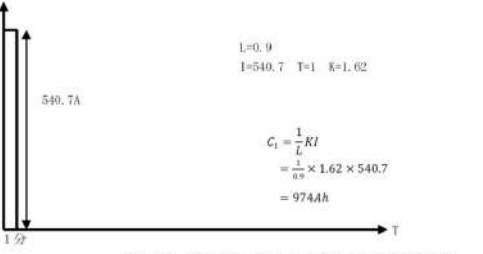
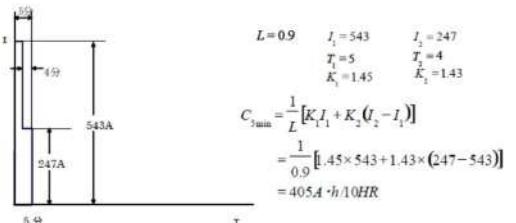
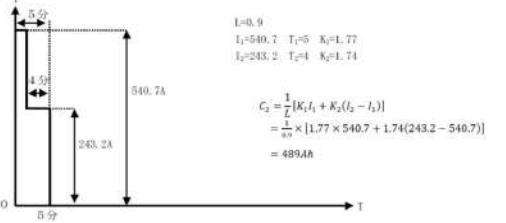
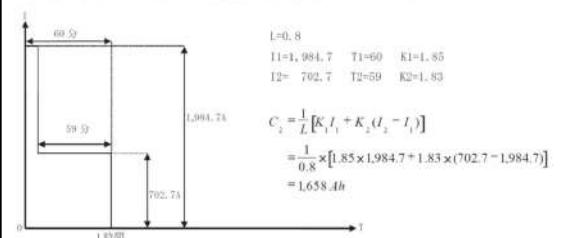
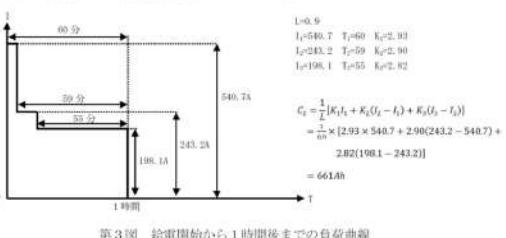
第14条 全交流動力電源喪失対策設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>参考1 蓄電池の容量計算例（大飯3号炉A蓄電池）</p> <p>蓄電池容量の算出にあたっては、「据置蓄電池の容量算出法」(SBA S0601-2001)に基づく。</p> <p>大飯3号炉A蓄電池の場合、1分間、5分間、9.6時間給電での必要容量の内、最大となる <math>C_{\text{hour}} = 2,392 \text{ A}\cdot\text{h}</math> が必要容量となる。</p> <p>1分間給電  <math>C_{\text{min}} = \frac{1}{0.8} (1.38 \times 543) = 833 \text{ A}\cdot\text{h}</math></p> <p>5分間給電  <math>C_{\text{min}} = \frac{1}{0.9} [1.45 \times 543 + 1.43 \times (247 - 543)] = 405 \text{ A}\cdot\text{h}</math></p> <p>9.6時間給電(A)  <math>C_{\text{hour}} = \frac{1}{0.9} [0.99 \times 543 + 9.89 \times (247 - 543) + 9.85 \times (217 - 247) - 2.392 \text{ A}\cdot\text{h}]</math></p>  <p>別添3. 別添  <b>別添1 蓄電池の容量算出方法</b></p> <p>1. 計算条件  (1) 蓄電池容量算定法は下記規格による。  電池工業会規格「据置蓄電池の容量算出法」(SBA S0601-2014)  (2) 蓄電池温度は+10°Cとする。  (3) 放電終止電圧は下記のとおりとする。(別添3)  125V蓄電池 2A, 2B, 2H : 1.75V/セル  (4) 保守率は0.8とする。  (5) 容量算出の一般式</p> $C_n = \frac{1}{L} [K_1 I_1 + K_2 (I_2 - I_1) + K_3 (I_3 - I_2) + \dots + K_n (I_n - I_{n-1})]$ <p>ここで、  <math>C_i</math> : +10°Cにおける定格放電率換算容量 (Ah)  L : 保守率  <math>K_i</math> : 容量換算時間 放電時間、放電終止電圧、蓄電池温度により定まる容量に換算するための係数  <math>I_i</math> : 放電電流 (A)  サフィックス i=1, 2, 3, ..., n : 放電電流の変化順に付番  <math>C_i</math> (i=1, 2, 3, ..., n) で最大となる値が保守率を考慮した必要容量である。</p> <p>2. 計算例 (直流125V蓄電池 2A)  125V蓄電池 2Aの場合、1分間(第1図参照)、1時間(第2図参照)、9.5時間(第3図参照)及び24時間(第4図参照)給電での蓄電池容量のうち、最大となる <math>C_1 = 7,855 \text{ Ah}</math> が保守率を考慮した必要容量となる。</p> <p>1分間給電  <math>C_1 = \frac{1}{0.8} (0.58 \times 1,984.7) = 1,439 \text{ (Ah)}</math></p> <p>1時間給電  <math>C_2 = \frac{1}{0.8} [1.85 \times 1,984.7 + 1.83 \times (702.7 - 1,984.7)] = 1,658 \text{ (Ah)}</math></p> <p>9.5時間給電  <math>C_3 = \frac{1}{0.8} [9.55 \times 1,984.7 + 9.54 \times (702.7 - 1,984.7) + 8.81 \times (287.0 - 702.7)] = 3,827 \text{ (Ah)}</math></p> <p>24時間給電  <math>C_4 = \frac{1}{0.8} [23.89 \times 1,984.7 + 23.87 \times (702.7 - 1,984.7) + 22.89 \times (287.0 - 702.7) \times 14.39 \times (216.5 - 287.0)] = 7,855 \text{ (Ah)}</math></p> <p>別紙1 蓄電池の容量算出方法</p> <p>1. 計算条件  (1) 蓄電池容量算定法は下記規格による。  電池工業会規格「据置蓄電池の容量算出法」(SBA S0601-2001)  (2) 蓄電池温度は+10°Cとする。  (3) 放電終止電圧は下記のとおりとする。(別紙3)  A蓄電池, B蓄電池 : 1.80V/セル  (4) 保守率は0.9とする。  (5) 容量算出の一般式</p> $C_n = \frac{1}{L} [K_1 I_1 + K_2 (I_2 - I_1) + K_3 (I_3 - I_2) + \dots + K_n (I_n - I_{n-1})]$ <p>ここで、  <math>C_i</math> : +10°Cにおける定格放電率換算容量 (Ah)  L : 保守率  <math>K_i</math> : 容量換算時間 放電時間、放電終止電圧、蓄電池温度により定まる容量に換算するための係数  <math>I_i</math> : 放電電流 (A)  サフィックス i=1, 2, 3, ..., n : 放電電流の変化順に付番  <math>C_i</math> (i=1, 2, 3, ..., n) で最大となる値が保守率を考慮した必要容量である。</p> <p>2. 計算例 (B蓄電池)  B蓄電池の場合、1分間(第1図参照)、5分間(第2図参照)、1時間(第3図参照)、8時間30分(第4図参照)及び13時間30分(第5図参照)給電での蓄電池容量のうち、最大となる <math>C_5 = 2,394 \text{ Ah}</math> が保守率を考慮した必要容量となる。</p> <p>1分間給電  <math>C_1 = \frac{1}{0.9} (1.62 \times 540.7) = 974 \text{ (Ah)}</math></p> <p>5分間給電  <math>C_2 = \frac{1}{0.9} [1.77 \times 540.7 + 1.74 \times (243.2 - 540.7)] = 489 \text{ (Ah)}</math></p> <p>1時間給電  <math>C_3 = \frac{1}{0.9} [2.93 \times 540.7 + 2.90 \times (243.2 - 540.7) + 2.82 \times (198.1 - 243.2)] = 661 \text{ (Ah)}</math></p> <p>8時間30分給電  <math>C_4 = \frac{1}{0.9} [10.22 \times 540.7 + 10.20 \times (243.2 - 540.7) + 10.14 \times (198.1 - 243.2) + 9.47 \times (150.6 - 198.1)] = 1,761 \text{ (Ah)}</math></p> <p>13時間30分給電  <math>C_5 = \frac{1}{0.9} [15.22 \times 540.7 + 15.20 \times (243.2 - 540.7) + 15.14 \times (198.1 - 243.2) + 14.22 \times (150.6 - 198.1) + 7.32 \times (124.0 - 150.6)] = 2,394 \text{ (Ah)}</math></p>			

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第14条 全交流動力電源喪失対策設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>給電開始から1分までの蓄電池必要容量 <math>C_{1\min} = 833A \cdot h</math> である。</p>  <p><math>L = 0.9 \quad I_1 = 543 \quad T = 1 \quad K = 1.38</math></p> $C_{1\min} = \frac{1}{L} K I = \frac{1}{0.9} \times 1.38 \times 543 = 833A \cdot h / 10HR$	<p>給電開始から1分までの蓄電池容量 <math>C_1 = 1,439Ah</math> である。</p>  <p><math>L=0.8 \quad I_1=1,984.7 \quad T=1 \quad K=0.58</math></p> $C_1 = \frac{1}{L} K I \\ = \frac{1}{0.8} \times 0.58 \times 1,984.7 \\ = 1,439 Ah$	<p>給電開始から1分までの蓄電池容量 <math>C_1 = 974Ah</math> である。</p>  <p><math>L=0.9 \quad I_1=540.7 \quad T=1 \quad K=1.62</math></p> $C_1 = \frac{1}{L} K I \\ = \frac{1}{0.9} \times 1.62 \times 540.7 \\ = 974Ah$	<p>【大飯、女川】 設備の相違 ・負荷電流の相違により、蓄電池の必要容量が相違する。</p>
<p>給電開始から5分までの蓄電池必要容量 <math>C_{5\min} = 405A \cdot h</math> である。</p>  <p><math>L = 0.9 \quad I_1 = 543 \quad I_2 = 247 \quad T_1 = 5 \quad T_2 = 4 \quad K_1 = 1.45 \quad K_2 = 1.43</math></p> $C_{5\min} = \frac{1}{L} [K_1 I_1 + K_2 (I_2 - I_1)] \\ = \frac{1}{0.9} [1.45 \times 543 + 1.43 \times (247 - 543)] \\ = 405A \cdot h / 10HR$	<p>給電開始から5分までの蓄電池容量 <math>C_2 = 489Ah</math> である。</p>  <p><math>L=0.9 \quad I_1=540.7 \quad T_1=5 \quad K_1=1.77 \quad I_2=243.2 \quad T_2=4 \quad K_2=1.74</math></p> $C_2 = \frac{1}{L} [K_1 I_1 + K_2 (I_2 - I_1)] \\ = \frac{1}{0.9} \times [1.77 \times 540.7 + 1.74 \times (243.2 - 540.7)] \\ = 489Ah$	<p>【女川】 設備の相違 ・負荷パターンの相違（泊は5分での負荷減少あり）のため、必要容量の計算式の数が異なる。</p>	
<p>給電開始から1時間までの蓄電池容量 <math>C_3 = 1,658Ah</math> である。</p>  <p><math>L=0.8 \quad I_1=1,984.7 \quad T_1=60 \quad K_1=1.85 \quad I_2=702.7 \quad T_2=60 \quad K_2=1.83</math></p> $C_3 = \frac{1}{L} [K_1 I_1 + K_2 (I_2 - I_1)] \\ = \frac{1}{0.8} \times [1.85 \times 1,984.7 + 1.83 \times (702.7 - 1,984.7)] \\ = 1,658 Ah$	<p>給電開始から1時間までの蓄電池容量 <math>C_3 = 661Ah</math> である。</p>  <p><math>L=0.9 \quad I_1=540.7 \quad T_1=60 \quad K_1=2.03 \quad I_2=198.1 \quad T_2=60 \quad K_2=2.02</math></p> $C_3 = \frac{1}{L} [K_1 I_1 + K_2 (I_2 - I_1) + K_3 (I_3 - I_2)] \\ = \frac{1}{0.9} \times [2.03 \times 540.7 + 2.02 \times (198.1 - 540.7) + 2.02(198.1 - 198.1)] \\ = 661Ah$	<p>【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映） 【女川】 設備の相違 ・負荷電流の相違により、蓄電池の必要容量が相違する。</p>	

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第14条 全交流動力電源喪失対策設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>給電開始から9.6時間(580分)後までの蓄電池必要容量 <math>C_{g, 580\text{分}} = 2,392\text{A}\cdot\text{h}</math> である。</p> <p> <math>I=0.9 \quad I_1=543 \quad I_2=247 \quad I_3=217</math>  <math>T_1=580 \quad T_2=579 \quad T_3=575</math>  <math>K_1=9.90 \quad K_2=9.89 \quad K_3=9.85</math>  <math>C_{g, 580\text{分}} = \frac{1}{0.9} [9.90 \times 543 + 9.89 \times (247 - 543) + 9.85 \times (217 - 247)] = 2,392\text{A}\cdot\text{h}</math> </p>	<p>給電開始から9.5時間後までの蓄電池容量 <math>C_g = 3,827\text{Ah}</math> である。</p> <p> <math>I=0.8 \quad I_1=1,984.7 \quad T_1=570 \quad K_1=9.55</math>  <math>I_2=702.7 \quad T_2=569 \quad K_2=9.54</math>  <math>I_3=287.0 \quad T_3=510 \quad K_3=8.81</math>  <math>C_g = \frac{1}{L} [K_1 I_1 + K_2 (I_2 - I_1) + K_3 (I_3 - I_2)] = \frac{1}{0.8} [9.55 \times 1,984.7 + 9.54 \times (702.7 - 1,984.7) + 8.81 \times (287.0 - 702.7)] = 3,827\text{Ah}</math> </p> <p>第3図 給電開始から9.5時間後までの負荷曲線</p>	<p>給電開始から8時間30分後までの蓄電池容量 <math>C_g = 1,761\text{Ah}</math> である。</p> <p> <math>I=0.9 \quad I_1=540.7 \quad T_1=510 \quad K_1=10.22</math>  <math>I_2=243.2 \quad T_2=509 \quad K_2=10.20</math>  <math>I_3=198.1 \quad T_3=505 \quad K_3=10.14</math>  <math>I_4=150.6 \quad T_4=450 \quad K_4=9.47</math>  <math>C_g = \frac{1}{L} [K_1 I_1 + K_2 (I_2 - I_1) + K_3 (I_3 - I_2) + K_4 (I_4 - I_3)] = \frac{1}{0.9} [10.22 \times 540.7 + 10.20 \times (243.2 - 540.7) + 10.14 \times (198.1 - 243.2) + 9.47 \times (150.6 - 198.1)] = 1,761\text{Ah}</math> </p> <p>第4図 給電開始から8時間30分後までの負荷曲線</p>	
<p>給電開始から24時間後までの蓄電池容量 <math>C_g = 7,855\text{Ah}</math> である。</p> <p> <math>I=0.8 \quad I_1=1,984.7 \quad T_1=1,440 \quad K_1=23.89</math>  <math>I_2=702.7 \quad T_2=1,439 \quad K_2=23.87</math>  <math>I_3=287.0 \quad T_3=1,389 \quad K_3=22.89</math>  <math>I_4=216.5 \quad T_4=870 \quad K_4=14.39</math>  <math>C_g = \frac{1}{L} [K_1 I_1 + K_2 (I_2 - I_1) + K_3 (I_3 - I_2) + K_4 (I_4 - I_3)] = \frac{1}{0.8} [23.89 \times 1,984.7 + 23.87 \times (702.7 - 1,984.7) + 22.89 \times (287.0 - 702.7) + 14.39 \times (216.5 - 287.0)] = 7,855\text{Ah}</math> </p> <p>第4図 給電開始から24時間後までの負荷曲線</p>	<p>給電開始から13時間30分後までの蓄電池容量 <math>C_g = 2,394\text{Ah}</math> である。</p> <p> <math>I=0.9 \quad I_1=540.7 \quad T_1=810 \quad K_1=15.22</math>  <math>I_2=243.2 \quad T_2=809 \quad K_2=15.20</math>  <math>I_3=198.1 \quad T_3=805 \quad K_3=15.14</math>  <math>I_4=150.6 \quad T_4=750 \quad K_4=14.22</math>  <math>I_5=124.0 \quad T_5=590 \quad K_5=7.32</math>  <math>C_g = \frac{1}{L} [K_1 I_1 + K_2 (I_2 - I_1) + K_3 (I_3 - I_2) + K_4 (I_4 - I_3) + K_5 (I_5 - I_4)] = \frac{1}{0.9} [15.22 \times 540.7 + 15.20 \times (243.2 - 540.7) + 15.14 \times (198.1 - 243.2) + 14.22 \times (150.6 - 198.1) + 7.32 \times (124.0 - 150.6)] = 2,394\text{Ah}</math> </p> <p>第5図 給電開始から13時間30分後までの負荷曲線</p>	<p>【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【大飯、女川】 設備の相違 ・負荷電流の相違により、蓄電池の必要容量が相違する。</p> <p>【女川】 設備の相違 ・負荷切離しの作業時間の相違</p> <p>【大飯】 記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【女川】 設備の相違 ・負荷電流の相違により、蓄電池の必要容量が相違する。 ・泊は24時間給電のため後備蓄電池を接続する運用であり給電時間が異なる</p>	

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第14条 全交流動力電源喪失対策設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																								
	<b>別添2 蓄電池の容量換算時間K値一覧</b> <p>蓄電池（非常用）の容量換算時間を第1～2表に示す。</p> <table border="1"> <caption>第1表 125V 蓄電池 2A 及び 2B（制御弁式）</caption> <thead> <tr> <th>放電時間T（分）</th> <th>容量換算時間K（時）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>0.58</td></tr> <tr><td>59</td><td>1.83</td></tr> <tr><td>60</td><td>1.85</td></tr> <tr><td>510</td><td>8.81</td></tr> <tr><td>569</td><td>9.54</td></tr> <tr><td>570</td><td>9.55</td></tr> <tr><td>870</td><td>14.39</td></tr> <tr><td>1,380</td><td>22.89</td></tr> <tr><td>1,439</td><td>23.87</td></tr> <tr><td>1,440</td><td>23.89</td></tr> </tbody> </table> <table border="1"> <caption>第2表 125V 蓄電池 2H（密閉形クラッド式）</caption> <thead> <tr> <th>放電時間T（分）</th> <th>容量換算時間K（時）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>1.13</td></tr> <tr><td>479</td><td>9.50</td></tr> <tr><td>480</td><td>9.50</td></tr> </tbody> </table>	放電時間T（分）	容量換算時間K（時）	1	0.58	59	1.83	60	1.85	510	8.81	569	9.54	570	9.55	870	14.39	1,380	22.89	1,439	23.87	1,440	23.89	放電時間T（分）	容量換算時間K（時）	1	1.13	479	9.50	480	9.50	<b>別紙2 蓄電池の容量換算時間K値一覧</b> <p>蓄電池（非常用）の容量換算時間を第1表に示す。</p> <table border="1"> <caption>第1表 A蓄電池及びB蓄電池（ペント式）</caption> <thead> <tr> <th>放電時間T（分）</th> <th>容量換算時間K（時）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>1.62</td></tr> <tr><td>4</td><td>1.74</td></tr> <tr><td>5</td><td>1.77</td></tr> <tr><td>55</td><td>2.82</td></tr> <tr><td>59</td><td>2.90</td></tr> <tr><td>60</td><td>2.93</td></tr> <tr><td>300</td><td>7.32</td></tr> <tr><td>450</td><td>9.47</td></tr> <tr><td>505</td><td>10.14</td></tr> <tr><td>509</td><td>10.20</td></tr> <tr><td>510</td><td>10.22</td></tr> <tr><td>540</td><td>10.72</td></tr> <tr><td>750</td><td>14.22</td></tr> <tr><td>805</td><td>15.14</td></tr> <tr><td>809</td><td>15.20</td></tr> <tr><td>810</td><td>15.22</td></tr> <tr><td>990</td><td>18.22</td></tr> <tr><td>1045</td><td>19.14</td></tr> <tr><td>1049</td><td>19.20</td></tr> <tr><td>1050</td><td>19.22</td></tr> </tbody> </table>	放電時間T（分）	容量換算時間K（時）	1	1.62	4	1.74	5	1.77	55	2.82	59	2.90	60	2.93	300	7.32	450	9.47	505	10.14	509	10.20	510	10.22	540	10.72	750	14.22	805	15.14	809	15.20	810	15.22	990	18.22	1045	19.14	1049	19.20	1050	19.22	【大飯】 資料構成の相違（女川実績の反映） 【女川】 資料名称の相違 【女川】 炉型による非常用電源設備構成の相違
放電時間T（分）	容量換算時間K（時）																																																																										
1	0.58																																																																										
59	1.83																																																																										
60	1.85																																																																										
510	8.81																																																																										
569	9.54																																																																										
570	9.55																																																																										
870	14.39																																																																										
1,380	22.89																																																																										
1,439	23.87																																																																										
1,440	23.89																																																																										
放電時間T（分）	容量換算時間K（時）																																																																										
1	1.13																																																																										
479	9.50																																																																										
480	9.50																																																																										
放電時間T（分）	容量換算時間K（時）																																																																										
1	1.62																																																																										
4	1.74																																																																										
5	1.77																																																																										
55	2.82																																																																										
59	2.90																																																																										
60	2.93																																																																										
300	7.32																																																																										
450	9.47																																																																										
505	10.14																																																																										
509	10.20																																																																										
510	10.22																																																																										
540	10.72																																																																										
750	14.22																																																																										
805	15.14																																																																										
809	15.20																																																																										
810	15.22																																																																										
990	18.22																																																																										
1045	19.14																																																																										
1049	19.20																																																																										
1050	19.22																																																																										
	<b>別添3 蓄電池の放電終止電圧</b> <p>蓄電池の容量換算時間K値は、蓄電池の放電終止電圧に依存する。蓄電池の放電終止電圧は、蓄電池から電源供給を行う負荷の最低動作電圧に、蓄電池から負荷までの電路での電圧降下を加味して決定される。</p> <p>女川原子力発電所2号炉では、放電終止電圧を次のとおりとする。</p> <p>○125V 蓄電池 2A, 2B, 2H : 1.75V/セル</p>	<b>別紙3 蓄電池の放電終止電圧</b> <p>蓄電池の容量換算時間K値は、蓄電池の放電終止電圧に依存する。蓄電池の放電終止電圧は、蓄電池から電源供給を行う負荷の最低動作電圧に、蓄電池から負荷までの電路での電圧降下を加味して決定される。</p> <p>泊発電所3号炉では、放電終止電圧を次のとおりとする。</p> <p>○A蓄電池, B蓄電池 : 1.80V/セル</p>	【女川】 資料名称の相違 【女川】 申請プラント名称の相違																																																																								
			【女川】 設備名称の相違（蓄電池） 【女川】 炉型による非常用電源設備構成の相違 設備の相違 ・放電終止電圧の相違 値は異なるが、負荷の最低動作電圧、電路の電圧降下を加味して定めているという点で同等																																																																								

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第14条 全交流動力電源喪失対策設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>参考4 保守率選定の考え方</p> <p>蓄電池の容量は、使用開始から寿命までの間変化し、使用年数を経るに従い容量低下する。蓄電池容量設計に際し、予め使用条件に応じた保守率を設定し容量に余裕を持った設計とする。</p> <p>当社原子力発電所では以下の理由で保守率0.9に設定している。</p> <p>① 日常点検及び定期点検を適切に実施しており、劣化の兆候を確認している。</p> <p>② 長期使用したCS型蓄電池について残容量をサンプリング調査にて測定を実施しており、定格容量の90%以上を確保していることを確認している。（※ 定格容量＝必要容量／保守率） 蓄電池取替周期である15年では90%容量低下（保守率0.9に相当）に達しないことを確認している。</p> <p>蓄電池容量の変化</p>	<p>別添4 蓄電池容量の保守性の考え方</p> <p>蓄電池の容量は、使用開始から寿命までの間変化し、使用年数を経るに従い容量が低下する。蓄電池容量は次の理由から必要容量に対し、容量に余裕を持った設計とする。</p> <p>(1) 当社原子力発電所では電池工業会規格「据置蓄電池の容量算出法」(SBA S0601-2014)による保守率0.8を採用しており、必要容量に対して余裕を持った定格容量を設定している。(定格容量&gt;必要容量/保守率0.8)      保守率0.8は、使用年数の経過や使用条件の変化を補償する補正值として一般に用いられる値である。</p> <p>(参考) 伊方3号炉の記載 (2.5項より抜粋)      また、経年使用している蓄電池については、設計想定寿命を考慮し容量試験を行っており、これまでの測定実績（伊方1、2号炉の同型式蓄電池）では100%以上の容量があることから、蓄電池からの電力供給可能時間評価に保守率0.9を用いることは保守的である。</p> <p>なお、次の理由からも蓄電池容量が必要容量を満足している。</p> <p>(2) 各負荷の電流値、運転時間は実負荷ではなく設計値を用いている。</p>	<p>別紙4 蓄電池容量の保守性の考え方</p> <p>蓄電池の容量は、使用開始から寿命までの間変化し、使用年数を経るに従い容量が低下する。蓄電池容量は次の理由から必要容量に対し、容量に余裕を持った設計とする。</p> <p>(1) 当社原子力発電所では以下の理由で保守率0.9を採用しており、必要容量に対して余裕を持った定格容量を設定している。(定格容量&gt;必要容量/保守率0.9)</p> <p>① 日常点検及び定期点検を適切に実施しており、劣化の兆候を確認している。      ② 定期点検により、蓄電池の定格容量の90%（保守率0.9相当）以上を確保していることを確認している。</p> <p>③ 経年使用している蓄電池については、設計想定寿命を考慮し容量試験を行っており、これまでの測定実績（泊発電所1号及び2号炉の同型式蓄電池）では100%以上の容量があることを確認している。</p> <p>なお、次の理由からも蓄電池容量が必要容量を満足している。</p> <p>(2) 各負荷の電流値、運転時間は実負荷ではなく設計値を用いている。</p>	<p>【大飯】      記載表現の相違（女川実績の反映）</p> <p>【女川】      資料名称の相違</p> <p>【女川】      設備の相違      ・保守率の相違      女川はSBA規格の推奨値である0.8を採用。泊は点検や定期的な容量確認を行うこと及び他号炉での測定実績から0.9を採用している。      保守率を考慮し必要容量に対して余裕を持った定格容量を設定するという点で同等</p> <p>【大飯】      記載内容の相違      ・大飯は取替周期と容量低下の関係性について記載しているが、泊3号炉ではまだ取替周期に達していないことから、伊方3号炉と同様に他号炉である泊1号及び2号炉の実績を記載している。</p>

第1図 蓄電池容量の変化（イメージ）

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第14条 全交流動力電源喪失対策設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																						
	<p>別添5 蓄電池（非常用）の「その他の負荷」容量内訳</p> <p>125V蓄電池2A, 125V蓄電池2Bの「その他の負荷」内訳は以下の第1表～第2表のとおりである。</p> <p>第1表 125V蓄電池2A「その他の負荷」の内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>負荷名称</th> <th>1分</th> <th>1時間</th> <th>9.5時間</th> <th>24時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R C I C ターピン止め弁</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>R C I C 注入弁</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>直流電動弁</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>無停電電源装置*</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>125V 直流分電盤**</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>直流照明</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>D C 制御他***</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>負荷余裕**</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計(A)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>*1： 無停電電源装置の負荷は以下の設備          ・燃料交換フロア放射線モニタ、燃料取替エリア放射線モニタ、原子炉建屋原子炉棟排気放射線モニタ、起動領域モニタ、平均出力領域モニタ、制御棒位置、サブレッシュブル水温度、原子炉保護系等</p> <p>*2： 125V 直流分電盤の負荷は以下の設備          ・主蒸気逃がし安全弁、原子炉隔離時冷却却系、原子炉水位（広帯域）（燃料域）、原子炉圧力、原子炉隔離時冷却却系ポンプ駆動用ターピン入口蒸気圧力、原子炉隔離時冷却却系ポンプ出口圧力、格納容器内空気放射線モニタ（D/W）、格納容器内空気放射線モニタ（S/C）、原子炉隔離時冷却却系ポンプ出口流量等</p> <p>*3： D C 制御他の負荷は以下の設備          ・取水ピット水位計、無線連絡設備（固定）/（携帯）、衛星電話設備（固定）/（携帯）、安全パラメータ表示システム（SPDS）、代替制御棒挿入機能、低圧代替注水系（直流駆動低圧注水系ポンプ）、耐圧強化ペント系、原子炉格納容器フィルタペント系、静的触媒式水素再結合装置動作監視装置、使用済燃料ブル上部空間放射線モニタ（高線量、低線量）、原子炉圧力容器温度、原子炉圧力（S A）、原子炉水位（S A広帯域）（S A燃料域）、残留熱除去系洗浄ライン流量（残留熱除去系ヘッドスプレイン洗浄流量）、原子炉格納容器下部注水流量、原子炉格納容器代替スプレイ流量、ドライウェル温度、ドライウェル圧力、圧力抑制室圧力、圧力抑制室水位、原子炉格納容器下部水位、ドライウェル水位、格納容器内水素濃度（D/W）、格納容器内水素濃度（S/C）、フィルタ装置出口放射線モニタ、復水貯蔵タンク水位、直流駆動低圧注水系ポンプ出口流量、直流駆動低圧注水系ポンプ出口圧力、原子炉格納容器下部温度、耐圧強化ペント系放射線モニタ、残留熱除去系熱交換器入口温度、残留熱除去系熱交換器出口温度、計測制御設備等の小容量設備を集約</p> <p>*4： 将来の負荷増加を考慮し、評価上、0~24時間に負荷余裕を見込んでいる。</p>	負荷名称	1分	1時間	9.5時間	24時間	R C I C ターピン止め弁					R C I C 注入弁					その他					直流電動弁					無停電電源装置*					125V 直流分電盤**					直流照明					D C 制御他***					負荷余裕**					合計(A)					<p>【女川】</p> <p>記載内容の相違</p> <p>・泊は蓄電池の負荷内訳を2,4,1項に全て記載したため、「その他の負荷」として記載するものはない。</p>
負荷名称	1分	1時間	9.5時間	24時間																																																					
R C I C ターピン止め弁																																																									
R C I C 注入弁																																																									
その他																																																									
直流電動弁																																																									
無停電電源装置*																																																									
125V 直流分電盤**																																																									
直流照明																																																									
D C 制御他***																																																									
負荷余裕**																																																									
合計(A)																																																									

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

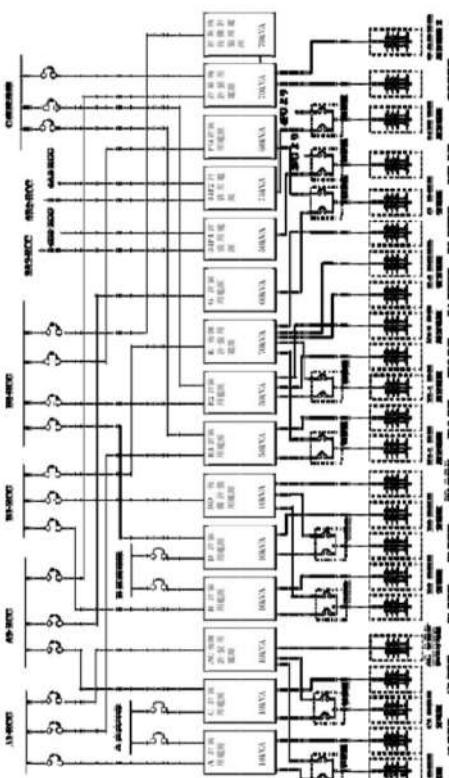
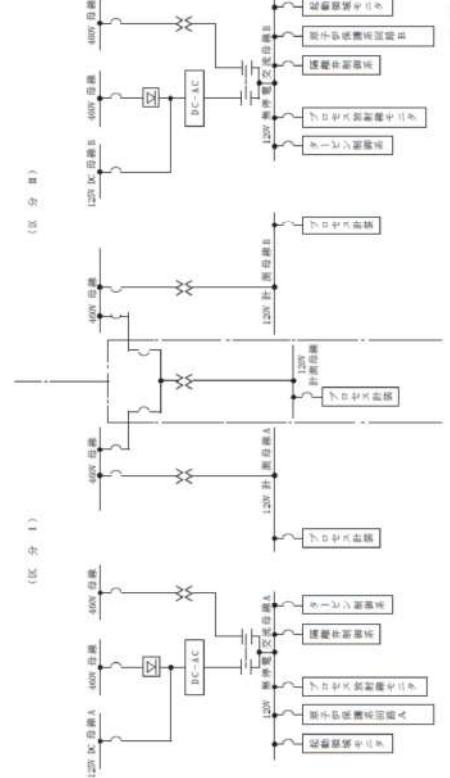
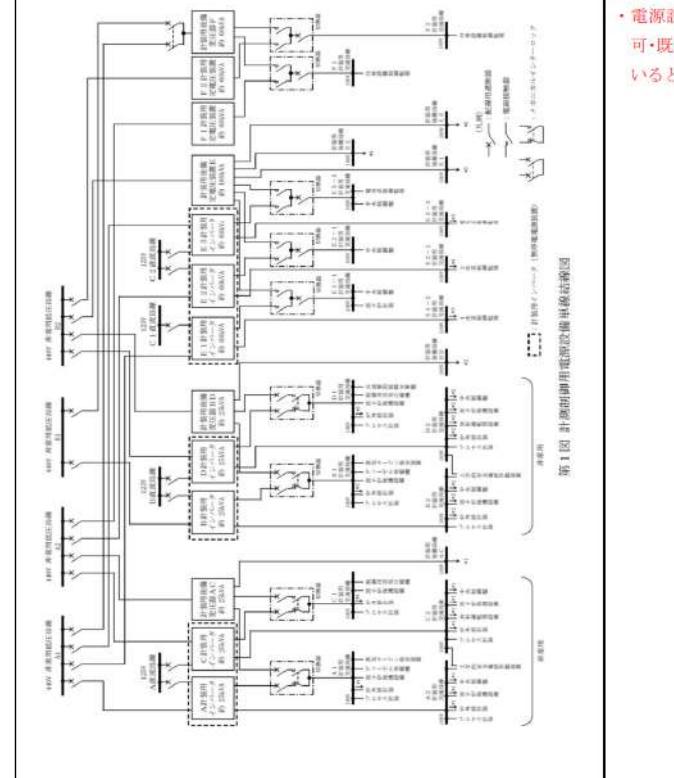
## 第14条 全交流動力電源喪失対策設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																							
	<p>第2表 125V蓄電池2B「その他の負荷」の内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>負荷名称</th><th>1分</th><th>1時間</th><th>9.5時間</th><th>24時間</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H P A C タービン止め弁</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>H P A C 注入弁</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>その他</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>直流電動弁</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>無停電電源装置<sup>*1</sup></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>125V 直流分電盤<sup>*2</sup></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>直流兼非常用照明</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>D C 制御他<sup>*3</sup></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>負荷余裕<sup>*4</sup></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>合計(A)</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>*1： 無停電電源装置の負荷は以下の設備      ・燃料取替エリア放射線モニタ、原子炉建屋原子炉棟排気放射線モニタ、起動領域モニタ、平均出力領域モニタ、制御棒位置、ドライウェル圧力、サブレッシュンブル水温度、圧力抑制室水位、原子炉保護系等</p> <p>*2： 125V 直流分電盤の負荷は以下の設備      ・主蒸気逃がし安全弁、原子炉水位（広帯域）（燃料域）、原子炉圧力、格納容器内界囲気放射線モニタ（D/W）。格納容器内界囲気放射線モニタ（S/C）等</p> <p>*3： D C 制御他の負荷は以下の設備      ・取水ビット水位計、無線連絡設備（固定）／（携帯）、衛星電話設備（固定）／（携帯）、安全パラメータ表示システム（SPDS）、代替制御棒挿入機能、高压代替注水系、原子炉建屋内水素濃度、静的触媒式水素再結合装置動作監視装置、使用済燃料プール水位／温度（ヒートサー形式）、原子炉圧力（S/A）、原子炉水位（S A 広帯域）（S A 燃料域）、高压代替注水系ポンプ出口流量、残留熱除去系洗浄ライン流量（残留熱除去系B系格納容器冷却ライン洗浄流量）、原子炉格納容器代替スプレイ流量、圧力抑制室内空気温度、サブレッシュンブル水温度、圧力抑制室水位、原子炉格納容器下部水位、ドライウェル水位、格納容器内水素濃度（D/W）、格納容器内水素濃度（S/C）、フィルタ装置出口放射線モニタ、高压代替注水系ポンプ出口圧力、原子炉格納容器下部温度、耐圧強化ペント系放射線モニタ、残留熱除去系熱交換器入口温度、残留熱除去系熱交換器出口温度、計測制御設備等の小容量設備を集約</p> <p>*4： 将来的負荷増加を考慮し、評価上、0-24時間に負荷余裕を見込んでいる。</p>	負荷名称	1分	1時間	9.5時間	24時間	H P A C タービン止め弁					H P A C 注入弁					その他					直流電動弁					無停電電源装置 <sup>*1</sup>					125V 直流分電盤 <sup>*2</sup>					直流兼非常用照明					D C 制御他 <sup>*3</sup>					負荷余裕 <sup>*4</sup>					合計(A)						
負荷名称	1分	1時間	9.5時間	24時間																																																						
H P A C タービン止め弁																																																										
H P A C 注入弁																																																										
その他																																																										
直流電動弁																																																										
無停電電源装置 <sup>*1</sup>																																																										
125V 直流分電盤 <sup>*2</sup>																																																										
直流兼非常用照明																																																										
D C 制御他 <sup>*3</sup>																																																										
負荷余裕 <sup>*4</sup>																																																										
合計(A)																																																										

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第14条 全交流動力電源喪失対策設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p><b>比較のため、記載順序入替</b></p> <p><b>2.5 計測制御用電源設備の構成</b></p> <p>計測制御用電源設備は、非常用として<b>計装用母線8母線</b>、また、常用として<b>計装用母線10母線</b>（内2母線は、3号炉及び4号炉共用）及び計装用後備母線5母線で構成し、母線電圧は<b>115V</b>及び<b>100V</b>である。</p> <p>非常用の計測制御用電源設備は、非常用低圧母線と非常用直流母線に接続する<b>計装用電源</b>（無停電電源装置）で構成する。</p> <p>原子炉保護設備等の重要度の特に高い安全機能を有する設備に関する負荷は、非常用の<b>計装用母線</b>に接続する。多重チャネル構成の原子炉保護設備への給電は、チャンネル毎に分離し、独立性を持たせる。</p> <p>なお、非常用の<b>計装用母線4母線</b>は、後備計装用電源（変圧器）からも受電できる。</p> 	<p><b>別添6 計測制御用電源</b></p> 	<p><b>別紙5 計測制御用電源</b></p> <p>計測制御用電源設備は、第1図に示すように非常用として<b>計装用交流母線8母線</b>、また、常用として<b>計装用交流母線8母線</b>及び<b>計装用後備母線5母線</b>で構成し、母線電圧は<b>100V</b>である。</p> <p>非常用の計測制御用電源設備は、非常用低圧母線と非常用直流母線に接続する計装用インバータ（無停電電源装置）で構成する。</p> <p>原子炉保護設備等の重要度の特に高い安全機能を有する設備に関する負荷は、非常用の<b>計装用交流母線</b>に接続する。多重チャネル構成の原子炉保護設備への給電は、チャンネル毎に分離し、独立性を持たせる。</p> <p>なお、非常用の計装用交流母線のうち<b>4母線</b>は、計装用後備変圧器からも受電できる。</p> 	<p><b>【大飯】</b> 資料構成の相違（女川審査実績の反映）</p> <p><b>【女川】</b> 資料名の相違</p> <p><b>【女川】</b> 記載の充実（大飯審査実績を参照）</p> <p><b>【大飯】</b> 設備名称の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計装用母線<b>⇒</b>計装用交流母線</li> <li>・計装用電源（無停電電源装置）<b>⇒</b>計装用インバータ（無停電電源装置）</li> <li>・後備軽装用電源（変圧器）<b>⇒</b>計装用後備変圧器</li> </ul> <p><b>【大飯、女川】</b> 設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電源設備の構成に相違はあるが、既許可・既工認の内容を踏まえた記載としているという点において同等である。</li> </ul>

## 自発電所 3 号炉 DB 基準適合性 比較表

**赤字**：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
**青字**：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
**緑字**：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

#### 第14条 全交流動力電源喪失対策設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
比較のため、記載順序入替			
参考2 空冷式非常用発電装置による代替電源（交流）からの給電	別添7 常設代替交流電源設備から電源供給を開始する時間	別紙6 常設代替交流電源設備から電源供給を開始する時間	【大飯】 資料構成の相違（女川審査実績の反映）
全交流動力電源喪失時から重大事故等に対処するために必要な電力の供給が交流動力電源設備から開始されるまでの時間については、空冷式非常用発電装置による代替電源（交流）からの給電操作に要する時間約20分に、状況判断に要する時間10分を加え約30分を見込んでいる。	常設代替交流電源設備からの電源供給開始に要する時間は、「女川原子力発電所2号炉「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」への適合状況について」において、詳細を提示する。常設代替交流電源設備（ガスタービン発電機）から非常用高圧母線2C系及び2D系を受電するまでのタイムチャートを第1図に示す。	常設代替交流電源設備からの電源供給開始に要する時間は、「泊発電所3号炉「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」への適合状況について」において、詳細を提示する。常設代替交流電源設備（代替非常用発電機）から非常用高圧母線（メタクラA系及びメタクラB系）を経由して非常用低圧母線のコントロールセンタA系及びB系を受電するまでのタイムチャートを第1図に示す。	【大飯】 記載表現の相違（女川審査実績の反映）
また、「燃料取出前のミドループ運転中に外部電源が喪失するとともに非常用内交流電源が喪失する事故」においては、原子炉格納容器からの退避指示等の作業時間5分を考慮し、約35分後に空冷式非常用発電装置による代替電源（交流）からの給電となる。なお、蓄電池は、「参考3 所内常設蓄電式直流電源設備」とおり約1時間以上電力供給が可能な容量としている。	ガスタービン発電機から非常用高圧母線2C系及び2D系を受電するまでは約15分で可能である。	代替非常用発電機から非常用高圧母線を経由して非常用低圧母線のコントロールセンタA系及びB系を受電するまでは、給電操作に要する時間約45分に、状況判断に要する時間10分を加え約55分で可能である。	【女川】 資料名の相違 【女川】 申請プラント名称の相違
空冷式非常用発電装置による代替電源（交流）からの給電		第1図 常設代替交流電源設備（代替非常用発電機）による非常用高圧母線（メタクラA系及びメタクラB系）受電タイムチャート	【大飯】 供給開始時間の相違 【大飯、女川】 設備名称の相違 ・大飯：空冷式非常用発電装置⇒女川：ガスタービン発電機 【女川】 記載表現の相違 ・泊は技術的能力1.14の手順名称との紐づけのため、非常用高圧母線（メタクラA系及びメタクラB系）と記載
	<p>第1図 常設代替交流電源設備（代替非常用発電機）による非常用高圧母線（メタクラA系及びメタクラB系）受電タイムチャート</p>	<p>第1図 常設代替交流電源設備（代替非常用発電機）による非常用高圧母線（メタクラA系及びメタクラB系）受電タイムチャート</p>	【女川】 設備名称の相違 ・2C系、2D系⇒A系、B系 【女川】運用の相違 ・女川は非常用高圧母線の受電と同時に非常用低圧母線まで受電するのに対して、泊は非常用高圧母線（メタクラ）及び非常用低圧母線（パワーコントロールセンター）の受電確認後に非常用低圧母線のコントロールセンタを受電するため、コントロールセンタ受電までの時間を記載している。 ・泊は供給開始時間として状況判断に要する時間を加えている。 【大飯】 記載内容の相違 ・大飯は通常運転時と停止時で供給開始時間が異なるため、本記載を行っていると思われる。泊では停止時の全交流動力電源喪失でもCV退避指示及び電源確保作業を合わせて55分で完了するため、通常運転中の同様の供給開始時間である。

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

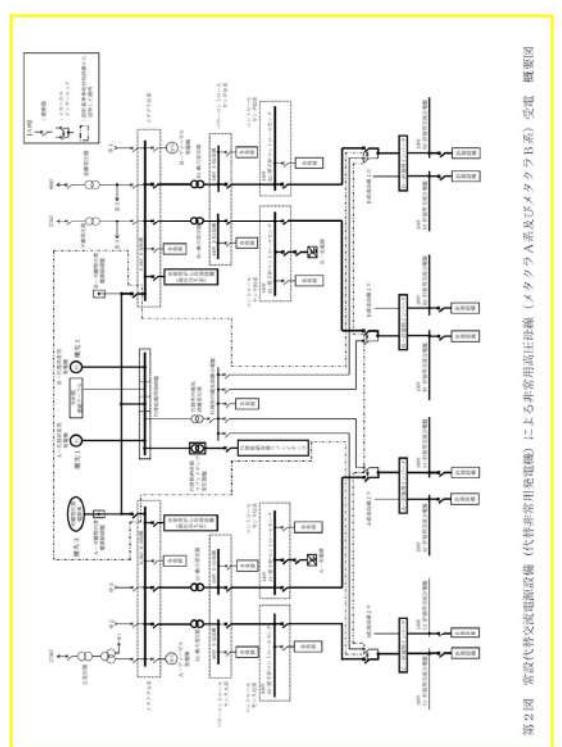
## 第14条 全交流動力電源喪失対策設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>なお、必要な操作は以下のとおり操作時間、想定時間を設定している。</p> <p>○操作概要          • 電源確認          ①中央制御室にて、ガスタービン自動起動を確認          ②中央制御室にて、緊急用高圧母線の受電状態を確認          • 6.9kV メタクラ 6-2C, 6-2D (M/C 6-2C, 6-2D) 受電前準備、受電操作、受電確認          ③中央制御室にて、操作スイッチによる非常用母線受電後の補機自動起動防止操作</p> <p>④中央制御室にて、操作スイッチによる 6.9kV メタクラ 6-2D (M/C 6-2D) 受電操作、受電確認</p> <p>⑤中央制御室にて、操作スイッチによる 6.9kV メタクラ 6-2C (M/C 6-2C) 受電操作、受電確認</p> <p>○操作時間及び想定時間          • 電源確認          : 想定時間 10 分          ① 操作時間 30 秒          ② 操作時間 30 秒          • 6.9kV メタクラ 6-2C, 6-2D (M/C 6-2C, 6-2D) 受電前準備、受電操作、受電確認          : 想定時間 5 分          ③ 操作時間 2 分 30 秒          ④ 操作時間 1 分          ⑤ 操作時間 1 分</p> <p>よって常設代替交流電源設備（ガスタービン発電機）から電源供給が開始される時間を15分としていることは妥当である。</p>	<p>なお、必要な操作は以下のとおり操作時間、想定時間を設定している。</p> <p>○操作概要</p> <p>①メタクラ B 系の動的負荷の自動起動防止のため、中央制御室にて操作器を「切」又は「切ロック」とする。          ②現場の安全補機開閉器室において不要なパワーコントロールセンタ B 系及びコントロールセンタ B2 系負荷の切離しを行う。          ③中央制御室にて代替非常用発電機を起動し、代替非常用発電機の起動状態を確認する。          ④現場の安全補機開閉器室にて S A 用代替電源受電遮断器 B 系を投入し、メタクラ B 系及びパワーコントロールセンタ B 系受電を確認する。          ⑤現場の安全補機開閉器室にてパワーコントロールセンタ遮断器を投入し、コントロールセンタ B2 系の受電を確認する。          ⑥メタクラ A 系の動的負荷の自動起動防止のため、中央制御室にて操作器を「切」又は「切ロック」とする。          ⑦現場の安全補機開閉器室において不要なパワーコントロールセンタ A 系、コントロールセンタ A 系及びコントロールセンタ B1 系負荷の切離しを行う。          ⑧現場の安全補機開閉器室にて S A 用代替電源受電遮断器 A 系を投入し、メタクラ A 系及びパワーコントロールセンタ A 系の受電を確認する。          ⑨現場の安全補機開閉器室にてパワーコントロールセンタ遮断器を投入し、コントロールセンタ A1 系、コントロールセンタ A2 系及びコントロールセンタ B1 系の受電を確認する。</p> <p>○操作時間及び想定時間          操作時間（想定）：45 分          操作時間（訓練実績）：34 分</p>	<p>【女川】          運用の相違          常設代替交流電源設備から電源供給を行うための手順及び操作時間が異なる。</p> <p>【女川】          設備名称の相違          ガスタービン発電機⇒代替非常用発電機</p> <p>【女川】          供給開始時間の相違</p>

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第14条 全交流動力電源喪失対策設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		 <p>第2図 常設代替交流動力設備（代替非常用電源設備）による非常用遮断器線（メタカラA系及びメタカラB系）受電 墓要回</p>	<p>【大飯、女川】      記載内容の相違      ・泊はタイムチャート及び操作概要と整合      の取れる図面を追加した。</p>

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

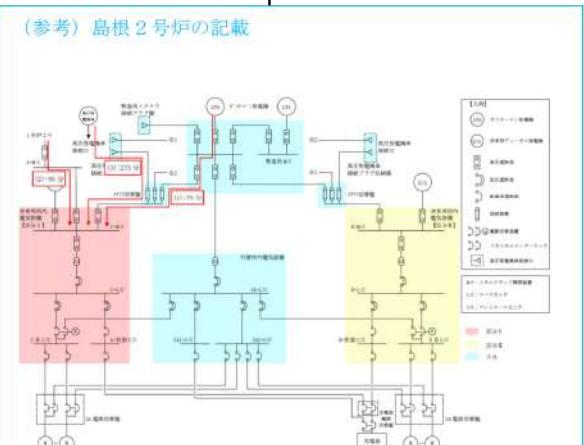
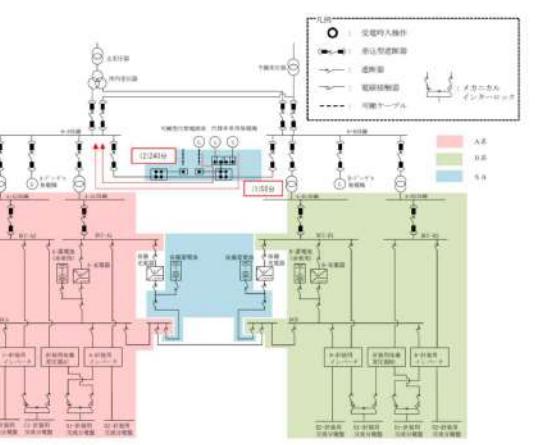
## 第14条 全交流動力電源喪失対策設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>(参考) 島根2号炉の記載</p> <p>別添8 可搬型代替交流電源設備（高圧発電機車）から電源供給を開始する時間</p> <p>蓄電池による給電に期待する時間は「全交流動力電源喪失時から重大事故等に対処するために必要な電力の供給が交流動力電源設備から開始されるまでの間」であり、島根2号炉では、常設代替交流電源設備から電源供給が開始されるまでの約70分を満足する、8時間分の容量をもつ蓄電池を設置している。</p> <p>一方で、常設代替交流電源設備からの給電が失敗した場合には可搬設備による給電を、「島根原子力発電所2号炉『実用発電用原子炉にかかる発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止について必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準』への適合状況について」で整理しており、ガスタービン発電機起動失敗から、高圧発電機車の電源供給成功まで、訓練実績時間（5時間9分）に余裕を見込み、最長約7時間20分かかると想定している。（第1図及び第2図参照）</p> <p>蓄電池（非常用）の容量8時間については、この約7時間20分を考慮しても必要な負荷に電源供給可能であることを確認している。</p>		<p>別紙7 可搬型代替交流電源設備（可搬型代替電源車）から電源供給を開始する時間</p> <p>蓄電池による給電に期待する時間は「全交流動力電源喪失時から重大事故等に対処するために必要な電力の供給が交流動力電源設備から開始されるまでの間」であり、泊発電所3号炉では、常設代替交流電源設備から電源供給が開始されるまでの約55分を満足する、8時間分の容量をもつ蓄電池を設置している。</p> <p>一方で、常設代替交流電源設備からの給電が失敗した場合には可搬型代替交流電源設備による給電を、「泊発電所3号炉『実用発電用原子炉にかかる発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止について必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準』への適合状況について」で整理しており、常設代替交流電源設備である代替非常用発電機の起動失敗から、可搬型代替交流電源設備である可搬型代替電源車の電源供給成功まで、訓練実績時間（3時間56分）に余裕を見込み、最長約4時間55分かかると想定している。（第1図及び第2図参照）</p> <p>蓄電池（非常用）の容量8時間については、この約4時間55分を考慮しても必要な負荷に電源供給可能であることを確認している。</p>	<p>【大飯、女川】 記載内容の相違 ・島根2号炉審査実績の反映 可搬型代替交流電源設備（可搬型代替電源車）から電源供給を開始する時間について島根2号炉審査実績を反映して記載した</p>

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第14条 全交流動力電源喪失対策設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																																																																																		
<p>(参考) 島根2号炉の記載</p>  <p>第1図 可搬型代替交流電源設備による給電開始までの電源供給系統図</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>経過時間 (分)</th> <th>00</th> <th>120</th> <th>180</th> <th>240</th> <th>300</th> <th>360</th> <th>420</th> <th>480</th> <th>終了</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>初期動作による電源供給可能時間</td> <td>480分</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(1) 実用交流電源投入後の最大負荷に対する供給時間 （内に自動切替装置による高圧母線切換時間「T」を含む） 可搬型代替電源車による電源供給開始時間「T+X」 タービン発電による電源供給開始時間</td> <td>420</td> <td>70分</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(2) 自主切換可能な電力供給タービン発電機</td> <td>470</td> <td>90分</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(3) 高圧発電機による電源供給</td> <td>200分</td> <td>270分</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>第2図 可搬型交流電源設備（高圧発電機車）電源供給開始までのタイムチャート</p>	経過時間 (分)	00	120	180	240	300	360	420	480	終了	初期動作による電源供給可能時間	480分									(1) 実用交流電源投入後の最大負荷に対する供給時間 （内に自動切替装置による高圧母線切換時間「T」を含む） 可搬型代替電源車による電源供給開始時間「T+X」 タービン発電による電源供給開始時間	420	70分								(2) 自主切換可能な電力供給タービン発電機	470	90分								(3) 高圧発電機による電源供給	200分	270分								<p>【大飯、女川】 記載内容の相違 ・島根2号炉審査実績の反映 可搬型代替交流電源設備（可搬型代替電源車）から電源供給を開始する時間について島根2号炉審査実績を反映して記載した</p>  <p>第1図 可搬型代替交流電源設備（可搬型代替電源車）による給電開始までの電源供給系統図</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>経過時間 (分)</th> <th>00</th> <th>120</th> <th>180</th> <th>240</th> <th>300</th> <th>360</th> <th>420</th> <th>480</th> <th>終了</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>初期動作による電源供給可能時間</td> <td>480分</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>状況時間 （内に電源供給開始時間「T」を含む） 可搬型代替電源車による電源供給開始時間「T+X」 タービン発電による電源供給開始時間</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>内に保護動作時間によるメタクラA系及び メタクラB系受電時間 可搬型代替電源車によるメタクラA系及び メタクラB系受電時間</td> <td></td> <td></td> <td>45分</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>高圧供給終了時間</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>240分</td> <td>240分</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>第2図 可搬型代替交流電源設備（可搬型代替電源車）による非常用高圧母線（メタクラA系 及びメタクラB系受電）タイムチャート</p>	経過時間 (分)	00	120	180	240	300	360	420	480	終了	初期動作による電源供給可能時間	480分									状況時間 （内に電源供給開始時間「T」を含む） 可搬型代替電源車による電源供給開始時間「T+X」 タービン発電による電源供給開始時間										内に保護動作時間によるメタクラA系及び メタクラB系受電時間 可搬型代替電源車によるメタクラA系及び メタクラB系受電時間			45分							高圧供給終了時間				240分	240分				
経過時間 (分)	00	120	180	240	300	360	420	480	終了																																																																																												
初期動作による電源供給可能時間	480分																																																																																																				
(1) 実用交流電源投入後の最大負荷に対する供給時間 （内に自動切替装置による高圧母線切換時間「T」を含む） 可搬型代替電源車による電源供給開始時間「T+X」 タービン発電による電源供給開始時間	420	70分																																																																																																			
(2) 自主切換可能な電力供給タービン発電機	470	90分																																																																																																			
(3) 高圧発電機による電源供給	200分	270分																																																																																																			
経過時間 (分)	00	120	180	240	300	360	420	480	終了																																																																																												
初期動作による電源供給可能時間	480分																																																																																																				
状況時間 （内に電源供給開始時間「T」を含む） 可搬型代替電源車による電源供給開始時間「T+X」 タービン発電による電源供給開始時間																																																																																																					
内に保護動作時間によるメタクラA系及び メタクラB系受電時間 可搬型代替電源車によるメタクラA系及び メタクラB系受電時間			45分																																																																																																		
高圧供給終了時間				240分	240分																																																																																																

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

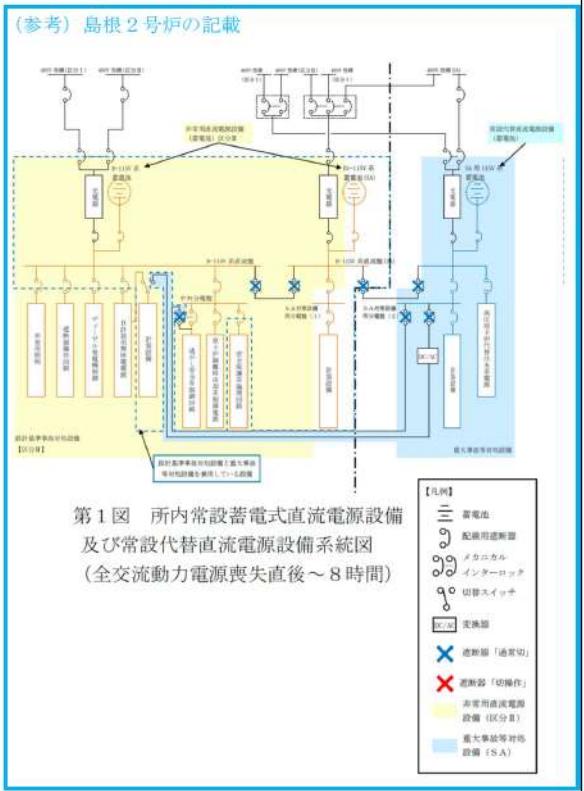
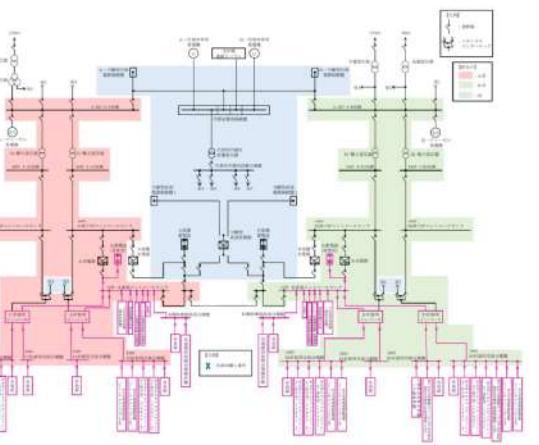
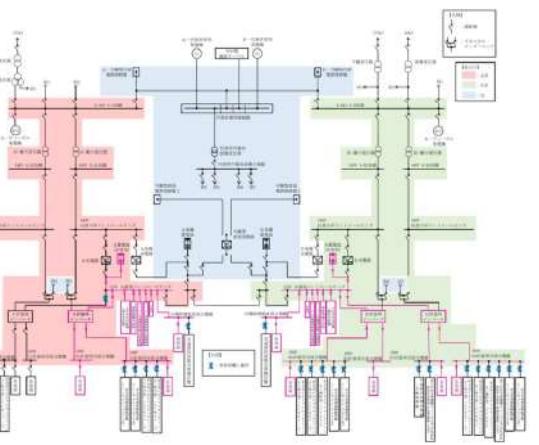
## 第14条 全交流動力電源喪失対策設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>参考3 所内常設蓄電式直流電源設備</p> <p>蓄電池は、重大事故対処等設備として要求される所内常設蓄電式直流電源設備と兼用しており、設置許可基準規則57条電源設備 解釈1b)において以下の規定がある。</p> <p>所内常設蓄電式直流電源設備は、負荷切り離しを行わずに8時間、電気の供給が可能であること。ただし、「負荷の切り離しを行わずに」には、原子炉制御室又は隣接する電気室等において簡易な操作で負荷切り離しを行う場合を含まない。その後、必要な負荷以外を切り離して残り16時間の合計24時間にわたり、電力の供給を行うことが可能な設計としている。</p> <p>上記の要求事項を満足するために、代替電源設備を含む交流電源の復旧見込みがない場合は、全交流動力電源喪失発生後1時間までに中央制御室にて不要直流負荷を切り離し、8時間後以降に中央制御室下階の計装用インバータ室の計装用分電盤で更に不要負荷の切り離す手順（「1.14 電源の確保に関する手順等 1.14.2.2(1)蓄電池（安全防護系用）による代替電源（直流）」からの給電による。）を整備している。</p> <p>従って、蓄電池（安全防護系用）は、「全交流動力電源喪失時から重大事故等に対処するために必要な電力の供給が交流動力電源設備から開始されるまでの約30分間に對し、1時間以上電力供給が可能な容量」としている。</p>	<p>(参考) 島根2号炉の記載 別添5 所内常設蓄電式直流電源設備及び常設代替直流電源設備</p> <p>B-115V系蓄電池及びB1-115V系蓄電池(SA)は重大事故等対処設備として要求される所内常設蓄電式直流電源設備と兼用しており、設置許可基準規則第57条電源設備 解釈1b)にて以下の規定がある。</p> <p>所内常設蓄電式直流電源設備は、負荷切り離しを行わずに8時間、電気の供給が可能であること。ただし、「負荷切り離しを行わずに」には、原子炉制御室又は隣接する電気室等において簡易な操作で負荷の切り離しを行う場合を含まない。その後、必要な負荷以外を切り離して残り16時間の合計24時間にわたり、電気の供給を行うことが可能であること。</p> <p>上記の要求事項を満足するために、代替電源設備を含む交流電源の復旧に時間を要する場合は、全交流動力電源喪失発生後8時間以降に、廃棄物処理建物地下1階中階のB-計装用電気室で、B-115V系蓄電池の不要負荷の切離し及び、必要負荷の電源供給元を重大事故等対処設備であるB1-115V系蓄電池(SA)に切り替える手順としている。</p> <p>なお、上記蓄電池とは別に常設代替直流電源設備としてSA用115V系蓄電池を設置しており、重大事故等対処に必要となる負荷に対して負荷切離しなじで24時間の電源供給を可能としている。 (単線結線図は第1図及び第2図参照。負荷曲線は第3図参照)</p> <p>また、所内常設蓄電式直流電源設備及び常設代替直流電源設備の定格容量及び保守率を考慮した必要容量の算出結果を第1表に示す。</p>	<p>別紙8 所内常設蓄電式直流電源設備</p> <p>蓄電池（非常用）は重大事故等対処設備として要求される所内常設蓄電式直流電源設備と兼用しており、設置許可基準規則第57条電源設備 解釈1b)にて以下の規定がある。</p> <p>所内常設蓄電式直流電源設備は、負荷切り離しを行わずに8時間、電気の供給が可能であること。ただし、「負荷切り離しを行わずに」には、原子炉制御室又は隣接する電気室等において簡易な操作で負荷の切り離しを行う場合を含まない。その後、必要な負荷以外を切り離して残り16時間の合計24時間にわたり、電気の供給を行うことが可能であること。</p> <p>上記の要求事項を満足するために、代替電源設備を含む交流電源の復旧に時間を要する場合は、全交流動力電源喪失発生後1時間までに中央制御室及び隣接する安全系計装盤室にて不要負荷を切り離し、8時間以降に原子炉補助建屋T.P.10.3mの安全補機開閉器室で更に不要負荷を切り離し、B系は13時間後、A系は17時間後に必要負荷の電源供給元を重大事故等対処設備である後備蓄電池に切り替える手順としている。</p> <p>(単線結線図は第1図～第5図参照。負荷曲線は第6図参照)</p> <p>また、所内常設蓄電式直流電源設備の定格容量及び保守率を考慮した必要容量の算出結果を第1表に示す。</p>	<p>【女川】 記載内容の相違 ・島根2号炉審査実績の反映</p> <p>【大飯】 記載表現の相違</p> <p>【大飯】 設備の相違 ・泊は24時間給電のため後備蓄電池に切り替える運用である。</p>

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字 : 設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字 : 記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字 : 記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

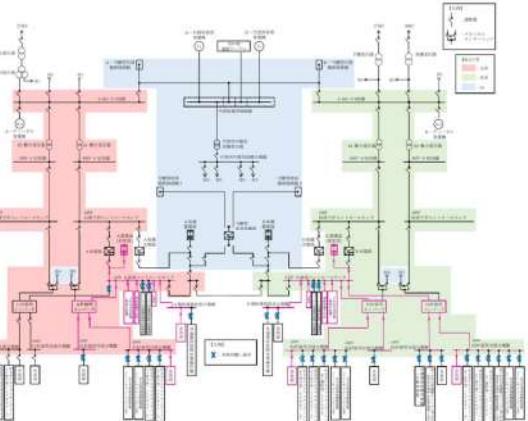
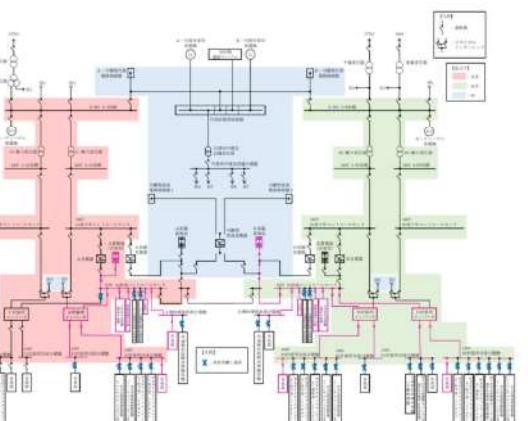
第14条 全交流動力電源喪失対策設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	<p>(参考) 島根2号炉の記載</p>  <p>第1図 所内常設蓄電式直流電源設備及び常設代替直流電源設備系統図 (全交流動力電源喪失直後～8時間)</p> <p>【凡例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>蓄電池</li> <li>配線用遮断器</li> <li>メカニカル</li> <li>インターロック</li> <li>切替スイッチ</li> <li>変換器</li> <li>△ 遮断器「通常切」</li> <li>× 遮断器「切操作」</li> <li>■ 非常用直流電源設備(区分B)</li> <li>重大事故等対応設備(SA)</li> </ul>	 <p>第1図 所内常設蓄電式直流電源設備系統図 (A蓄電池～A直流母線及びB蓄電池～B直流母線) (全交流動力電源喪失直後～1時間以内)</p>  <p>第2図 所内常設蓄電式直流電源設備系統図 (A蓄電池～A直流母線及びB蓄電池～B直流母線) (全交流動力電源喪失1時間後～8時間後)</p>	<p>【大飯、女川】</p> <p>記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>島根2号炉審査実績の反映</li> </ul>

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

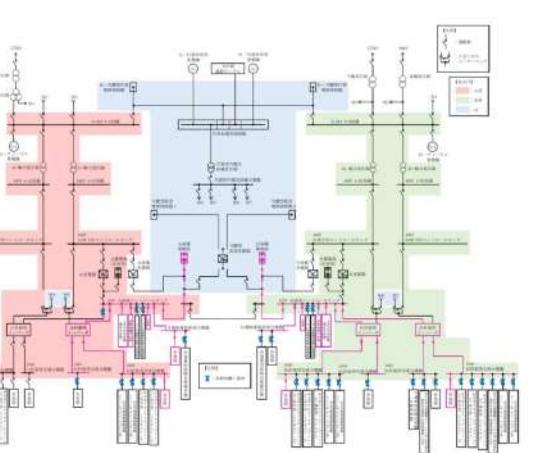
第14条 全交流動力電源喪失対策設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
		 	<b>【大飯、女川】</b> 記載内容の相違 ・島根2号炉審査実績の反映

泊発電所 3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第14条 全交流動力電源喪失対策設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
	 <p>（参考）島根2号炉の記載</p> <p>第2図 所内常設蓄電式直流電源設備 及び常設代替直流電源設備系統図 (全交流動力電源喪失8時間後～24時間)</p> <p>【未示】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>△蓄電池</li> <li>◎配用遮断器</li> <li>○メガスカル</li> <li>◎インターロック</li> <li>○閉鎖スイッチ</li> <li>□遮断器</li> <li>✖遮断器「通常操作」</li> <li>✖遮断器「切換操作」</li> <li>■常設用直流電源設備(区分II)</li> <li>■重大事故専用電源設備(SA)</li> </ul>	 <p>第5図 所内常設蓄電式直流電源設備系統図 (A後備蓄電池～A直流水母線及びB後備蓄電池～B直流水母線) (全交流動力電源喪失17時間後～24時間後)</p>	<p>【大飯、女川】</p> <p>記載内容の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・島根2号炉審査実績の反映</li> </ul>

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第14条 全交流動力電源喪失対策設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p><b>直流負荷概要</b></p> <p><b>負荷パターン(3号機Aトレイン)</b></p> <p>(注1) 一時的負荷を切離し、 (注2) 一時的下の分岐電力を切離し、 (注3) 一時的上は起動しない想定であるが、起動ランプに上る流れある負荷電流を容許に見込んで評価している。</p> <p><b>参考 島根2号炉の記載</b></p> <p>島根2号炉の記載には、直流負荷の詳細な分析と、各負荷の起動順序や時間範囲が示されています。また、蓄電池の充放電曲線も示されています。</p> <p><b>第3図 蓄電池負荷曲線</b></p> <p>※1 B-115V系蓄電池、B1-115V系蓄電池(SA)、SA用115V系蓄電池の制御電源(自動減圧系)は同じ負荷を示す。 必要時に給電元を切替えて使用し、各蓄電池の必要容量には制御電源(自動減圧系)を含んでいる。 ※2 B-115V系蓄電池の計画用無停電交流電源装置には、重大事故等時にも継続して機能を期待する計装設備を含んでいる。 8時間以降はSA用115V系蓄電池に給電元を切替えてSA対策設備用分電盤(2)から給電し、各蓄電池の必要容量には、計装設備を含んでいる。</p>	<p><b>泊発電所3号炉</b></p> <p>※ ダイーゼル発電機は起動しない状況で起動し、起動時に流れある負荷電流を負荷電流に算込んで評価している。</p> <p><b>第6図 蓄電池負荷曲線</b></p>	<p><b>【女川】</b> 記載内容の相違 ・島根2号炉審査実績の反映</p>	

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第14条 全交流動力電源喪失対策設備

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由																																													
	<p>(参考) 島根2号炉の記載</p> <p>第1表 所内常設蓄電式直流電源設備及び常設代替直流電源設備の容量判定</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>定格容量</th> <th>各時間までの保守率を考慮した必要容量</th> <th>保守率を考慮した必要容量</th> <th>判定 (保守率を考慮した必要容量&lt;定格容量)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>B-115V系蓄電池</td> <td>3,000Ah</td> <td>1分間→423Ah 8.5時間<sup>a</sup>→2,956Ah</td> <td>2,956Ah</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>B1-115V系蓄電池(SA)</td> <td>1,500Ah</td> <td>24時間→1,462Ah</td> <td>1,462Ah</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>SA用115V系蓄電池</td> <td>1,500Ah</td> <td>1分間→275Ah 24時間→1,474Ah</td> <td>1,474Ah</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <p>※：事象発生後8時間後から負荷切替作業を実施するが、作業時間を考慮し8.5時間分の電源供給を継続するとして容量を計算している。</p>		定格容量	各時間までの保守率を考慮した必要容量	保守率を考慮した必要容量	判定 (保守率を考慮した必要容量<定格容量)	B-115V系蓄電池	3,000Ah	1分間→423Ah 8.5時間 <sup>a</sup> →2,956Ah	2,956Ah	○	B1-115V系蓄電池(SA)	1,500Ah	24時間→1,462Ah	1,462Ah	○	SA用115V系蓄電池	1,500Ah	1分間→275Ah 24時間→1,474Ah	1,474Ah	○	<p>第1表 所内常設蓄電式直流電源設備の容量判定</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>定格容量</th> <th>各時間までの保守率を考慮した必要容量</th> <th>保守率を考慮した必要容量</th> <th>判定 (保守率を考慮した必要容量&lt;定格容量)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A蓄電池</td> <td>2,400Ah</td> <td>1分間→987Ah 5分間→508Ah 1時間→693Ah 8時間30分<sup>a</sup>→1,395Ah 17時間30分<sup>a,b</sup>→2,381Ah</td> <td>2,381Ah</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>A後備蓄電池</td> <td>2,400Ah</td> <td>24時間→1,057Ah</td> <td>1,057Ah</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>B蓄電池</td> <td>2,400Ah</td> <td>1分間→974Ah 5分間→489Ah 1時間→661Ah 8時間30分<sup>a</sup>→1,761Ah 13時間30分<sup>a,c</sup>→2,394Ah</td> <td>2,394Ah</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>B後備蓄電池</td> <td>2,400Ah</td> <td>24時間→1,815Ah</td> <td>1,815Ah</td> <td>○</td> </tr> </tbody> </table> <p>*1：事象発生後8時間から負荷切替作業を実施するが、作業時間を考慮し、容量計算では8時間30分まで給電を継続するものとしている。      *2：事象発生後13時間から後備蓄電池接続作業を実施するが、作業時間を考慮し、容量計算では13時間30分まで給電を継続するものとしている。      *3：事象発生後17時間から後備蓄電池接続作業を実施するが、作業時間を考慮し、容量計算では17時間30分まで給電を継続するものとしている。</p>		定格容量	各時間までの保守率を考慮した必要容量	保守率を考慮した必要容量	判定 (保守率を考慮した必要容量<定格容量)	A蓄電池	2,400Ah	1分間→987Ah 5分間→508Ah 1時間→693Ah 8時間30分 <sup>a</sup> →1,395Ah 17時間30分 <sup>a,b</sup> →2,381Ah	2,381Ah	○	A後備蓄電池	2,400Ah	24時間→1,057Ah	1,057Ah	○	B蓄電池	2,400Ah	1分間→974Ah 5分間→489Ah 1時間→661Ah 8時間30分 <sup>a</sup> →1,761Ah 13時間30分 <sup>a,c</sup> →2,394Ah	2,394Ah	○	B後備蓄電池	2,400Ah	24時間→1,815Ah	1,815Ah	○	<p>【大飯、女川】      記載内容の相違      ・島根2号炉審査実績の反映</p>
	定格容量	各時間までの保守率を考慮した必要容量	保守率を考慮した必要容量	判定 (保守率を考慮した必要容量<定格容量)																																												
B-115V系蓄電池	3,000Ah	1分間→423Ah 8.5時間 <sup>a</sup> →2,956Ah	2,956Ah	○																																												
B1-115V系蓄電池(SA)	1,500Ah	24時間→1,462Ah	1,462Ah	○																																												
SA用115V系蓄電池	1,500Ah	1分間→275Ah 24時間→1,474Ah	1,474Ah	○																																												
	定格容量	各時間までの保守率を考慮した必要容量	保守率を考慮した必要容量	判定 (保守率を考慮した必要容量<定格容量)																																												
A蓄電池	2,400Ah	1分間→987Ah 5分間→508Ah 1時間→693Ah 8時間30分 <sup>a</sup> →1,395Ah 17時間30分 <sup>a,b</sup> →2,381Ah	2,381Ah	○																																												
A後備蓄電池	2,400Ah	24時間→1,057Ah	1,057Ah	○																																												
B蓄電池	2,400Ah	1分間→974Ah 5分間→489Ah 1時間→661Ah 8時間30分 <sup>a</sup> →1,761Ah 13時間30分 <sup>a,c</sup> →2,394Ah	2,394Ah	○																																												
B後備蓄電池	2,400Ah	24時間→1,815Ah	1,815Ah	○																																												

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第14条 全交流動力電源喪失対策設備（別添）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p>別添資料 大飯発電所3号及び4号炉  技術的能力説明資料 全交流動力電源喪失対策設備</p>	<p>別添8 女川原子力発電所2号炉 運用、手順説明資料 全交流動力電源喪失対策設備  女川原子力発電所2号炉  運用、手順説明資料 全交流動力電源喪失対策設備</p>	<p>泊発電所3号炉  運用、手順説明資料 全交流動力電源喪失対策設備</p>	<p>別添 【大飯】 記載表現の相違 ・女川及び泊の他条文との整合（記載統一）</p>

泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

第14条 全交流動力電源喪失対策設備（別添）

大飯発電所3／4号炉	女川原子力発電所2号炉	泊発電所3号炉	相違理由
<p><b>1.4条 全交流動力電源喪失対策設備</b></p> <p>全交流動力電源喪失時から重大事故等に対応するために必要な電力の供給が交流動力電源設備から開始されるまでの間、発電用原子炉を安全に停止し、かつ、発電用原子炉の停止後に炉心を冷却するための設備が動作するとともに、原子炉格納容器の健全性を確保するための設備が動作することができるよう、これらの設備の動作に必要な容量を有する蓄電池その他の設計基準事項に対応するための電源設備（安全施設に属するものに限る。）を設けなければならない。</p> <p>【後段規制との対応】 工：工芸（基本設計方針、部付書類） 保：保安規定（適用、手順に係る事項、下位文書含む） 核：核規制（下位文書含む）</p> <p>【添付八への反映事項】 ■添付八 □当該条文に該当しない □当該条文での反映事項他</p>	<p><b>第14条 全交流動力電源喪失対策設備</b></p> <p>全交流動力電源喪失時から重大事故等に対応するために必要な電力の供給が交流動力電源設備から開始されるまでの間、発電用原子炉を安全に停止し、かつ、発電用原子炉の停止後に炉心を冷却するための設備が動作するとともに、原子炉格納容器の健全性を確保するための設備が動作することができるよう、これらの設備の動作に必要な容量を有する蓄電池その他の設計基準事項に対応するための電源設備（安全施設に属するものに限る。）を設けなければならない。</p> <p>【後段規制との対応】 工：工芸（基本設計方針、部付書類） 保：保安規定（適用、手順に係る事項、下位文書含む） 核：核規制（下位文書含む）</p> <p>【添付八への反映事項】 ■添付八 □当該条文に該当しない □当該条文での反映事項他</p>	<p><b>14条 全交流動力電源喪失対策設備</b></p> <p>【追加要求事項】 14条 全交流動力電源喪失対策設備</p> <p>発電用原子炉施設には、全交流動力電源喪失時から重大事故等に対応するために必要な電力の供給が交流動力電源設備から開始されるまでの間、発電用原子炉を安全に停止し、かつ、発電用原子炉の停止後に炉心を冷却するための設備が動作するとともに、原子炉格納容器の健全性を確保するための設備が動作することができるよう、これらの設備の動作に必要な容量を有する蓄電池その他の設計基準事項に対応するための電源設備（安全施設に属するものに限る。）を設けなければならない。</p> <p>【解説】 第14条について、全交流動力電源喪失（外部電源喪失及び非常用所内交流動力電源喪失の重複）に備えて、非常用廻路直流水電源装置は、原子炉の安全停止、停止後の冷却及び原子炉格納容器の健全性の確保のために必要な電気容量を一定時間（重大事故等に対応するための電源設備から電力が供給されるまでの間）確保できるようにする。</p> <p>下線部は追加要求事項</p> <p>【後段規制との対応】 工：工芸（基本設計方針、部付書類） 保：保安規定（適用、手順に係る事項、下位文書含む） 核：核規制（下位文書含む）</p> <p>【添付八への反映事項】 ■添付八 □当該条文に該当しない □当該条文での反映事項他</p> <p>全交流動力電源喪失時から重大事故等に対応するため必要な電力の供給が交流動力電源設備から開始されるまでの約15分間電源供給が可能であること。</p> <p>蓄電池（非常用）の設置</p> <p>蓄電池（非常用）の設置 ■運用による対応 ■設備による対応</p>	<p><b>【大飯】</b> 記載表現の相違（女川審査実績の反映）</p> <p><b>【女川】</b> 設備の相違</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>炉型の違いによる全交流動力電源喪失時に期待する冷却手段の相違</li> </ul>

## 泊発電所3号炉 DB基準適合性 比較表

赤字：設備、運用又は体制の相違（設計方針の相違）  
 青字：記載箇所又は記載内容の相違（記載方針の相違）  
 緑字：記載表現、設備名称の相違（実質的な相違なし）

## 第14条 全交流動力電源喪失対策設備（別添）

大飯発電所3／4号炉				女川原子力発電所2号炉				泊発電所3号炉				相違理由
技術的能力に係る運用対策等（設計基準）				運用、手順に係る対策等（設計基準）				表1　運用、手順に係る対策等（設計基準）				
設置許可対象条文	対象項目	区分	運用対策等	設置許可 基準対象 条文	対象項目	区分	運用対策等	対象項目	区分	運用対策等		
第14条 全交流動力電源喪失対策設備	蓄電池（安全防護系用）	運用・手順	—	第14条 全交流動力 電源喪失対 策設備	蓄電池 (非常用)	運用・手順	—	蓄電池（非常用）	運用・手順	—	【女川】 記載の充実（大飯審査実績を参照） 【大飯】 記載表現の相違 ・女川及び泊の他条文との整合（記載統一）	
		体制	—			体制	—		体制	（通常体制）		
		保守管理	蓄電池に要求される機能を維持するため、保守計画に基づき適切に保守管理・点検を実施するとともに、必要に応じ補修を行う。			保守・点検	蓄電池に要求される機能を維持するため、適切に保守管理を実施するとともに、必要に応じ補修を行う。		保守・点検	蓄電池に要求される機能を維持するため、適切に保守管理を実施するとともに、必要に応じ補修を行う。		
		教育・訓練	蓄電池に係る保守・点検に関する教育を行う。			教育・訓練	蓄電池に係る保守管理に関する教育を行う。		教育・訓練	蓄電池に係る保守管理に関する教育を行う。		